

平成30年 3月15日 予算特別委員会 議事録

9時59分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 和田 芳弘

副委員長 北地 範久

委員 児玉 朋也、賀屋 幸治、大井 渉、網谷 芳孝、藤井 馨、山崎 年一

副議長 細川 雅子

○欠席委員 なし

○和田委員長 おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

昨日より大変暑くなることが予想されますので、暑い方は上着を脱がれても結構でございます。

それでは、平成30年度一般会計予算の審査を続行します。

改めてお願いしておきます。質疑・答弁は本来の趣旨に沿ったものとし、簡潔明瞭に行ってください。また、挙手がない場合は、2回目の質疑、3回目の質疑へと進めていきますので、質疑がございましたら、素早く挙手をお願いいたします。

それでは、質疑に入る前に執行部からの発言の申し出がございますので、これを許可します。

部長。

○政岡総務部長 おはようございます。それでは2点お願いをいたします。

昨日御説明申し上げました、監視カメラの設置についてでございます。現在、監視カメラの必要性を強く感じておりますのは、新町川、大膳川、恵川及び唐船浜のあたりというふうに考えております。このうちの川の三つにつきましては、新年度に入りましたら、早いうちに設置をしたいというふうに考えておりますが、唐船浜につきましては、既存の国土交通省のカメラの活用とか、新たに設置がお願いできるかという、そういうことを考えております。

なお、消火栓につきましては、昨日説明を申し上げましたとおり、必要などころがないかということ、これから検討をしてみたいと、こういうふうに考えておりますので、若干訂正をお願いをしたいと思います。

それと本日、配付資料としまして、昨日、委員会で決定をいただきました旧シルバー人材センター運営補助金、これについての資料を今配付させていただいておりますので、補足説明につきまして、担当課のほうからさせます。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○佐伯地域介護課長 地域介護課長の佐伯です。昨日は大変わかりにくい答弁で申しわけありませんでした。それでは、資料を若干説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

資料の表の上から2段目まで、これは昨日の答弁で金額まで申し上げたものですが、3

段目と4段目、これにつきましては、昨日は説明のみで、この二つを加えて2,400万円になると申し上げたものでございます。高齢者就業機会確保事業補助金は、平成30年度に見込まれる大竹市シルバー人材センターの経費をもとに市で算定したものでございます。この表にあるもの、これを根拠の全てとして平成30年度の予算額を定めたものではございませんが、平成29年度と比較する中で、規模的に大きな差がないという考え方を示すための参考資料として作成したものでございます。

以上、まことに簡単ですが、資料の補足説明を終わります。よろしく願いいたします。

○和田委員長 藤井委員よろしいですか。

それでは、第2款総務費の質疑に入ります。第1回目の質疑を行います。質疑はございませんか。賀屋委員。

○賀屋委員 おはようございます。それでは、総務費43ページのふるさと納税促進事業についてと、同じく47ページの国際交流促進事業、それと51ページの、市民、自治会に対しての保険料の件と、同じく51ページの公共交通整備事業補助金と、52ページ、備品購入費の防犯カメラについてお願いしたいと思います。

それでは最初に43ページのふるさと納税促進事業でございますけれども、新年度は2億円という歳入を見込まれておるといことで、3月の補正で1億8千万円ですかね、今年度の見込みがまだ12月いっぱい、当初の予算よりも随分ふえて、大変結構なことだと思っておりますけれども、新年度においても増額が見込まれるといことで、より具体的に検討も改めて進めていただいていると思うんですけども、このふるさと納税の募集の仕方に、他市の例をいろいろ見てみますと、やはり分野別に寄附を募集しているところが結構あるように思うんですけども、要するに用途についてですね、教育・福祉に使うとか、文化芸術に使うとか、スポーツ振興に使うとか、あるいは施設とかインフラに使うんだという目的を示して、それに対して寄附の申し出を受けると、そういう形で、その中には何でもいいですよ、お任せしますという部分も当然あるんですけども、一つはそういう外からといいますか、当然、大竹市にゆかりのある方が、大竹市を思っの本来のふるさとでの思いで納税を寄附をされるということであれば、その思いの中で、どういうことに使ってほしいんだということをしつかり目的税的に示してあげて、それに対して寄附を募るといやり方は、以前からもこういう話がありましたけども、改めて今後、こういう展開を、事業を展開していく上で検討していただいたらと思うんですけども、そのあたり、まずどのように考えるかお聞かせ願いたいんですけども。

○和田委員長 どうぞ。

○三原企画財政課長 企画財政課長、三原です。ふるさと納税の募集のときの用途の状況でございます。本市におきましては、第5次総合計画わがまちプランの基本目標を6分野に分けて、ここに使ってほしいということをチェックを入れていただくようにしております。それ以外の方、特に用途はありませんという方は、用途なしというところということで、6分野プラス用途なしということで募集をしております。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 わがまちプランも、対外的に中身がうまく伝わっておればよいと思うんですけども。

ども、抽象的な言い回しの中で、具体的な施策について細かく理解をしていただければいいんですが、そのあたりもちょっと心配な面もあって、もう少し具体的な目的、用途を明記して募集をしていただいたほうがいいのかなどというふうに思っています。これはまた検討していただければというふうに思います。

続いて、47ページの国際交流促進事業でございますけども、これは例年同じぐらいの事業費で、特に臨時職員の賃金が大半を占めるのかなと、実際に国際交流協会補助金が25万円ということでございますけども、岩国基地の再編に伴って米軍関係者が1万人を超えて住んでいくということになりますので、随分、まちのにぎわいも、岩国が変わってくるんだろうというふうに思いますし、その流れで大竹市にもどんどん来ていただいて、お金を落としてもらいたいと、大竹市のいいところもどんどん見てもらいたいというふうに思うわけですが、そういう中で国際交流の促進事業として銘打っておられるんで、ここについてももう少し内容を充実をさせていただけるような、そういった事業展開をしていただけないかなというふうに思います。

要するに事業そのものだけでいえば、特にこういった事業をしているということがもしあれば、紹介をしていただきたいんですが、例えば、新年度こういう事業をやりたいとかいうことがありますかね。もしお考えがあれば。

○和田委員長 課長。

○三原企画財政課長 特に変わったという事業展開は、今のところは考えておりません。ただ、来年度につきましては「国際交流の夕べ」というのを2年に1回行いますが、大きな事業が予定をされております。

今、賀屋委員が言われました隣のまちにたくさんの外国籍の方が移住されてくるということにつきましては、国際交流というよりは、これはチャンスとして各課で捉えて、ここを使って何かをしたいと思えば、そういう展開をするということになるかと思っておりますので、国際交流のこの中でどうこうという話ではないと思っております。ただ、こちらも大竹国際交流協会と共同してやっておりますので、その中で来られた方をお呼びするであるとか、そういったことは検討できると考えております。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 できるだけ、また改めておもてなしができるような事業展開を頑張っていたきたいというふうに思います。

次に、51ページの協働のまちづくり推進事業の中に、自治会の市民活動助成金、その前に保険料が50万円ほどあるんですが、これは新しい項目、新しい事業なのかどうかよくわかりませんが、その辺の用途とか目的、内容がわかればお願いしたいと思っております。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○川村自治振興課課長補佐兼自治振興係長兼人権推進係長 自治振興係長の川村です。市民保険活動ということになりまして、この4月から市民活動保険制度というものを始めたいと考えております。こちらのほうにつきましては、市民活動団体が安心して市民活動に参加できるよう支援する活動中の思わぬ事故を対象とした保険制度となります。この保険制度の対象になるには、まず市のほうに登録をしていただくことにはなりますけども、市民

活動を計画的に行う非営利団体で、団体の構成員が5人以上で、代表者が明確であるなどの要件を満たして登録していただくようにはなりません。市のほうで保険料負担しますが、各団体には登録料などの保険料の負担についてはございません。

対象となる市民活動の例としましては、自治会活動であったり、子育て支援、高齢者支援、清掃活動、青少年の健全育成、外国人との交流支援など、多岐にわたります。以上でございます。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 ありがとうございます。新しい制度ということで、今まで各自治会単位で、いろんな活動に対して、特に野外の活動については、保険を掛けておったわけですが、それが要らないという、そういう掛けなくてよくなるというふうに理解したらいいんですかね。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○吉原自治振興課長 自治振興課課長の吉原です。この保険の制度の導入につきましては、従来から議員の皆様もそうですし、自治会の皆様にも、大竹市にいながらさまざまな活動になかなか高齢で参加できない、自治会のそういった御意見をずっとお聞きしてまいりましたので、このたび我々のほうで近隣等調査をして、このような制度があるということなので、導入させていただきました。

なお、大竹市コミュニティづくり推進協議会43団体、また自治会72団体、そういったものにつきましても、本予算が通りましたら、各団体、あるいはそういったところ丁寧に説明させていただきたいと考えているところでございます。以上です。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 ありがとうございます。大変自治会としても、その他の団体としても助かるというふうに思います。

それでは次に、51ページの地域公共交通整備事業なんですけども、これは栄ぐるりんバスからデマンドの乗り合いタクシー方式に平成30年3月1日から変わって間もないんですけども、その後、もし利用者の声なり、わずかなまだ期間ですから、そんな情報はないかもわかりませんが、何かそういう情報があれば、教えていただきたいと思います。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○川村自治振興課課長補佐兼自治振興係長兼人権推進係長 栄ぐるりんタクシーの運行状況のほうでございんですけども、平成30年3月1日の運行開始から約2週間、その間に利用されている方の数ですが、約50名程度というふうに聞いております。1日当たり大体二～三便は運行していると。実際には栄町地区から地区外の目的地、地区内の目的地といろいろ設定はしておるんですが、運行状況は、栄町地区から大竹駅、これが一番多いようです。次に総合市民会館というふうにお伺いしております。以上です。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 ありがとうございます。非常に新しいシステムで、小回りもきき、利用者の方もどんどんふえてくるんだろうと思うんですけども、これはまだ実証ということでございますけども、今までの年間800万円ぐらいですか、補助をしていた事業が、今度、予定では200万円ぐらいになるというふうに聞いておりますけども、逆に言えば、今までの800万

円を200万円ずつ地区に回していけば、4地区でこういう事業も展開ができるのかなというふうに考えられますけども、これを契機に、次は元町地区であるとか白石地区であるとか、いわゆる地元の要望がある地域について、またヒアリングをしていただいて、拡大、展開をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

もう時間がなくなるので、また2回目になります。

○和田委員長 他に質疑ございませんか。藤井委員。

○藤井委員 おはようございます。シルバー人材センター関係の資料、そして、また御説明ありがとうございました。

それでは、総務費で40ページですね、弁護士謝礼ですね。報償費150万円の内訳について御説明いただきたいと思います。

本来、市民と行政が争うというのはないのが一番よろしいんですけども、現在、裁判中の事案が何件ありまして、それぞれの弁護士の人数と費用ですね、これを教えていただきたいと思います。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○丸茂総務課総務係長 総務課総務係の丸茂と申します。弁護士謝礼について御説明いたします。まず予算の内訳でございますが、現在、四つの訴訟を抱えておりまして、その中で予算化しておりますのが、甲島の貸し付けの件、市営住宅のガスの裁判の件、もう一個は税の徴収の件の3件分を約100万円、残り50万円を今後の訴訟等に備えまして50万、計150万円を計上させていただいております。

訴訟のそれぞれの状況でございます。まず1件目の大願寺の訴訟の件でございますが、平成29年3月23日に上告を申し立てておりまして、今、最高裁判所のほうで受理するかどうか、まだ返事はございません。二つ目、大願寺の弁護士の人数でございますが、弁護士は6人でございます。金額については、一審、二審、三審合わせて、現在、弁護士費用は401万4,910円となっております。

次に、甲島の貸し付けの裁判、跡地明け渡しの裁判につきましては、現在、第一審では、市のほうが勝訴いたしまして、相手方から10月13日で高等裁判所に控訴しておりまして、現在、平成30年2月23日に第一回弁論があったところでございます。弁護士は1名、市のほうは1名ほどお願ひしておりまして、着手金として10万8千円で、地方裁判は着手金は7万5,600円ほど支出しております。

3件目の税の徴収の訴訟でございますが、弁護士は1名お願ひしております。着手金は18万3,600円となっております。現在の状況は、今、14回、弁論、公判等が行われておりまして、次回、平成30年4月11日に判決を受ける予定になっております。

そして最後に、市営住宅6号棟のガスの訴訟の件でございますが、こちらは弁護士1名、着手金が25万9,200円となっております。現在の状況は、こちらは平成29年8月10日付で相手方から広島地裁に訴訟が提出されたものでございまして、現在、4回ほど公判、弁論準備等行っておりましてでございます。以上です。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 大変詳しい御説明ありがとうございました。私にわからなかったのは、市営住

宅のことは全く存じておりませんでした。ありがとうございます。

やはり冒頭にも申し上げましたように、行政と納税者である市民が争いごとをやるというのは非常に悲しいことでありまして、丁寧な説明というか、そういうことが最初から行われておれば、多分、争いごとは起こらないんじゃないかなというふうには私は考えております。これからもこれを教訓に、優しい行政をやっていただきたいという、私の思いでございます。よろしく願いいたします。

ページの45ページですね、工事請負費830万円、内訳が庁舎前庭整備工事と、もう一つが小規模工事ですか、この内容について、少し御説明いただきたいと思います。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○丸茂総務課総務係長 45ページの工事請負費について御説明いたします。まず庁舎前庭整備工事、310万円につきましては、平成30年度に市役所前交差点付近の道路改良工事が予定されております。その工事の際に、前庭にコンクリート製の花壇があると思います。植栽とか立木が立っているところがあると思うんですが、そちらの撤去が必要となります。その花壇の横にクロガネモチとか植栽が生えている、土が盛り上がっている状態になっておりまして、そのコンクリート製の花壇を撤去すると、土が流出する可能性がありますので、その土どめ等の工事を行う必要がございます。工事については、植栽の移設、土砂の撤去、土どめ工事を行う予定でございます。この工事につきましては、土木費のほうの131ページの小方2号線・小方御園1号線道路改良工事と合わせて工事を行う予定となっております。

続きまして、小規模工事520万円につきましては、今後、耐震改修工事を控えておるんですが、それ以前の設備等の老朽化が進んでおりまして、いろいろと故障箇所が今後発生する可能性を考えまして、箇所づけなしで200万円、残りの金額につきましては、今、執務室が大変暑い状況でございまして、今後、冷暖房設備の改修も考えておるんですが、当面、何年になるかわからないという状況で、2階の市民生活部で企画財政課の事務所、それに伴う電気工事を約300万という形で予算を組まさせていただいております。以上です。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 ありがとうございます。よくわかりました。

それでは次に47ページ、広島県日中親善協会会費、これは平成25年ごろに1回質問したことがございますが、もう一回お聞きしたいと思います。これはそのときお聞きしたのは、広島県日中親善協会というのがありまして、そこに納めるお金だということで、その親善協会というのがどういうことをやっておるか、ちょっと調べてみたんですけども、広島県における日本国と中華人民共和国との友好を願う、県内各界各層の個人及び団体の結束・融和を図り、もって各分野にわたる本県と云々、そういったことが長々書いてあるんですけども、大竹市は1995年に中国四川省都江堰というところと、友好交流協定を結んでおります。当時、中国四川省都江堰を私の友人たちも訪問したというふうなお話を聞いております。その後、私たちとしては、余り大きな動きもないように聞いております。毎年この3万円のみが広島県日中親善協会のほうに納められるということで、私も忘れておったんですけども、その当時、大竹市の観光開発の目玉に中国からパンダを借り受けて、

観光の目玉にしたらどうかと、岩国市、大竹市、広島市の間で交通の便も非常に大竹市はよろしいじゃないかというような提案をしたことでもございましたけれども、その後何もなくて残念だなということでも忘れておったんですけどもね、実は。

しかし、ことしの1月10日に庄原市長、木山市長が中国からジャイアントパンダを買ってから、観光の目玉にしたいということを発表したわけです。雄雌のつがいで約1億円ぐらいかかるそうですね。庄原市と大竹市比べると、はるかに交通の利便性、大竹市が勝っておるんですよ。そういったことで、近くに大竹市だけでなしに、先ほども申し上げましたが、宮島という立派な認定された観光場所もある、広島市もございませう、岩国市もございませう。そういったことにかこつけて、一緒に開発をしたらどうかと、庄原市にちょっと先を越されたんで、歯がゆい気持ちがあるんで、もう一回、今回、発表させていただいたんですが、あそこの滑り台1台分ぐらいで、パンダそのものは借り受けることができるというふうを考えておるんですけども、何かコメントがございましたら、ちょっとお願いをいたします。

○和田委員長 部長。

○政岡総務部長 現在、ジャイアントパンダがいるのが和歌山市、神戸市にたしかおりました、小さいのが。東京に2匹おると、ほかにいるかどうか知らないんですけど、全国でそれだけということで、まだあるんですか。なかなか、もしも来れば大きな目玉になるということで、まさに同感ではございますけど、なかなか実現しないということは、大きなハードルがあるということは事実だろうと。

きょうの中国新聞で、庄原市長も自分の思いを言ったんだということの記事がありましたが、いろいろ大きなハードルがあるというのは事実だろうと思います。現段階でパンダ誘致を思い切るという段階にちょっとないということで御理解いただきたいと思います。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 ありがとうございます。また2回目でやります。

○和田委員長 他に質疑。大井委員。

○大井委員 2問だけお願いします。43ページの公文書関係と、58ページの選挙関係ですね。今まさしく国会のほうでは、森友の関係の公文書とは何ぞやと、その取り扱いはどうとかということで、大変な騒ぎになっております。公文書等の管理に関する法律のもとに条例をつくっているのは、県下で今、安芸高田市ぐらいかなと思っているんですけどね。

これ四、五年前に私の友人が、今からこの公文書等の管理に関する法律、あるいは条例は必要になるよということを、二、三人の友人が言ってくれたんですが、まさしく、今、公文書等の管理に関する法律というものが、これで脚光を浴びることになると私も思わなかったんですが、これについて、文書管理規定というのはわかります。公文書等の管理に関する法律に基づく条例の制定ですね、これが安芸高田市の市長さんというのは、僕は立派な市長だと思ったんですが、これを今すぐというわけにいかないでしょうけど、検討してみる気はあるのかどうなのか、特にこれは情報公開との関連なんですね、これはですね。以前にも二、三の資料を請求したときに、不存在とか、そういうものが出てきたというのがあったりですね、地下の倉庫に行かなければわからないんで、探してみるとな

かったというようなことも何回かありましたんで、公文書管理をもう一回見直すという形で検討される気があるのかどうかですね。これがまず1点ですね。

それから2点目、選挙関係ですね。東京都葛飾区で1票の格差で、1票違いで当選と落選があって、大竹市でもありましたように、異議の申し立てがありまして、そうしたら、1票差で負けたほうが逆転したんですよ。今これ多分裁判になっておると思うんですが、結審したかどうかわかりませんが、それとか市川市で4分の1に届かなかったからというんで、25%に達しなかったというんで、上の葛飾区が16万票ぐらいだったのかなと思うんですけどね、16万票ぐらい。市川市が、これも補選か何かと市長選挙だったと思うんですが、これが25%に達してなかったという。これが22万票ぐらいだったと思うんですが、全ての票を再点検しておるんですね。

大竹市の場合、この前のとき一部しかされてなかったような気がするんですが、この辺の基準というのが何かあるのかどうなのか、またことしも二つありますですよ、今の市長選挙と市議の補欠選挙がですね。一票違いというのがあって、特定の関係だけの、この場合は、票の点検がされたと思うんですがね。この二つの地域は、全部の票をチェックしておられるんですね。これがどういう基準でこういうものができるのか、あるいは一部だけできるのか、その辺がわからないんで、大竹市は選挙管理委員会の中でそういうのがあるのか、公職選挙法でなるのか、今の2問、済みませんが、よろしく願いいたします。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○中村総務課長兼選挙管理委員会事務局長 総務課長兼選挙管理委員会事務局長中村と申します。

まず1点目の公文書管理条例の制定という形で御質問いただいたと思うんですけども、公文書等の管理に関する法律ということでは、現在それから将来の国民に責任を果たせるよう、国の行政機関等に関する文書の保存のあり方ということについて、一定の規定がされております。その中で、地方公共団体に対しましても、法律の趣旨にのっとりまして、その保存する文書の適正な管理に関して必要な施策の策定・実施に努めるようにというふうに努力規定がされておるところでございます。

本市におきましても、条例の制定について、公文書管理を適正、透明化、それから歴史的な文書というのを保存・公開する制度というのを構築する必要性というのは十分認識しております。ただ、そういった文書の仕分けと申しますか、そういう評価ですね、その文書がどういう評価をされるのか、永久保存に向けた必要性があるのか、それからまた、そういった保存文書を、どういう環境で保存していくのかとか、そういったものがまだまだ課題が十分あります。

2年ぐらい前に、文書管理のワーキンググループというのを設置をいたしまして、文書管理のあり方というのでも、検討してきたところでございます。その中で、やはり保存のあり方というののがかなりネックになっておりまして、例えば、永久保存していくというのを決めるのはいいんですが、そうすると文書がどんどんふえていく、じゃあ、どこに保管するのか。電子化をしたらいいんじゃないか。そうすると、今度は、今、電子にする磁気テープとかいろんな方式があると思うんですが、それが永久に確保されたものが今なかなか

ないというところがあって、ジレンマを抱えておるところでございます。

今だったら、例えばCD-RとかDVDとかあると思うんですが、それが永久に20年、30年先、ちゃんと使えるのかというところも問題があります。昔は、マイクロチップというのをやってたんですが、今、もうほとんど使ってないと思います。その使い方さえ多分わからないというところがあって、そういったところでの技術的な問題、それからスペース的な問題、もう一つは、先ほどの、人によって文書の価値というのが違いますので、それをどう考えるのかというような課題がかなり多くのもがございます。これらにつきましては、今後また庁内でも検討して、どうあるべきかというのは、取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。

それから、選挙の関係でございますけれども、東京都葛飾区のほうとか、市川市ですか、全件点検したと。市川市のほうは、私のほうもよくはちょっと調べてないんですが、葛飾区のほうを見ても、異議申し出をされるんですが、他の候補者の有効票の中に混入しているというような申し出があったようでございます。

当市におきましても、異議申し立ての内容によって判断をさせていただいております。全国の例を見ましても、全件やっているところもあれば、一部というところもあります。異議申し立ての内容によるんだろうというふうに思っております。以上でございます。

○和田委員長 大井委員。

○大井委員 わかりました。今の公文書の関係ですけど、最初に言われた公文書等の管理に関する法律の中の第34条が、地方公共団体のことが書いてありますよね。それから日本国憲法92条にも書いてありますし、地方自治法と、それぞれ公文書というものが非常に大切なものであり、役所が持っている、保有する公文書というものが、市民の共有の財産であるというところまで書いてありますんで、ぜひこれは前向きに御検討お願いいたします。

選挙の関係に対しましてはよくわかりました。申し出により、全件点検をするときと、そうでないときと、選挙管理委員会のほうで判断するというところでございました。わかりました。ありがとうございました。

○和田委員長 他に質疑ございますか。網谷委員。

○網谷委員 51ページの1点、お願い申し上げます。離島航路補助金2,537万3,000円になっておるんですが、これに関連した質問をさせていただきます。

阿多田島の定期船です。昨年、阿多田島まちづくり座談会の中で、いろいろ、座談会ですから、正式な要望ではなかろうかと思えます。いろんな話の中で、定期船が耐用年数が過ぎておるということで、大変、島民の皆さんが心配しておるということで、大変これもお金のかかる話でございますんですが、何とか執行部のほうも話を聞いておるとは思いますが、それから何か進展はないかもわかりませんが、何か考えがあれば、ちょっとお聞かせをお願いします。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○吉原自治振興課長 自治振興課課長の吉原といいます。現在、運航しています涼風が、平成16年11月1日に就航いたしましたので、耐用年数といいますか、14年目に入りました。その前の第十一阿多田丸につきましても、大体18年ぐらいかかりましたけども、船を造船

するに当たっては、やはり数年かかるとお伺いしています。数年というのは、いわゆる2～3年というか、建物でいえば基本設計つくるというふうに、船の場合も設計をつくり、それをつくっていくということになります。

なかなか事業費という部分が非常に、国の補助金というのが、当時の国交省とかそういったところが、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、略称JR T Tというところがございます。そういったところの事業を使えば、支援をしていただけるというのも一つはございます。ただ、そういった部分を使うのがいいのか、他の財源というのがあるのかどうかというの、今検討しておるところでございますし、船そのものがどれぐらいの価格がかかるかというの、阿多田島汽船のほうとも聞いてはおりますけども、やはりかなりの金額がかかるというのだけは、お聞きしておりますので、今、そこら辺のところでも、さまざまな課題があるということの中での、検討している最中でございます。以上です。

○和田委員長 網谷委員。

○網谷委員 時間がかかるというのは承知しているんですが、かかるからこそ、今から、いろんなことを検討していただいてもらわなきゃならないんですが、この前も阿多田島という特殊事情とっていいんですかね、我々、基地周辺対策特別委員会でも先月、委員全員が4班に分かれて、体感してみようということで、4日間、体験してきたわけですが、大変厳しい音が出ております。島民の方に言われますと、我々が行ったのは、10時から大体3時半ぐらいまでの調査だったんですが、夜がすごんだということで、同じ音でも夜の場合の体感は2倍ぐらいは感じるんじゃないかという、大変厳しい意見をいただいております。

そのような中から、今の定期船の話も、まだ座談会の段階で正式要望出てないと思いますが、これからいろいろ具体的な要望みたいなものが出てくるとは思いますが、その節にはどうか島民の意見を、要望どおりにいただければ一番いいんですが、とにかくできる範囲のことはしていただけますよう、今からよろしく願いいたします。時間のかかることでございますので、ぼちぼちというわけにはいきませんが、計画なり、職員、いろんなこと、問題があるかと思いますが、よろしく願いします。

それから、私個人の要望としましては、今ある現在の便数はもちろんのこと、それからフェリーももちろんのこと、それは最低限は確保していただかなきゃなりません。それから、島民の方の具体的なことは、その旨を言うてるかもわかりませんが、今こういう時代ですので、片道35分かかるんですか。ノットは今度、造船することになりますと、いろいろな方法がございますので、半分とは言いませんが、1割、2割、3割ぐらいはスピードアップできるんじゃないかということをお慮していただきまして、しっかり検討していただければと思います。終わります。

○和田委員長 他に質疑ございませんか。山崎委員。

○山崎委員 お願いします。43ページ、ふるさと納税促進事業、それから同じく43ページ、情報公開・個人情報保護事業、それから44ページの市ホームページの管理システム使用料、それから50ページの自治会活動支援事業というところでお伺いをしたいのであります。

ふるさと納税、非常に順調のようでした、予算ベースでいきますと、初めの年度は1,000万円、平成28年度が初めじゃないんですけども、最初、3年前は1,000万円、平成29年が8,000万円ですか、それから平成30年度が2億円という予算を計上されていらっしゃると思いますので、非常に順調に、今のところお話を聞きますと伸びています。いい傾向、皆さんの努力で、課も広げて、ポータルサイトも広げてもらったり、返礼品の拡充もしてもらったりということで、いい方向なんですけども、現時点で次への向けた課題、伸びているだけに、じゃあ、これからどうもっと伸ばしていくかという部分での課題がありやせんかなと思うんですが、この辺のところがありましたら、ひとつお願いをいたします。

それから、寄附金が集まるごとに返礼品というのが出ていくわけですね。ふるさと納税の盛んのところ、自治体なんか見ますと、もう返礼品を扱う業者さんがもう在庫がなくて、パンクしとるといような、非常に業者さんも潤っていらっしゃるという状況があるようでございまして、本市において、そういうふるさと納税の返礼品で潤って、事業がすごく伸びておるとかいうような事業はなかなかないのかなという、私は感じがするんですけども、そういうふうに地場の産業を育成していくということも、このふるさと納税の一つの目的であるような気がしますんで、将来的には、あの会社はふるさと納税で大きくなったんよという会社が、大竹市でもできれば、もっと産業に貢献できるんじゃないかなと思うんですが、その辺のところは、状況として、現在、市内の業者さんの状況はどうでしょうか。ありましたらお伺いします。よろしくお願ひします。

○和田委員長 部長。

○政岡総務部長 ふるさと納税で、この会社がすごく大きくなったと、ここまでの事例は耳にはしていませんけど、返礼品をつくるのに非常に苦労している、多過ぎて苦労しているというふうな話は聞くことがあります。レターセットなんか人気ということですけど、レターセットが出れば、大竹和紙というものが売れていくということで、伝統的な物の、さらにつながっていくということに効果が出るのかなというふうに考えております。以上です。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○中村総務課長兼選挙管理委員会事務局長 総務課、中村です。商品いろいろございますけれども、こちらとしても、できるだけ地元をPRできる商品というところを目指しております。魅力のある商品と、例えば和紙の部分をコラボさせてみたりというふうなことで、できるだけそういった大竹をPRしていける商品を、また今後も開発していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○和田委員長 はい。

○山崎委員 ぜひ引き続いてよろしくお願ひします。非常に成長していく事業だなというふう感じておりますので、お願ひをいたします。

続いて、情報公開コーナーにつきましてですが、皆様方も御存じだと思うんですが、当初、1階の玄関、一部屋、すごい大きな部屋を確保していただいていたんですが、私だけが知らなかったんかもしれないんですが、突如、2階のロビーに上がっておるといことで、せつかく、あんなに大きくなくてもいいけども、市民の皆さんが来て、ちょっと

座ってゆっくりと資料が確認できるようなところを確保していただけたらと思います。現在の状況では、そうはいうても、あの通路のほとりに座って見ようかということにはならないというような気がします。インターネットとか、いろんな情報が出せておるというふうな、そういう部分での解釈もあるのかなというふうには思ったんですけども、できればそういった市民の皆さんに一番情報を提供する部分でありますので、確保していただけたらなと思います。そのことについて、ひとつお願いをしたいんですが、いかがでございましょう。

○和田委員長 課長。

○三原企画財政課長 情報公開コーナーが移転しました理由を述べさせていただきます。一つとして、閉鎖空間であるということで、実は何回もごみが出ていたりとか、物が置いてあったりとかいうことがありました。それが1点です。もう一つ大きな理由は、エアコンがきかなくて、夏、どうにもならないという状況に今あるということと、うちの組織の中の問題なんですが、だんだん執務室が足らなくなってきました。今後、エアコン等整備できたら、あそこは会議室にしたいとかと、そういうふうに思っております。その中でもともとあった場所に戻したというのが現実でございます。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 今、いろいろ理由があったんだけど、せんための理由をおっしゃったような気がするんで、できれば前向きに捉えていただきたいと思います。これは市民に対する顔ですから、あんまりいいところになくてもいいから失礼なんですけども、そこそこコーナーがあって、密閉されてなくてもいいですけども、気楽に座って書物が見れるという状況をぜひ考えていただけたらと思います。よろしく願いをしておきまして、次のホームページ管理システムに伺います。

44ページですが、例えば今回、妊婦の助成が拡充されました。これは平成30年4月1日からの施行ですから、恐らく平成30年4月1日からはもうホームページに載って、市民の皆さんに届くという状況が望ましいと思うんです。そうはいつでもいろいろ手続とかあって、難しい部分もあろうかと思うんですが、せっかくのつくられた制度を一日も早く市民に知らせてもらいたいと同時に、やっぱり市民は、これ知る情報は市から出た情報しかないわけですね。とりに行けと言われても、不妊治療のこういう制度ができたよということ自体がわからないわけですから、とりに行きようがない。そういった意味では、できるだけ早くそういう情報を市民に知らせるということは大事だと思うんですが、この部分について、新しくできた制度をいつごろどうして市民に知らせていただけるか、ホームページにアップしていただけるかということについて、お伺いをしておきたいと思います。

○和田委員長 課長。

○三原企画財政課長 本市といたしましても、不妊治療であるとかというのは、新規のPRすべき事業でございます。いつからというのが私のほうが把握をしていないんですが、これをやるということになりましたら、当然にホームページ、広報等、使いまして、PRをしていきたいと思っております。

また、先日、細川委員のほうからも病院等でそちらからアプローチしていただけては

うかということでございました。対象者にとって、わかりやすいアピールができるような方法を考えていきたいと思えます。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

実は、昨年だったか乳幼児医療費助成制度が途中で拡充されました。ところが、議会では議決されたんですが、ホームページになかなかアップされなかったという事例があったんです。これはいけんと思いましたが、決算特別委員会か何かの二日ぐらいに前にぽっと載ったということの中で、なぜもっと決議された状態のときに、ちょっと載せてもらえんのかなという疑問がありました。そういった意味で、一つ迅速な書きかえができればよろしく願いいたしますので、お願いしておきます。

それで、50ページの自治会活動支援事業に移ります。

最近よく自治会の役員をしてくれとか、子ども会の役員をしてくれ言うたら、そんな役員するぐらいならやめるよという話がよくありまして、自治会活動が少し住民の皆さんから敬遠されているという部分があるのかなという気がします。アパートとかマンションとか、そういったところに居住される、また若い人は、なかなかその地域に定住されないという部分で、自治会の必要性というのが少し薄れておるのかなという気がするんですが、そうはいって、私たち高齢者は、やっぱり地域のコミュニティ、これは非常に大切な部分でありますので、ぜひ自治会の活動にしっかりと取り組んでもらえるようにしたいと思っております。

加入されない人というのは、日常生活に困っておらんとか、役員になりたくないとか、そういった理由が多いと思うんですが、実際にそういう人に手を差し伸べてやっていただくのは自治会の役員さんだと思うんで、そうはいいまして、全て自治会の役員さん任せというわけにも行政としてもいかんと思うんですが、その辺の組織をしっかりとまとめていく、組織アップを図っていく、住民の皆さんが、しっかり自治会活動に参加してもらえるということについて、少しお考えをお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。よろしく願いします。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○吉原自治振興課長 今、山崎委員さんが言われた自治会のあり方につきまして、自治会連合会、去る1月21日に40周年というのもやらせていただきました。やはり自治会の中でも、自治会のあり方についてということ、少し危機感を持ちながら、委員の皆さん、自治会長皆さん、考えているところでございます。

自治会によりましては、古いアンケートでございますけども、平成26年にアンケートを実施しておりますけども、役員の任期につきまして、72カ所の自治会のうち53カ所のアンケートをいただいたんですけども、任期が1年というところは9カ所、2年というところは42カ所、4年というところが2カ所ということで、やはり1年でかわられるところ、あるいは2年でかわるところが非常に多いと。自治会の中でお話出るのが、高齢者といいながら、働く方が非常に多くて、なかなか自治会の会長というのは充て職といいますか、行政機関での職も非常に多岐にわたり多いものがございます。20以上あります。その中で、

やっぱり自治会でこれからどうしていったらいいかということで、ややもすれば自治会に入っておって、入らんでも例えばごみをとってもらえるし、広報も配ってもらえるし、何のメリットもないねというようなことも意見として聞きますけど、それではいけないわけで、大竹市の自治会加入率というのは県内の中でも非常に高いところになります。82%ぐらいでございます。

それをいかに維持していくかということで、今、委員言われたように、新たなアパート・マンション、そういうのができたところについても、自治会長さんがしっかり御説明を申し上げ、自主防災の問題があったりとか、昨日も委員からありましたように、認知の高齢者の問題、子供の問題、地域でそれを抱えていこうということで、自治会でどのように解決するかというので、研修ということを皆さんで、特に女性部の皆さん方が毎月かかわって集まっていたいただいておりますが、その中で大竹市の課題、振り込め詐欺の問題にしましても、警察のほうから講師来ていただいたりとか、消費生活の問題とか、さまざまなものを各自治会の中で研究しているところで、いかに自治会を守って、また新たな世代につないでいくかということ、自治会の中で考えているところでございますので、お答えになっていないかもしれませんが、自治会連合会として、しっかりそこら辺については考えているところでございます。以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。一つには自治会の会長さんを初め、大変忙しいという状況があるようでありまして、その辺が一つの引き受けにくいという部分もあるのかなとは思いますが、聞くところによると、大変忙しいんだと、こがなものやるもんじゃないうような話もありますので、ぜひお仕事の削減も少し考えないけん時期に来つつあるのかなという気もしております。よろしく願いいたします。終わります。

○和田委員長 他に質疑ございませんか。北地委員。

○北地委員 2点お願いします。49ページのコミュニティづくり推進事業と55ページの航空写真撮影事業についてお願いいたします。それでは、まずコミュニティづくり推進事業でございますけども、昨年度からありました宝くじコミュニティ補助金、これは今年度はなくなっておりますが、この辺の状況を一つお願いいたします。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○川村自治振興課課長補佐兼自治振興係長兼人権推進係長 宝くじのコミュニティ事業補助金につきましては、立戸1丁目自治会と白石1丁目自治会、あと大竹市青少年育成市民会議のほうから申請がございました。こちらのほうですね。申請をしておるのですが、内示のほうがこの年度末ということで、採択の決定が決まり次第、こちらのほうに通知があります。それをもちまして6月補正でという形で歳入と歳出で挙げさせていただこうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○和田委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。この事業、採択の通知がないということですが、採択がされる予定なのか、それはちょっと向こうの話になる、わからないかもわかりませんが、見込みというのとはどのような状況になっていますでしょうか。

○和田委員長 どうぞ。

○吉原自治振興課長 一般財団法人自治総合センターのほうで決めることですので、そこについては、見込めないんですけども、今年度でいえば、実は太鼓関係で2件申請をさせていただいて、予算を計上させていただきましたけども、残念なことに1件しか採択をされませんでした。ということで、我々としてはぜひ採択をしていただきたいと思っておりますけども、何分、県にまた上申して、また一般財団法人自治総合センターのほうで最終的に決定するというので、そこについては、こちらのほうで把握できないという状況でございます。申しわけありません。

○和田委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。まさに宝くじのようなところでございますね。

それでは、次の55ページ、航空写真撮影事業にいきます。この航空写真でございますけども、事業の内容として、広域で今度やるようになったということでございますけども、これは写真と撮るだけの事業なのかどうか、ひとつお願いいたします。

○和田委員長 どうぞ。

○瀬川市民税務課固定資産税係長 市民税務課固定資産税係の瀬川と申します。今の御質問にお答えいたします。この事業は、今回、17市町による共同実施ということになりますけども、総務省が推進している連携中枢都市圏制度を活用するという形で、17市町で撮影するということです。

今回、広島市の財政局税務部固定資産税課、ここが事務局になるわけなんですけども、固定資産税の課税客体である土地や家屋の適正な把握に活用するというので、事業目的になっていますので、航空写真を課税に活用するための航空写真を撮影して、広島市から納品を受けるという事業になっています。以上です。

○和田委員長 北地委員。

○北地委員 これは例えば家屋の写真、航空写真ができて、家屋とかをデータ化して、こういう図面もできるような内容になっているのでしょうか。

○和田委員長 どうぞ。

○瀬川市民税務課固定資産税係長 この事業に関しましては、航空写真、上から撮った全域の写真を作成するというところまでの事業でございます。以上です。

○和田委員長 北地委員。

○北地委員 航空写真だけということみたいなんですけども、例えばこの航空写真を利用して、単独でデータ化する、ある意味、データ化するとか、そういったことは可能なのでしょうか。

○和田委員長 どうぞ。

○瀬川市民税務課固定資産税係長 航空写真、最新というか、直近の航空写真を撮影して、納品はデジタルデータで納品されるということになりますので、今、使用している地番のシステムというシステムに落とし込むというところまでの事業になりますけども、その後の活用としましては、地番図というのは当然ありますので、重ね合わせるというところまではすることになります。家屋の特定といいますか、実際にある家屋、それから実際に評

価をしている家屋というのは実際あるわけなんです、写真にも当然写るわけなんですけども、その課税データとの重ね合わせというか、そういったところまでは、今のところはする予定にはしておりませんが、これは費用の面とかもあろうかと思いますが、適正な課税という面でいけば、そういった活用というのも必要性というのは感じているところでございます。以上です。

○和田委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。市民税務課としてはいい事業だと思うんですけども、例えば庁内にいろんな地図を使うポジションがあると思うんですけども、例えば都市計画図とか、土木課の管内図とか、産業振興課の林班図とか、いろんなものが地図を活用しているところがあると思うんですけども、例えばそういったところのデータに、そのデータを使うということはできるのでしょうか。庁内のデータの統一化というか、そういったことができないのかと思うんですけども。

○和田委員長 どうぞ。

○瀬川市民税務課固定資産税係長 先ほど申しましたように、この事業に関しては、固定資産税の適正のほか、住民課の活用をするという目的で撮影を共同で実施するということとなりますので、納品されるのは市民税務課ということになります。市民税務課で保有して活用するということとなりますけども、デジタルデータということになりますので、これに関しては、広島市のほうから納品された後は、各市町でほかの業務に活用するということは可能ではないかと考えています。以上です。

○和田委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。活用は可能ということであれば、ぜひ庁内で統一的なデータを使うということの中で、多分今、各個別の課でそういうデータの扱いをしていると思うんですけども、統一されたデータで同じデータでもって作業をするということが効率的ではないかと思っておりますので、ぜひその辺活用をお願いしたいと思いますけども、何か御意見があればお願いいたします。

○和田委員長 どうぞ。

○香川市民生活部長 ありがとうございます。そういった御意見参考にさせていただいて、関係部局でまた集まって利用が可能な部分についてはしたいと思っております。ありがとうございます。

○和田委員長 北地委員。

○北地委員 ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○和田委員長 他に質疑はございませんか。

以上で、1回目の質疑を終結いたします。2回目の質疑に入ります。質疑はございませんか。

○賀屋委員 済みません、じゃあ、1回目の続きでございますけども、52ページの防犯カメラの設置でございます。12月の一般質問のときに防犯カメラの設置をとということでお願いをしておきましたけども、すぐにこういう形で予算化されるというのは、大変うれしく思っておりますけども、この内容ですね、設置箇所と、あるいは今後の計画、その辺を含め

て、ちょっと御説明をいただきたいと思います。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○川村自治振興課課長補佐兼自治振興係長兼人権推進係長 平成30年度にまた再編交付金事業として防犯カメラの設置をするところがございますけども、場所としましては、平成30年度に防犯カメラを設置をしようと考えておりますところにつきましては、平成20年度に既に大竹駅前スペイン通りとあと玖波駅、そこに5カ所ほどカメラを設置をしております、これがもうかれこれ約10年たちます。そして、こちらのほうがネットワーク方式で運用しております、サーバーにデータが転送されるということになっています。こちらのサーバー機のほうも、もう限界に近い状況でございますので、こちらの更新をもうそろそろしないといけなかなというところございました。

あと、まちのあり方も変わってきておまして、玖波駅の西口のほうが整備されました。ということもありますので、既存の5カ所につきましては、位置的なものをどちらに移すかと、東口と西口両方するとかいろいろありますけども、再整備という形で考えております。新たに設置のほうを2カ所ほど考えておりますのは、今のところ防犯関係団体のほうから要望といいますか、言われております油見地区のトンネル付近であるとか、あと玖波地区のほう数が少ないので、あのあたりでということ考えているところがございますが、今のところ予定でございますので、今回、平成29年度で再編交付金事業でカメラの設置を2カ所しておりますけども、元町地区と南栄地区でそれぞれ1カ所ずつやっておりますけども、実際に若干交差点の位置が変更したのもございますので、それはその辺はやはり平成30年度も若干場所が変わる可能性がございます。以上です。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 ありがとうございます。引き続いて、市域全体をどういう配置に何台ぐらい必要なのかというのを含めて計画をつくっていただいて、計画的にその計画に基づいて整備を進めていただければというふうに思います。以上、よろしく願いいたします。

○和田委員長 他に質疑ございませんか。藤井委員。

○藤井委員 50ページ、自治連合会補助金73万2,000円と、その下に自治会活動費助成金440万円というのがあります。少し細かく聞いてまいりたいと思います。先ほども自治会の存続といいますかね、自治会をどうしたらいいかということで、山崎委員のほうから御質問ございましたけれども、自治会の中身のほうから考えていただきたいなということで質問させていただきます。

自治連合会補助金73万2,000円になっていますが、私が調べた限りでは、市からの補助金というのは41万円ではないかと思うんです。というのが、この中に県民だよりというのを広報の中に挟んで各家に配っていくんですけども、この配布委託金というのが32万2,000円含まれて、トータルで73万2,000円になっているんじゃないかというふうに私は考えておるんですけども、この配布委託金32万2,000円というのが、県の対応ですから、県から出るのが、それともそれは大竹市が32万2,000円を出しているのか、ここらあたりをちょっとお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○和田委員長 課長。

○吉原自治振興課長 今、委員が言われるとおりの区分でございます。73万2,000円の運営補助金のほうが40万8,000円で、32万4,000円については、県民だよりのほうでやるんですけども、これは各自治会で回覧するという事の中で、回覧板というのを各自治会が、やっぱり古くなったり、新しく入れかえするのがあるので、その部分を県民だよりというのを県のほうから歳入するのがありますけど、これを少し高い金額をいただき、それで、その中での自治会活動費として回覧板、自治会回覧ということも含めて、トータルとして73万2,000円を補助させていただいているものでございます。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 ということは、私の考え方は正しかったということですね。そういうことですね。本来なら、自治会の連合会の補助金の中に含まれている県民だよりの配布金ですね、これは各自治会の班長さんが全部配布をしていくわけですから、本来なら自治会連合会に入るのではなくて、各自治会のお気遣いじゃあないかというふうに私は考えたんですね。72カ所自治会がございまして、約四千元何がしが自治会の予算に入るのではないかとこのように考えております。細かいことはいいです。本来の姿がわかりましたんで。

自治会連合会も、なかなか苦しい運営しておると思うんです。私も今回、理事をやらされているんで、よく中身がわかるんですけども、この収入の割の中には、一泊でかなりの負担をかけて、管外視察とかね、一泊旅行でどこかの視察を行っているということでございます。資料をいただいておりますけれども、この中で平成29年度、まだ自治会連合会のほうの決算は行われておりませんが、ざっくり言って、費用が62万円かかっている。個人負担が一人が1万5,000円ということで、29万円ですね。33万円が何らかの形の公費ということでございます。非常に公費のほうが大きいというふうに私は感じております。それだけのお金をかけて、管外視察をやって、自治連合会の認識していたことが、市の行政なり市民の方にどういふふうにかかされておるのかどうか、そこらあたりについてお聞きしたいと思います。

○和田委員長 課長。

○吉原自治振興課長 先ほどの73万2,000円の部分で、県民だより配布の関係は、市といたしましては、広報配布手数料という形でお支払いをさせていただいております。各自治会の小さいところに対しても1世帯当たり何円という形で配らせていただいております。私が申し上げたのは、各自治会で回覧をするのに回覧板であるとか、いろいろ雨にぬれてもいいような、そういったさまざまな工夫をされても、そういった部分を自治会連合会といたしまして、ほかの困った、いわゆる回覧板が傷んでもう使えないよと、また新たな建物ができて、そこで新たな班ができましたよという部分につきましての回覧板というのを、そういった中で自治会連合会のほうから各自治会のほうにお渡しをしている。それを含めて補助という形になっているものでございますので、委員が言われた約四千元という部分も、基本的には自治会の皆様方には広報配布手数料という形でお支払いをさせていただいているものでございます。

今の自治会連合会の一泊の分でございまして、基本的には約半分、多額ということではございましたが、15ページの資料を提出させていただいておりますけれども、主に御自身

が泊まる部分と食べる分について、平成25年から平成29年度までを掲載をさせていただきましたけれども、ほぼその部分について、まず個人が1万5,000円ほど負担をさせていただいております。それ以外の公費が多いという部分につきましては、この視察目的というのを、自治会連合会といたしましても、ただ単にどこに行くというのではなくて、行政課題、今であればまちづくり座談会の中でも空き家の対策であるとか、高齢者の交通的な支援の問題であるとか、ついこの間出たのは、子供の貧困に係る子供食堂とかそういうのをよそでやっているのを見に、研究しないといけないねとか、さまざまな中で、一昨年は公共交通の関係、とりわけ栄町のぐるりんバスという部分、この分の形をやっぱりよその先進的なのを研究してみようということで行って、現実に平成29年度では栄町の方々がたくさん参加をしていただき、栄町のぐるりんバスがタクシーにかわったという経緯もございますし、一番皆さんが心配しているのは、先ほど山崎委員からありましたように、自治会活動のあり方、どのように次の世代につなげていくか、働く方が多い中でどのように自治会を活発化していくかということの、そういったことを先般の理事会の中でも十分議論をされて、来年度どうするかということでも考えているところでございますので、どうか御理解いただきたいと思います。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 ありがとうございます。確かに自治会の役員の方もお一人で1万5,000円出して視察に行くというのは、私は大変だろうと思います。負担金が高いということで参加者も少なくなる。でも、バス代といたしますかね、これはもう何人乗っても値段変わりませんから、そういったものでなかなか難しい運営の面があるかと思えます。

私もいろいろ申し上げますけれども、自治会連合会が発展していかないと、やはり行政のほうの手助けをいろいろされているわけですから、大竹市の細かな隅々までいく仕事といたしますか、手助けといたしますか、こういったことは成り立っていかんというふうに私は考えています。その大竹市の自治会連合会を支えているのが、各地区の72カ所の自治会が参加してこれを支えているわけですね。支えている各地区の自治会、これはどういうふうに運営されているかと申し上げます。私の地区でいえば、1件当たり年間1,800円、これを徴収させていただいております。これを約ざっくりいって27万円ぐらいですね。市からの助成金というのは、1戸当たり400円なんです。それで、加入者に対して150軒あれば6万円です。こういった形で助成されるということになっております。

それで、この400円の中から、ことし、今からこれ予算が認められれば、皆さん保険に入らなければいけません。けがしたときに困る。自治会の活動のとき。助成をしていただくということで、400円から保険金を掛けてたんですが、ここが改善されまして、400円が丸々自治会のほうで使えるというような形になろうかという段階でございます。

実際は、私の地区でいえば、年間の運営費140万とか150万かかるんです。でも、今申し上げましたように、三十数万円しか入ってこないんですね、実際は。あとはほとんど大竹祭りとか、とんど祭りとか、いろいろ地区の行事するときに有志の方から御寄附をいただいたもので賄っているのが現状です。そういった中で、いろいろ市のほうから書類が来て、これをお願いします、何とかスポーツ大会やりますから、メンバー集めてくださいとか、

いろいろな市のお手伝いさせてもらうんですけどもね。

そして、先ほども出ましたように、自治会の役員になり手がだんだんおらなくなるんですよね。運営そのものが非常に難しくなってくる。ことしも4月にもう、私たちと自治会の会長さんが入れかわるんですけどもね、なかなか役員決めるのに、紛糾するような状態ですよ。他の地区においてもそういうことであろうと思いますんで、絶対この自治会は、私ら誇りだけでやっていますからね。自分の地域は自分で守ると、そういう誇りだけでやっておるんですよ。私と同じような考え方の、だんだん少なくなってきましたので、何とか自治会を継続するために、いい案があったら教えていただきたい。コメントをお願いします。

○和田委員長 課長。

○吉原自治振興課長 いいアイデアかどうかわかりませんが、先ほど委員が言われたように、一泊二日というものが、金銭的なものよりも時間的な制約の中で、特に女性部の委員の方々、介護があったりとかいう方の中では、日帰りを検討してみようかというのも、先般提案でございました。そういうことで自治会の中でやはり一つは、自治会連合会の目的というのは、やっぱり大竹市をよくみんながどのように自分たちの力で、できることは自分たちでやって、いかによくしていくかということの、本当に人のいい、本当にすばらしい人材の集まりという形で、これが継続していただきたいと思います。

なかなか、仕事も多いわけではございますけども、そこら辺が山崎委員が言われたように、それぞれがやっぱり会長さんだけが負担をするという地域もありますので、やはりそこを地域をよくするために、一人一人といいますか、分散といいますか、役割分担して、会長さんだけが一人で全部背負うということではなくて、副会長、あるいはそれぞれの委員会がありますので、部会といいますか、部長さんが担いながら、しっかりその地域をそれぞれ守っていくということで、これが自治会連合会で皆さんが今考えているところでございます。答えになっておりませんが、以上でございます。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 ありがとうございます。実際の現場は大変でございまして、私たちも微力ながら頑張ったいというふうに考えております。ありがとうございました。

○和田委員長 他に質疑ございませんか。山崎委員。

○山崎委員 51ページの地域公共交通整備事業、それから58ページ、選挙管理委員会運営事務、59ページ、市長選挙事務、それから60ページ、財産区議会議員選挙事務と伺いたいんですが、初めに公共交通からお願いをいたします。

栄町の栄ぐるりんバス、大変御苦労なさって、いい方向にまとまったようでございます。たくさんの方の皆さんが出発式に参加されて、いいスタートができたということで、先ほども報告をいただきました。非常に喜んでおるわけですが、ところで大竹駅から、いわゆる白石・本町・元町方面の公共交通、これが課題として残っておるわけですが、これについて住民の取り組みとか、いろいろ整備に向けての御意見とか、そんなものが担当課のほうに上がっておるかということ、ちょっとお聞かせください。よろしく申し上げます。

○和田委員長 課長。

○吉原自治振興課長 担当課といたしまして、今言われた白石とかいうところにつきましても、まちづくり座談会を先月開催させていただいたところでございますけども、そういった地域の方々、会長、自治会長あたりからは、直接今のところ地域の課題という部分で、事前にお伺いをする機会がたくさんありますけども、また、あるいは白石一つにしましても、今、坂上線というのが、一つは幹線である青木線通ってますけども、白石しかり、油見しかり、立戸もそうですけども、山のほうに家がある方がおられます。そこら辺の中で、自治会のほうでどうですかということなども、今のところは上がってない、特に要望として。やはりこの公共交通の考え方は、地域の方々を持続可能な公共交通という部分で、しっかりどういう場所に、タクシー、坂上の場合タクシーですけども、どこの場所に必要ですか、どういうふうな時間帯でやりますか、曜日を行いますかということも、やはり地元で、皆さんで本当に困ってる部分を考えていくということが、基本だと思います。そういう分、今、現実に自治会のほうからはそういった要望が上がってきてないというのが実情でございます。以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。私たちはよく聞くんであります。私だけではなくて、ほかの議員さんも聞かれとると思うんですが、非常に何とかしてほしいという話は聞くんですけども、実は自治会の中心になられる方たちで、なかなか取り上げてくれんという意見もあります。一つには、例の坂上線のバスの関係もあるのかなという気もするわけですが、ただ、住民の中では、かなり強い声がある、それについては、ずっと以前からありますので、どこをきっかけとして、どういうふうに動いていくかということもあろうかとは思っておりますが、ぜひそういった声が本当にあるということを確認していただいて、そうはいいましても、あの地域はあれだけの世帯があつて、公共交通がない状況であります。坂上線が1本通っておるだけありますので、ぜひそのところはこれから公共交通の課題じゃないかなという気がしますので、よろしく願いをしておきます。

それからもう一つですが、実は以前からゆめタウンのバス停を裏側に移してほしいという話はしよったんでありますが、実はそれ、今度、晴海公園が整備されます。大型遊具が整備されます。すると、家族連れ、親子連れがバスで出かけていこうという方が、これから出てくると思う。そういったやっぱりバスで親子で乗って、公共交通のバスに乗って公園に来るという方もいらっしゃると思うんで、裏いうたら表現が悪いんですが、海側にもう一つ公共交通のバス停を検討してもらえたらと思っておりますんで、一つそのことについて、また大竹市地域公共交通活性化協議会のほうにいろいろ図られたりすることが必要なんだろうと思っておりますんで、そういう意見があるということも、これからの公園をしっかりと集う場所にしていくためには、私必要だと思いますんで、よろしく願いをいたします。

お願い事ばかりで申しわけないんでありますが、58ページの選挙管理委員会運営事務ですが、実は今回また補欠選挙、来年、市議会議員の選挙、あるいは市長選挙もでございます。前回、ちょっとトラブルがあったりしたんで、今度新しく選挙が施行されるに当たって、

やっぱり重い決意を新たに、選挙に取り組む姿勢を選挙管理委員会としても確認をしておく必要があると思うんでありますが、その辺のところについてのお考えはどうでしょうか。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○中村総務課長併任選挙管理委員会事務局長 これまでの選挙においても、適正に行ってきたつもりでございます。これからの選挙におきましても、もし前回の分を踏まえまして、改善すべきところがあれば、やはり改善をしていくというふうに考えております。立会人さんにつきましても、前回の選挙からは立会人の心得というか、そういったものも説明をし、お願いもしてきております。必要に応じて、必要な資料を提供しながら、適正な選挙の執行に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 いろいろ難しい部分もあろうかと思うんでありますが、大竹市議会議員選挙については、私が記憶しておるのでは、2回ね、大竹市議会議員選挙がいろいろと批判を浴びたという状況があると思うんです。前々回のときにも、かなり対応がくれたということで、叱責があったり、マスコミで叩かれたりしました。また、前はああいう問題がありました。そういった意味では、ぜひ選挙管理委員会としても、新しく選挙に挑むに当たって、決意を新たにさせていただきたいということでございますので、よろしく願いをいたします。

それから、59ページ、市長選挙事務であります。また、ことし大竹市長選挙、大竹市議会議員補欠選挙が行われるわけですが、実は、日本全国がそうなのでありますが、投票率が非常に下がっているということで、一つの選挙するに当たっての、一つのテーマじゃないかなというふうに思うんであります。大竹の市議会議員の選挙であります。15年の8月から4回の選挙を経まして、平成27年の8月が60.66%で、平成15年の8月施行から13.21%も投票率が落ちておる。それから、市長選挙におきましても、平成14年の6月から4回の選挙を経まして、現在54.18%が前回でありまして、平成14年の6月から見れば17.30%の投票率が下落しておるということで、非常に投票率が下がっているということについて、従来の選挙の広報活動ではもう間に合わんのだらうと思うんでありますが、そういったところについては、何かお考えがありますでしょうか。ちょっとお伺いさせていただきます。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○中村総務課長併任選挙管理委員会事務局長 投票率の低下ということでございます。選挙管理委員会といたしましては広報、それから例えば大竹高校への選挙の講義とかいう活動も続けておりますけれども、そのほかに、例えば大学進学された方が市外に出ていかれて、住民票を移してないとか、そういった部分、住民票の適正な異動ということもきちんとしてもらうということを考えております。そういった部分では、実際には居住がない実態があっても、住民票が残っているということで、そこは投票率が大きく影響してくるということもございまして、そういった部分の適正な管理を、広報していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ぜひ選挙をやっても、10人のうち5人ぐらいしか投票に行かんかったと、あるいは10人のうち6人しか投票に行っていないというような選挙じゃ、やっぱり選挙をした信頼性というのが一つには疑われるんじゃないかと思えますんで、ぜひ投票率アップに向けた取り組みをよろしくお願いをします。

続きまして、60ページの財産区議会議員選挙事務ということでございますが、これはどこの財産区が選挙が行われるのか、済みません、よろしくお願いをします。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○中村総務課長併任選挙管理委員会事務局長 小方、玖波、松ヶ原、全ての財産区が対象でございます。以上でございます。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 済みません、実施日と投票日を続いてお願いしたいのと、それでこれ以外に選挙、来年、県議選があると思うんですが、この辺のところの実施日もお願いをしたい。済みません。それから以前、会議、海の協会か何かの選挙があったような気がするんですが、これが近年、ことし、来年であるかどうかということについて、あるとすれば日にちがわかかっておれば、その辺、選挙実施の日にちと、選挙名ですね、それをよろしくお願いをします。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○中村総務課長併任選挙管理委員会事務局長 まず財産区ですけれども、日にちはまだ決定をしております。平成31年4月の予定ということでございます。それから県議会も平成31年4月の日程ということでございます。海区調整委員会の選挙でございますけれども、これが平成31年の7月下旬というふうに申し上げておきましょうか、7月ごろというふうに申し上げさせていただきます。選挙の日程のほうは、まだ決まっております。以上でございます。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。もうちょっと確認させてください。財産区が平成31年の4月ごろと、それから県議選が同じく平成31年の4月ごろ。それから海区調整委員会の選挙が平成31年の7月ごろ、大竹の市議選が31年の7月の末ごろと、大体これで間違いないでしょうか、そのところ。ごろという表現で悪いんですが、お願いします。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○中村総務課長併任選挙管理委員会事務局長 大竹市の市議会議員選挙につきましては、毎年8月、いつも原爆の日の取り扱いでちょっといろいろとあると思うんですが、8月ごろということでございます。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。これ以外には、今のところ突発的な事案以外で選挙はないということでよろしいでしょうか。お願いします。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○三浦選挙管理委員会事務局局長補佐兼選挙係長 選挙係長の三浦と言います。来年度は、

平成31年の恐らく7月ぐらいになろうかと思うんですけど、参議院が任期満了で予定をされていると思います。参議院選挙は平成31年ですね。以上です。

○和田委員長 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○和田委員長 ないようでございますので、2回目の質疑は終結いたします。

3回目の質疑に入ります。山崎委員。

○山崎委員 交通安全対策事業でお伺いをしたいんですが、48ページであります。本市の高齢者の運転免許証の自主返納というのを、この取り組みについて、取り上げてみたいんですが、現状においては、今のところ、対策としては高齢者の運転免許の返納ということではなされていないような気がします。教宣活動とかそういうものは別としまして。それで、高齢者がアクセルを、ブレーキを踏み間違えたというようなことで、事故があったり、高速道路に進入したりということで、大変な話題を巻き起こしておるようであります。2017年には全国で25万3,000件ということでありますから、相当大的な高齢者の事故があるんだろうと思います。

自治体によっては、タクシー券やバスの回数券等を配布したり、そういった取り組みが行われて、免許証を返しましょうよと、高齢者の方に呼びかけていらっしゃる。府中市が65歳以上の自主返納者へタクシーのチケットなど1万円分を配るとか、これは新年度から実施しておるそうでありますが、県北の市町では、既に実施をされておる。中には2万円相当のタクシー利用券も配布ということもあるんだそうでありますが、広島県は75歳以上の自主返納者が5,081件だそうであります。なかなか周りの人からきっかけづくりといたしまししょうか、援助がないと踏み切れんという事情もあるようでございますが、大竹市として、この公共交通を利用した返納制度、公共交通を利用することを返納されたら、こういうふうにしたいということについてのお考えとかなかったですでしょうか。その辺のところをちょっとお伺いします。

○和田委員長 課長、どうぞ。

○吉原自治振興課長 免許の返納に関しまして、従来、本会議の中でもさまざまな議員の方々が御質問いただいた部分で、答えが重複する部分があるかと思いますけども、県内では、世羅町、安芸高田市、三次市、そしてお隣の廿日市さんが今年度からそういうことを導入されるというのは聞いております。まずは、高齢者のそういった事故という部分につきましては、毎月、警察主導で、シニアクラブの方々、民生委員さん、各地域の交通安全の担当の方と一緒に私も会いまして、毎月、高齢者安全モデル地区会議というのでやっておりますけども、その中でも、やっぱりこういうお話は時々出ます。

大竹市の考え、従前から御説明させていただいておるのは、免許をってる人と、持っていない方とのバランスの部分もありますけども、まず一つは、高齢者の方々が、被害者だけでなく、加害者になってはいけないということが、一番のところ、まず制度そのものも、免許、認知の診断があつたりとか非常に難しい部分もありますが、先ほど申し上げた世羅、安芸高田市、三次市、それが導入した5年前からずっと数字を私なりに調べてみました。議会からも、本会議でありましたので、大竹市の免許の返納は一昨年、67件ぐら

いただいたと思います。その後、今年度は多分100件ぐらいなるんじゃないかというふうな警察署の見込みでございましたが、現実的には50件、いわゆる一昨年よりも減っているような状況でございます。

他の市町で2万円とか公共交通の出したところを調べてみましても、それを制度を入れたからといって、現実には、三次市、安芸高田市、世羅町も決して免許返納者はふえてないというのも数字的には事実でございます。これを県内の都市交通担当課長会議ということで、この議題というのは毎年のように上がってまいります、広島市さんを初め、導入してないところも、これをもっと慎重に考えながら、まず物というのか、大竹市の場合、特別、公共交通、確かにございますが、山間部の栗谷あるいは阿多田、そういったさまざまな地域の方々に対して、何を提供すべきかということもありますし、また日にちの問題で、警察署に免許返納をいたしましたその後、その交付をどこで、例えば三次市は警察と市役所が近いようなところがありますが、本市については、そういったところをどうするかというさまざまな課題ももちろんございます。そういうところで、今のところは、大竹市としましては、今では数字が、それほど返納のほうは逆に伸びていないというところもございまして、考えとしましては、まだよその状況を見ながら、また免許の返納が盛んになりましたが、逆にサポートカーという形で、高齢者の方々が安全に運転できるような、そういう取り組みということも、今現在、国のほうでもしっかり考えられているようでございますので、もう少しお時間をいただきながら、検討してまいりたいと考えているところでございます。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 実際にそういう補助を出したところが、数字的に上がってないんだということではありますが、しかし、上がってないのに何で次から次へと自治体が、こういうタクシーを2割引きにしてあるとか、1割引きにするとか、公共交通に割引のパスを発行するとか、取り組みをやるのかなと思うんでありますね。広島県内でも、たくさんの自治体が、三次市、安芸高田市、世羅町、因島市、尾道市というのも導入しておる。広島県でも、東部といいましょうか、あの辺では県内の50社にも及ぶタクシー会社が一体となってそういう制度を高齢者に返納した方のパスを見せてもらったら割引するというをやっておる。福山市、尾道市、三原市、府中市など36事業所が一緒になってやっておるということでもあります。

結果のないところを、こういう取り組みはせんと思うんでありますが、そこ少し解釈が違うということではなくて、物の考え方が違うんじゃないかなというふうに私は思います。少しそういったところを研究していただいて、高齢者の事故防止のためにも、警察と協力しながら、免許の返納に取り組むということをしていただきたいと思います。

それから、先日テレビで、先ほど課長もおっしゃいました、自動車の運転を取材しておりましたが、自動運転で、もうコースを決めたら、車がずっと買い物へ行って、そこで買い物したら、ずっと車で帰るというような実験をやったということで、福山市だったですかね、島根県の飯南町とか岡山県新見市とかいうところが、自治体が500万円ぐらいの予算でそういうことをやって、枝廣市長も乗って見たとかいうような話、テレビでやってま

したけども、そういった意味では、これからは免許返納しなくてもいい時代が来るのかも
しれません。そうはいつでも、10年そこらか、かかるやろうと思いますので、そういった
部分での、当面その10年間をどう高齢者の事故を防いでいくかという部分については、引
き続き、考えていただきたいと思いますが、今の私の話をどういうふうに聞いていただい
たかということについての感想をお願いします。

○和田委員長 課長。

○吉原自治振興課長 いつも貴重な御意見ありがとうございます。警察と私のほうでしっか
り事故、加害者にならないようにということで、さまざまなシニアの会合、高齢者のさま
ざまな催しに警察とともども、加害者になったらだめですよということで、昨日ありまし
たように、振り込み詐欺の問題もそうですけども、さまざまな機会を捉まえて、一緒にな
って啓発、実際に高齢者の方々のところに行って、そういうお話をずっと毎回続けており
ますので、大竹市はそういったところでしっかりPRをしながら、本当に加害者にならな
いような形での取り組みということで、取り組んでまいりたいと考えているところでござ
います。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 大変失礼なことを言いましたが、終わります。ありがとうございました。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○中村総務課長併任選挙管理委員会事務局長 済みません、先ほど選挙の関係で、ちょっと
答弁等、誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。まず、海区調整委員会と
申しましたが、正式名称、広島海区漁業調整委員会委員選挙でございます。それとその選
挙日でございますけれども、平成31年というふうに申し上げたんですが、済みません、1
年間違っておりました。平成32年8月の予定でございます。以上でございます。

○和田委員長 他に質疑ございませんか。

それでは、3回目の質疑の途中ですが、暫時休憩に入ります。

それでは、13時から第10款、教育費から入ります。よろしく申し上げます。その後残り
をやりますね。

11時04分 休憩

13時00分 再開

○和田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

第10款教育の質疑に入ります。1回目の質疑を行います。賀屋委員。

○賀屋委員 それでは、まず155ページの旧穂仁原小学校校舎等解体設計業務委託料の件と、
160ページ、タブレット購入の件、続いて161ページ、英語指導補助業務委託料、174ペー
ジ、大竹会館改修事業、175ページ、玖波公民館改修事業、この5点についてお伺いをい
たします。

最初に、旧穂仁原小学校の件ですけども、解体設計業務委託ということは、もう全部と
ってしまうということでしょうけども、今まで利活用は検討されてきたのかどうかという
ことと、それと、国道186号の改良計画があるかと思うんですけども、その辺との整合と
いいますか、その辺が視野に入った中で解体をされるのか、その2点について、まずお伺

いをします。

○和田委員長 どうぞ。

○柿本総務学事課主幹兼教育総務係長 総務学事課主幹の柿本です。まず、旧穂仁原小学校校舎等解体設計委託料についてでございます。国道186号道路改良事業穂仁原工区ということでございますが、こちらの事業が県において実施をされることとなり、国道の拡幅に伴い、旧校舎及びプールの解体を行うという方向性でございます。この事業用地に含まれる部分についてなんですが、旧校舎の敷地部分の約3分の1から半分程度、それからグラウンド、それからプールの一部でございます。国道から旧学校側に向かって、大体幅10メートル程度が道路に沿って買収されるということになっております。この解体の工程なんですが、来年度、解体設計を行いまして、翌平成31年度に用地売買契約、それから解体工事に入りたいというふうに考えております。

次に、現在の旧校舎の利活用ということなんですが、現在の使用状況については、まず投票所として使っております。それから二次避難所ということになっております。それから、地域の健康づくり大会が年1回開かれていると。それから、ひな流しの際の駐車場ということで活用があるということで、地元を確認しましても、ほとんど地元利用はないというような状況でございます。

解体後の土地の利活用については、現在のところは特段決まっているものはございません。今後、利活用というような方向になりましたら、これは全庁的な協議が必要になってまいりと思いますので、教育委員会だけではなくて、全庁的に考えていきたいというふうに考えています。以上です。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 ありがとうございます。今の国道186号の改良に伴っての用地買収ということでございますけども、その校舎の解体は、全解体なのか、それとも切り取りの補償なのか、そのあたり、もしわかれば、それと先ほどの利活用で、二次避難所になっておるとかいうこともありますけども、そういう今度地域の利用されていた施設がなくなるのか、一部解体で残るのか、そのあたりによってまた違うと思うんですが、もう少しお願いしたいと思います。

○和田委員長 係長。

○柿本総務学事課主幹兼教育総務係長 校舎の約3分の1から半分が買収されるということなので、縦に半分ということなんです。切り取ってその後の利活用ってなかなか難しいというふうに考えておりますので、全解体という方向で考えております。以上です。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 ありがとうございます。地元のほうにもしっかりと説明をして理解をいただいて進めていただきたいと思います。

次に、タブレットの件ですけども、これ何台ぐらい予定をしているのかということと、それと玖波小学校ですか、導入をされていると。小方学園も。これは大竹小なんか大竹中なんかありますけども、いわゆる全体的な配布の格差が、今から購入に向けていくんでしようけども、格差がないように、計画的にお願いしたいと思うんですけども、当面、新年度

でどういう、何台ぐらいで、それ以降の計画はあるのかということについてお願いしたいと思えます。

○和田委員長 係長。

○柿本総務学事課主幹兼教育総務係長 現在のタブレット端末につきましては、小方小学校に40台、玖波小学校に35台ほど導入しております。小学校で導入されていないのが大竹小学校と栗谷小学校ということでございましたので、来年度は大竹小学校に1クラス分、台数としましたら43台というふうに今考えておるんですが、ちょっと台数につきましては、少し新年度に入って、もう一度学校と打ち合わせをして、若干上下、下がることはないと思いますが、若干ふやす可能性はございます。

それから栗谷小学校は1台ということで考えております。以上です。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 小学校で同じ程度の配備をして、格差がないようにということでしょうけども、中学校というのは、そういういわゆるICT化に向けての取り組みということで、そのことを今の時代ですから、十分に使いこなせる環境で教育を進めていくべきではないかと思うんですが、そのあたり、中学校への配布というのはどういうふうに考えておってですか。

○和田委員長 係長。

○柿本総務学事課主幹兼教育総務係長 現在、中学校については、タブレットまだ入っておりません。パソコン教室を活用して、そういったプログラミング教育とかそういったことをやっておるわけなんですけど、財源の問題もありまして、今回の再編交付金を使わせていただいただけということで、とりあえず小学校については、全学校配備しようという方向でございます。中学校につきましては、タブレットを活用した授業というのは、まだなかなか始まったばかりというか、今後いろいろな使い方を研究する中で、中学校に必要なということが学校側と協議の中で、そういう方向になれば、中学校への導入を目指したいところではあるんですが、なかなか財源的なめどが立たないのが現状でございますので、今後はそういった財源のめどが立てば、予算の範囲内で整備を進めていきたいなという思いはございます。以上です。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 小学校ではタブレットが使えたのに、中学校は入ったらタブレットがないということも、やっぱり生徒としても理解しにくい面も出てくるのではないかというふうに思いますんで、できるだけ積極的な導入を今後お願いしたいと思えます。

次に、英語指導補助業務委託料ですが、これは英検3級ですか、今年度から取り組みをということですが、今年度の取り組み状況、何人受験をして、どういう状況、結果であったか。それと、それに合わせてどういうふうに評価あるいは総括をされておるかということについてお願いしたいと思えます。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○中川総務学事課教育指導係長 総務学事課教育指導係長の中川です。

それでは今年度の英語検定助成事業の状況についてお話をいたします。平成29年度です

けれども、中学3年生、12月1日時点で175人で行っていました。学校のほうで団体受験をされた方が英検3級が76名、英検準2級が11名、2級が1名で行っていました。よって、団体受験の人数なんですけれども、88名が受験ということになります。合格者数なんですけれども、3級受験者で合格者数が42名、準2級が4名、2級が1名、英検3級以上の合格者数は47名で行っています。12月1日時点の中学3年生の割合でいいますと、受験者数が50.3%、合格者がそのうちの53.4%ということになります。これが昨年度の平成28年度でしたら、この英検3級以上の受験者は、中学校3年生の英検3級受験者は23名で、そのうちの合格者数が13名ということですので、英語検定助成制度を導入したことにより、英語検定にチャレンジして、無事合格する人数がふえたということが言えると思っております。以上です。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 ありがとうございます。早速の取り組みの成果が数値でちゃんとあらわれて出ているということで、いい取り組みをされているなというふうに評価をしたいと思います。今後もこの取り組みについては、充実をさせていただきたいと思うんですけれども、特に先ほどもお話ししましたけれども、米軍軍面の関係が岩国地区に1万人ほど存在するわけですから、そこらとの交流を、学校としてジュニアハイスクールとの交流を積極的にさせていただきながら、いわゆる英語圏に興味を持っていただく、そういうことも必要ではないかなというふうに思います。その中で、今までそういう学校同士で交流の機会がどういう形であったのか、また今後どういう計画があるのか、もしお考えがあればお願いしたいと思います。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○真鍋総務学事課長 総務学事課長の真鍋で行っています。岩国の米軍基地のペリースクールですかね、ここの交流は、実際に年1回の合同コンサート、本年度は大竹中学校の吹奏楽部が出て練習、本番、その後の会というところで、その出場した子供、生徒だけなんですけれども、交流をして、実際、英語圏の子供たち、あるいは先生方とコミュニケーションするという機会がありました。特に今後もそれ以外で具体的なその学校との大竹市の中学校の交流は、今のところ計画はないんですけれども、コンサートについては継続して行う予定です。

ただ、今度、ALT、派遣業者との契約をちょっと変えまして、これは全然その学校と違うんですけど、学校の話とは違うんですけど、委託から派遣契約ということで、学校行事とか給食時間とか、掃除時間とか、その他の授業時間以外での交流というのが可能になりましたので、できるだけ生の英語、授業で学習したことを、そういった実際の生活場面で活用できるという、そういった利点がありますので、そのところは改善というか、そういった意味で推進をしていきたいというふうに考えているところです。以上で行っています。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 ありがとうございます。吹奏楽の交流はずっと以前からされておるみたいなんですけれども、いろんなスポーツ交流というのでもできるんじゃないかと思うんですね。野球であったり、サッカーであったり、スポーツは全国共通のルールでやるわけですから、そうい

うところも視野に入れて、そういうところからの取り組み、そういう切り口でいけば、交流も進んでいくんじゃないかと思うんです。そこからもう少し事業展開を図っていただきたいというふうに思います。

続いて、大竹会館改修事業の件でございますけども、先日2月16日ですか、総務文教委員協議会で、大竹会館の建てかえについての説明がありました。もらった資料でいきますと、いわゆるA・B・C案があって、C案でいこうということでございますけども、C案のレイアウト、いわゆる配置図ですね。施設の中の配置図、これはまだ確定ではないというふうに理解をしますけども、非常に今、大竹会館協力会ですか、そこで配膳であるとか、いわゆる取り組みをされているわけですけども、実際に施設を使う側の意見といいますか、その辺のすり合わせをしっかりとしてもらわないと、例えば配膳室の位置であるとか、エレベーターの位置、階段の位置、そういったところが、非常に利用する側も、あるいはそこで業務をする側も、非常にこんなじゃ、ちょっと使い勝手が悪いよねと、できた後にクレームがつくんではいけないんで、事前にしっかりと協議をしてもらって、最終的な設計に入ってもらいたいというふうに思います。

今年度の設計業務等委託料ですけども、もういきなり実施設計ということではないだろうと思うんですけども、そのあたりをしっかりとたき台を再度確認をしていただきたいと、また我々にもこういうふうに関係者と協議をして、こういうふうになりましたという、そういった報告をお願いしたいと思うんですが、そのあたりを今からどのように進めていけるのか、もう一回お願いしたいと思います。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○小田生涯学習課長 生涯学習課長の小田です。まず、平成30年2月16日に説明、資料としてお配りさせていただいた、イメージ図ということで、この資料はあくまでレイアウト図ですね。あくまでゾーニングだけではなかなか説明資料として不足するだろうと、わかりやすい説明を心がけてますので、そういう意味でこのイメージ図を出したほうがいいだろうということで、出させていただきました。まだ確定したレイアウトではありませんので、レイアウトについては、まだまだ変えていくということがありますので、まずは基本設計をまだやってませんので、賀屋委員おっしゃられるとおり、4～6月ぐらいが基本設計の一番のミソになります。そのあたりでまた議会のほうにも説明させていただいて、御意見をいただきたいというふうに考えております。

それと、大竹会館協力会ですけど、実はここと一番よく協議をしました。実はですね。もう自治会にも出席して、それで個別に集まって5回以上は出席しまして、それが夏ぐらいいまで続いてまして、それが終わった後に、ようやくちょっとこういう案をつくらうということにしています。

エレベーターの位置とか階段の位置も、どちらかという、大竹会館協力会、エスポワールの意見を尊重した形で、今、レイアウトとして入れさせていただいております。やはり私どもは、大竹会館の特徴としましては、飲食ができる会議室がある唯一の場所ということで、特異性を持たせたいと考えておりますので、特に気をつけながら、今後もやっていきたいと考えております。以上でございます。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 引き続き、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、最後になります、玖波公民館改修事業でございますけれども、これは小規模な補修程度かと思ひますけれども、まずどこをどういうふうに変更されるのか。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○小田生涯学習課長 玖波公民館の改修費用につきまして、ページでいいますと175ページ、真ん中の下のほうに玖波公民館改修事業46万6,000円と記載してある分の質問だと思ひます。そのことについてお答えさせていただきます。

この改修につきましては、玖波公民館入り口から入って真つすぐ体育館、ホールがございますが、そこに段差があります。以前、選挙でそこを使っていたこともあるんですが、そのときはスロープを仮設で使っていました。その段差解消のためのスロープ、または手すりを設置したいということをお考へしております。以上でございます。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 わかりました。時間が来たようなので、また2回目に続いてします。

○和田委員長 他に質疑ございませんか。網谷委員。

○網谷委員 1点ほどお願ひします。160ページの上から3行目になるんですかね。校庭芝生維持管理費業務委託料242万8,000円、これ昨年度までは153万円でいけたんですが、今回、90万円ぐらい上がっておるんですが、その差額の内訳いうんですか、説明等、それから校庭芝生の場所ですよ。校庭じゃけ学校じゃろうか思ふんですが、その場所を教えてください。

○和田委員長 はい、どうぞ、係長。

○柿本総務学事課主幹兼教育総務係長 総務学事課主幹、柿本です。まず、校庭芝生の関係、委託なんです、昨年度までは補助金ということで使っていました。ということで、委託料に今年度の6月議会で補正予算で委託料ということでしておりますので、来年度も委託料ということで計上しております。

場所でございますが、大竹小学校の芝生グラウンド、それから小方学園の芝生グラウンドでございます。以上です。

○和田委員長 網谷委員。

○網谷委員 どちらも小学校ですよ。これは大竹小学校の場合は、かなり前になると思ひますが、誰かの団体の寄附とか、そういうスタイルじゃったんですかね。最初のいきさつをちょっと教えていただければ、何年前になるか、10年ぐらいになるんですかね。10年以上なるんですかね。わかる範囲でいいですが。

それで、今の小方学園の場合は、開校と同時になるとるんですかね。その辺のところわかる範囲で結構なんで。わからなければ、お願ひします。

○和田委員長 はい、係長。

○柿本総務学事課主幹兼教育総務係長 まず大竹小学校でございますが、現在の新校舎の建てかえ前に、もとのグラウンドに市民団体の方が苗を植えたというような経緯があるというふうにお聞ひしております。建てかえに合わせて、グラウンドの位置が変わりましたので、

もとの旧校舎の跡地側がグラウンドになったという経緯がございます。学校の建てかえに合わせて、新たに芝生を敷いたということがございます。

小方学園につきましては、これも建設と合わせて、開校と同時に芝生グラウンドを整備しております。以上です。

○和田委員長 網谷委員。

○網谷委員 ちょっと小さなことを聞くようで失礼なんですがね、これは今、団体の方から寄附みたいな格好だと言われるんですがね、それからの維持はずっと教育委員会のほうから、市のほうから出ておるということでよろしいですかね。芝の管理とか。

○和田委員長 はい、係長。

○柿本総務学事課主幹兼教育総務係長 建てかえに合わせて芝生を敷きました。その芝につきましては、建てかえ以後は教育委員会で管理をしております。以上です。

○和田委員長 網谷委員。

○網谷委員 聞いて悪いんですが、もうかなりの年数がたっておるんで、大体、僕ら、芝生というのは余り踏んだことないんですが、土のグラウンドと芝生のグラウンドとの差いありますか、小学校児童に教育の課程で、心が豊かになるとか、いろいろ抽象的な言い方もあるかと思うんですが、何か土のグラウンドと芝生のグラウンドで変わった要素があれば、相違点があれば、ちょっと教えてください。

○和田委員長 はい、係長。

○柿本総務学事課主幹兼教育総務係長 芝生につきましては、クッション性がありますので、けがをしにくい、あるいは運動しやすいと、そういったメリットがございます。土か芝生かどちらがいいかというふうになると難しいところがあるんですが、当然、芝生ということで、維持管理に手間がかかります。ラインとかは引くのは芝生でもそれは可能ですので、教育委員会としましては、やはりクッション性があってはだして遊びやすいということで、芝生を設置できるグラウンドについては、芝生を設置しているというようなことがございます。以上です。

○和田委員長 網谷委員。

○網谷委員 要するに土よりはけがなんかいろいろな面から、若干経費はかかるが、芝生のほうが勝っておるといふふうに解釈してよろしいんですかね。そういう解釈でよろしいんですか。いいから続けておるといふことで、そういうことですかね。ここからが僕が言わんとすることはわかると思うんですが、玖波小学校がまだないんですね。昨年、校舎も新しくなって、小方学園の場合は開校と同時にあったということ聞いておるんですが、今、ついでに玖波小学校も、そんなにええもんなら、開校と同時に、単純な気持ちで、僕そう思うんですがね。これから今、考えがあるのかないのか、今、芝生のほうが勝っておることを聞いておるんで、玖波小学校の子供たちも、同じ条件にしたいというのは、親心いいますか、地域の気持ちなもんですから、玖波小学校のほうも何か考えていただければと思うんですが、何か考えあったらお願いします。

○和田委員長 はい、係長。

○柿本総務学事課主幹兼教育総務係長 玖波小学校につきましては、玖波小学校の改築事業

というのは、あくまでも校舎の耐震化、体育館耐震化を図る事業でございます。そちらを最優先しましたので、芝生化まで至らなかったというような経緯がございます。芝生と土のグラウンド、どちらが子供にとっていいのか、あと維持管理する市にとっていいのかという両方の面からやはり考える必要があると思います。なかなか、じゃあ、玖波小学校に芝生をというふうに、すぐにはならんのですが、今後とも芝生と土のグラウンド、両方のメリット、デメリットよく考えて、検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○和田委員長 網谷委員。

○網谷委員 両方のメリットと言われたんですが、先ほど芝生のほうがちょっと、若干勝っておるように解釈したんですが、お金も要ることですし、余り無理は言いませんが、考えてください。お願いします。終わります。

○和田委員長 他に質疑はございませんか。大井委員。

○大井委員 183ページの給食センター運営事業、159ページの小学校管理運営事業、176ページの図書館管理事業と、この辺を聞いていきたいと思えます。

これ突然思いついたといえますか、テレビを見てたら、給食関係で、野菜が非常に高騰したというのを見て、主婦層の皆さんが買い控えておられると、買えないと言われたときに、学校の給食は、どうするのかなというふうに思いまして、その辺、こういう異常気象が続くと、そういうのはどういう契約をされておられるのか、そのときはちょっと野菜を少な目に子供さんに出すのか、そこを教えていただきたいということと、それから、栗谷小学校の休校ですね。休校ということで、教育長さんも何回も足を運ばれると思うんですが、地域の考えと教育委員会といえますか、そっちの考えが合わなかったと、私も中学校のときは相当反対したんですが、今回は余りタッチしておりませんし、聞いてないんです、はっきり言って。ただ聞くのは、市役所と教育委員会の悪口は聞きました。ちょっと不信感みたいになっておるのかなとって、私は今思っておるんです。

中学校のときは、割とすんなり廃校というのを受け入れられた、すんなりでもないでしょうけど、そんなに反対なかったんですが、今回は非常に反対で、休校というのが、とうとう存続みたいになりましたですね。この辺どういうふうにならされようとしておられるのか、地域と教育委員会でどういう考え方の乖離があったのか、それが今後、合意に達することができるのかどうなのかですね、今後、今のどういう形で進められていくのかということをお聞きしたいと思えます。

それから、次は、176ページの図書館管理事業ですね。トップランナー方式というのがありますよね。国のほうがいろんなものを外部委託に出しなさいというような形で、それから今の社会教育インフラ整備、社会教育も含めて、30年間ぐらいで2割ぐらいの公共施設を削減するというような方針も出しておりますですね。この中で道路とか水道とか、そういうものは2割カットできませんので、そうすると、今の社会教育関係の施設を中心に2割ぐらいのカットをしていくのかなと思っておるんでね。先のことといえば先なんですけど、そうはいつでも、耐震補強したり何とかするということになると、じゃあ2割というのが、30年もたっていつそこで解体するのか、その辺も含めて、方針が出ておるのか

出てないのかですね。今の2割カットしようというところがですね。

例えば今、大竹会館で、さっき生涯学習課長が言われましたように、ちょっと規模を少し小さくするというのを、これも2割カットの対象だろうと思うんですよね。だから、公民館なんかも、これ今後建てかえるのか、改修するのかわかりませんが、そういうものも建てかえりとしたら、2割ぐらい面積を狭くして建てかえるという方法もありますよね。そういう方向性が出ておるのかどうなのかということと、図書館管理事業については、トップランナー方式の対象になっておるのかどうなのかですね。要するに外部委託ですよね。給食とか、それから今、市の職員の窓口業務、いろんなものが外部委託しなさいという通達も来ておると思いますけど、それが図書館等も含まれるのかどうなのかですね。

それともう1点、済みません、網谷委員の関連質問みたいになるんですけど、小方の小中学校に、私、最近ちょっと行ってないんでよくわからないんですが、樹木、植栽ですよ。今も私見るのに、何も1本も植えてないような気がするんですけどね。初代の校長さんが言われたのは、今、グラウンドができたばかりだから、少し落ちついてから、木を植えたいと思うんだと言われたのと、本庁のほうの課長さんに聞けば、管理費が要るんで大変なんで、ちょっとその辺は今検討しておるんですというのがあったんですが、あれはどうされるつもりなのか、その辺済みません、よろしくをお願いします。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○重安総務学事課給食センター長 総務学事課給食センター長の重安です。

学校給食費について御質問がございましたので、お答えをさせていただきます。野菜が高騰しているということで、大変御心配をおかけしているところなんですけど、学校給食は学校給食法に規定されています学校給食摂取基準に基づきまして献立を作成し、子供たちに提供させていただいているところでございます。昨年の秋から天候の不順によりまして野菜が非常に高騰しておりまして、特に白菜であるとか、キャベツであるとか、昨年の2倍近い金額になっております。1学期、2学期につきましては大変野菜も安定した価格で購入できておりまして、もう本当に2学期の末からそういう状態でございます。

子供たちには、栄養が十分行き渡るようにということで、野菜なんですけど、安い物を一生懸命探しまして、何とか工夫して食材の割合を変えるという方向で対応させていただいております。野菜もやっと落ちついてまいりましたので、これからは心配なく子供たちにおいしい給食を提供できるというふうに考えております。以上です。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○三原企画財政課長 企画財政課、三原です。

図書館のトップランナーの関係です。図書館管理費についてです。以前、上がっていた項目ではありますが、今のところ見送られてそのままということになっております。平成30年度の取り組みの中にも、今後、今まで導入した業務について行うということです。平成31年度についても、窓口業務の委託について行うという、検討するということになっておりますので、現在のところ見送られてそのままと考えてもらって結構です。

あと、社会教育施設のあり方の中で、個別施設の方向性ということで、図書館については存続という結論を出しております。これは総合市民会館、総合体育館、図書館、この三

つが一体的な建物として運用しておりますので、面積どうこうというよりは、今あるものを有効的に使える、機能の検討というのは必要であろうと考えております。以上です。

○和田委員長 はい、係長。

○柿本総務学事課主幹兼教育総務係長 総務学事課主幹の柿本です。

まず栗谷小学校の休校の関係なんですけど、去年の2月から保護者、未就学児の保護者を含むんですが、対象に、6回の保護者説明会、意見交換会を行ってまいりました。それを受けまして、昨年11月に地域説明会を行ったところです。保護者の方、それから地域の皆さん、いずれも学校そのものを存続させてほしいというようなことを望んでおるといふふうに認識しております。教育委員会といたしましては、子供の教育環境を改善するために休校せざるを得ないというようなことで、理解がなかなか得られていないといふふうに考えております。

来年度も引き続き協議を進めていくわけなんですけど、まず保護者に対しましては、来年度は休校しないと、存続ということでございますので、新年度入って早々に、休校の話をするというの、いかがなものかと思っておりますので、2～3カ月ぐらいたってから、子供たちの様子を見て、保護者の方も入学された子供の様子を見られて、いろいろまた御意見ただけるんじゃないかと思っておりますので、もう少し時間あけて対話に入ることができればといふふうに考えております。また、地域につきましても、保護者との協議と並行して協議を進めていきたいといふふうに考えております。

それから、小方学園のグラウンドの関係なんですけど、以前から木を植えたらどうかというようなお話があったことは伺っております。ただ、グラウンド自体も防衛の再編交付金を充てて整備をしておる関係もありますので、なかなか現状、例えば木を植えるにしても、現状変更と、その部分が使えないということになりますので、なかなか難しいといふふうに考えております。

木を植えるのは、玖波小学校の現状を見ていただくとわかるんですけど、大きく育ち過ぎて、対処しづらいというような状況もありますので、将来のことを考えますと、樹木は植えずに、暑いということであれば、例えば行事についてはテントを設置して対応していただくとか、余りにも暑ければ、あえてグラウンドを使用しないといふようなこともできるかと思っておりますので、樹木を植えるということは、今の時点では考えておりません。以上です。

○和田委員長 大井委員。

○大井委員 ありがとうございます。追加で済みません。質問させてください。今回、入学式の案内をいただきまして、見たときに、玖波小学校入学者が15名だったと思うんですよ。中学校が27名だったかなと思うんですよ。約半分なんですよ。こんなに少ないのかと、私も驚いたんですね。私の子供が今30歳ぐらいですけど、十何年前ですけど、栗谷でも入学者十二、三名おったんですよ。だから、それと玖波の5,000人近い人口のところと、ほとんど同じぐらいのものなのかと思ひまして、これだけ少なくなると、将来、廃校ということも考えられるんですかね。小方学園との統合とか、そういうことも考えられるんですかね。

大阪のほうで、今、以前記事見たときに、300人とか400人規模の学校でも統廃合してあるんですよ。どういう基準で僕はされておるんかわかりませんよ。今のような15名とかということになりますと、6年生までおれば90人でないかと言われれば、そうかもわからないけど、10名ずつになると60名になりますし、本当に大規模校とか、今のように小規模校だったら、やれ協調性がどうかこうとか、いろんなことを言われてきておりますけど、これだけ将来的に児童数が減少していくということは、今からもうそういうことの方え方も出てくるのかなと、複式学級もあるのかもわかりませんが。

それとですね、もう1点、栗谷中学校に茶室があるんですよ。私、聞いたら1,000万円かけてつくられたらしいんですよ。あそこ草だらけなんです。あれ地域の人に何か開放してあげるといような方法はないかなと思って、もったいないなと思うんですよ。だけど、草が非常に高く、本当、背丈以上ぐらいになるんですよ。だけど、あれ地域の老人会か何かが使われるんだってというんで、草も引いてもらうという条件で、何かお貸しになったほうが、あのまま何か腐っていくのはもったいないなという気はするんですけどね。

そういうものも、実は今回の小学校の休校の中で、やっぱり廃校にした後は、全然大竹市が面倒見てくれないんだと、後始末が悪いんだという声も実際私聞いています。だから、中学校を廃校にしたとき、やっぱり後の整備といいますか、その辺も含めて、お貸しできるものは、1,000万円するのかわかりませんが、私が聞いた1,000万円する茶室なども、できたら開放してあげたらどうかと、有効活用したらどうかと思うんですが、その2点についてお伺いします。

○和田委員長 はい、課長。

○真鍋総務学事課長 まず玖波小学校、玖波中学校なんですけれども、平成30年3月1日時点、次年度4月からの入学生、玖波小学校は14名で、玖波中学校のほうは19プラス、特別支援学級1名の、20名となっております。ただ、若干名、毎年私立のほうへ中学受験、そして合格という子がいますので、そのあたりがちょっと除かれる数になろうかと思えます。

玖波小学校なんですけれども、現在、校舎を建てかえて、新築で、耐用年数がおおよそ50年ぐらいはあるということなんです。人数の関係でいいますと、やはり学習指導要領で学習すべき内容ができるかどうか、ある程度の集団でないとできない学習活動等たくさんありますので、共同的に問題解決をしていく力というのは、これからすぐ求められるので、そういった活動ができるかできないかというところで、また検討ということに入っていくのではないかと思います。現在のところは十分学習できる環境にあるのではないかと考えております。以上でございます。

栗谷の件については、係長のほうが答えます。

○和田委員長 はい、係長。

○柿本総務学事課主幹兼教育総務係長 それでは、旧栗谷中学校の茶室の件でございます。草ぼうぼうということなんです。できる限り、草ぼうぼうにならんように、予算の範囲内でやってるんですが、予算がないときは職員がやっております。地域の方にも時々手伝っていただいているというような状況です。

茶室なんですが、特にお貸しすることについては、特段、御希望があればお貸しすることは可能です。ただ、若干、手入れは必要かなと思うんですが、体育館自体は時々使われておりますので、校舎の裏側にあるんで、目立ちにくいということはあると思うんですが、御希望がございましたら、言っていただければ対処いたしたいと思います。以上です。

○和田委員長 他に質疑はございませんか。藤井委員。

○藤井委員 お忙しい中で、晴海臨海公園球技場の使用実績、資料をいただきましてありがとうございます。平成27年度の使用実績という書類がございましたので、それと同じ方法で3月まだ含まれておりません、終了してませんので、平成29年度は2月までということになっております。ありがとうございます。

私の手元に平成27年度の予算のときの資料がございますので、平成29年度との、ちょっと比較してみました。そうすると、微増というか、少し利用者がふえているという結果になっているようでございます。それで、中を細かく見てみますと、ソフトボールの利用が平成27年度が21件だったと思うんですが、99件、非常にふえているということでうれしいことなんですが、逆にサッカーの利用者が16件から7件に減っているということで、もともとがあそこは野球場ということでつくられていますので、これはいたし方がないかなというふうに思っております。大きな費用をかけた球場でございますので、もう少し利用者、多くの人に利用していただきたいなということを考えております。そういった点について、何か策といいますか、お考えがありましたら、もう少したくさん利用していただくというアイデアですかね、そういうものがあればお聞かせいただきたいというのが1点と、総務学事課の仕事じゃないかと思うんですが、メンテナンスですね、草が生えたりいろんなことがあろうかと思うんですが、その点はどういうふうにされているのか、この2点、お願いいたします。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○小田生涯学習課長 晴海臨海公園の球技場につきましては、平成27年4月に正式にオープンしまして、実際は平成27年3月末にプレオープンとして、地元の小学生のクラブチームが使っていて、始まったんですが、そういった中で、少しずつ利用促進して、少しずつ、テニスコートも含めて、利用が伸びているなど。今、利用促進につきましては、いろんなチームが練習場所に困っておると。実際、具体的に言いますと、大竹市内、段原のチームがここに練習に来たりしています。そういったPRをどんどんしていく中で、それと、やはり施設整備につきましては、多額のお金はかけておるんですが、硬式とかの野球施設、もっとお金がかかるような施設ですので、使用料に関係しますんで、使用料につきましても、近隣の施設と比較しましても安いということがあります。ですから、そういった安さも売りに、かなり利用促進、また結構広範囲な大会を開いていただいて、そういったPR、それは当然、大会開くことについては、何カ月前から、これはもう期間外申請いただいて、そしてお貸しすると。大竹市軟式野球連盟でも調整するとか、そういったことをきめ細かくやりながら、利用促進、今後も努めていきたいと思っております。

施設の管理につきましては、あくまで晴海臨海公園ということで、建設部のほうで公園の管理をしっかりやっていただいておりますという認識でおります。以上でございます。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 ありがとうございます。ますます利用者がふえるように願っております。

それでは、167ページです。文化財保存・継承事業、369万2,000円というのが計上されております。明治以来150周年になるということで、西国街道ですね。小瀬川の渡しから玖波の宿までのいろいろな整備を行うということでございますけれども、私も歩くことが好きで、1年に1回ぐらい歩いてみるんですが、やっぱり看板がコケがついたり、周りの枠がさびついたり、確かにしております。こういったことを手直しされるんだろうと思います。それは大変ありがたいというふうに思います。やっぱり子供たちにああいったこと、大竹市の昔のことね、そういったことを知っていただきたい。それは私はそういうふうに願ってます。それは目で見ることによって、何にもかえがたい教育になるんじゃないかということで、大変私喜んでおります。ぜひ整備をやっていただきたいと思います。

以前、こちらから上がっていくと、何とか姫の看板があって、その上がはしごがかかっておったんです。土砂崩れ、あれは今、直っておるんですか。この事業もやるんですか。この中に含まれておるんですか。ちょっとそこをお聞きします。

○和田委員長 課長。

○田中生涯学習課主幹兼社会教育係長 生涯学習課主幹、田中でございます。

この文化財保存・継承事業の中の西国街道ウオーク、明治150年という国のキャンペーンでございますけど、これに絡めまして、来年度実施を予定しておるものでございますが、イベント前の事前の、安全に歩行していただくための整備ということで、さっき言われたのは、はしごでなく、鉄柱とかでつくられた階段じゃないかと思うんですね。階段も、去年、私どもも担当者と一緒に歩いてみまして、現状、特に問題はないんですけども、やはり大人数で使うイベントということになりますと、補修も必要かと思えます。ということで、そういった階段の部分の補修、それから実際、山歩きをする道ですね、これの倒木であったり、余りにも茂っている草の除去、こういったものの整備は、イベントの事前の整備ということで、この予算の中で執行することを考えております。

看板のこともございましたけども、確かに大分薄くなっておりますね。なので、これも事前の整備ということで、看板の記載内容ですね、こちらもう一度見直した上で、もっと見やすいものに改修したいと考えておるところです。以上です。

○和田委員長 どうぞ。

○山本土木課長 土木課長、山本です。

今、崩壊した箇所ということございまして、数年前から崩壊繰り返しております。今、応急処置として、飛び出た部分の土はとっておるんですが、今年度から補修をしていくというようなことを行います。以上です。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 大変ありがとうございます。ぜひいつでも安全に歩けるような、そういう西国街道にしていきたいというふうに思います。

次に、173ページ、大竹会館管理事業の建てかえに予算がついております。2,265万6,000円ですけども、設計図ができて、これから建てかえるという話で進んでおります

けども、ここも災害時の避難箇所になってると思うんですよね。そういったことで、当然そういったことが盛り込まれて設計されてくるだろうと思っておりますけれども、実際に来年度から建てかえることになると思いますが、その間の避難箇所の確保、こういったものはどういうふうに考えていますか。ここ、この1点だけお聞きいたします。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○小田生涯学習課長 大竹会館の改修に係る経費については、174ページに設計で8,000万円計上させていただいております。先ほど賀屋委員のほうにも説明させていただいた中、少し重複しますが、基本設計はまだやっておりませんので、基本設計をまず4～6月ごろ、特にどっつかいと、コンクリートできてない状態なので、極力コンクリートしていくと、今、イメージ図で出しておるのをもう少し具体的なものにしていくと。

避難所の確保につきましてもですし、エスポワールの営業も、これ同じことなんですけど、できるだけ利用者が施設の利用は続けられるようにということも含めて、C案が有効だろうということでC案を選択したということで、建物自体はまだ駐車場は一部使えないという状態にしてしまう、そこは御迷惑をおかけするんですが、避難場所としても並行して確保しながら、並行して工事、どうしても解体の時期は、一部使用制限かけるかもしれませんが、そういったところも配慮しながらやっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○和田委員長 部長。

○政岡総務部長 C案は、今、広島銀行の側に新しい建物をつくった後、今の建物を壊しますので、基本的に空白の期間は生じないようにということで、今、生涯学習課長は、壊すときには、危険な際に若干立ち入りの制限があるかもしれないということですので、御安心いただけたらと思います。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 万全な体制ということで、ありがとうございます。

175ページ、玖波公民館の臨時職員賃金169万3,000円、これは前年度なかったと思うんですが、新しく発生してますんで、これがどういう職員をどのように雇ってやっていくのか、ことし1年限りで終わりなのか、継続するのか、ここらあたりのお考えを聞かせてください。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○小田生涯学習課長 175ページに、新規の予算と、一番上ですね、臨時職員賃金ということで、平成29年度はゼロで、ことし金額計上させていただいております。実際の現場として、玖波公民館、かなり活動されて、嘱託員として採用しておるんですけど、活動されています。これは全国大会に行かれたり、各県のほうから講師をお願いされて研修に行ったり、逆にそういったところに行くことによって、人のつてをつくって、いろんな人を呼んでくるということもできておるんですけど、そういった中で、やはり公民館に空白というか、いないという時期がありますので、そういったことをフォローするために、もう1名臨時職員をとということで配置しています。

実際は、総合市民会館費の賃金というのがあったんですが、これはちょっと便利な形だ

ったんですけど、緊急的に、今年度も6月中旬ぐらいから1名配置して、そういった、玖波地域の活動のフォローをするためにつけておまして、今年度はもう安定した、玖波公民館につけるといってやっておりますが、実際、玖波公民館の運営の状況を見ながら、実際の執行額については、調整していくことになるかと思っております。以上でございます。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 ありがとうございます。終わります。

○和田委員長 次に質疑ございませんか。山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。155ページの幼児教育推進事業、それから157ページの奨学金貸付事業、176ページの図書館管理事業からいきたいんですが、初めに、都合の関係で157ページ奨学金貸付事業からお願いをしたいと思います。

大変丁寧な資料をありがとうございました。10ページに資料をいただいております。四つの表を提示していただいております。説明の都合上、私が説明することもないんですが、お話の都合上、一番上の段から表1、表2、表3と仮に番号をつけさせていただいていきたいと思うんですが、まず表1を見ていただきますと、御存じのように、国公立の高校や私立高校、専修学校の奨学生は、この25年から5年間、一人もいらっしやらないという状況でありまして、最近はまだ大学生が主という格好になっております。そういった意味で、これからのお話は大学生を中心に物事を考えていくべきかなという気がするんですが、御存じのように、私立大学で4万円、国公立で2万8,000円ということになっております。

現在、大竹市の場合は、返還の免除という条項がありますので、じゃあ、奨学生をむやみやたらとふやすことが、じゃあ、この特例に適用されて奨学金の原資がどんどん減っていくという心配もあります。正直なところですね。そうかいて、今のような奨学生が少ない状態では、奨学金を使って若者を大竹市に残そうという部分については、少し力強さに欠けるなど、いろんな考え方があろうかと思うんであります。その辺を総合的に考えながら、奨学金制度を考えていかないけんのかと思うんであります。表の1ですね、年度別申請者数、認定者数、新規貸付者数、貸付額ともに毎年度減少してずっと来た。基礎となる申請者というのが少ないわけですね。近年でいいますと、昨年度が4名、平成28年度が6名、その前が平成27年度9名、平成26年度9名、平成25年度8名と、結局この裾野を広げていかんやけんということだろうなと思うんであります。

そういったときに、じゃあ、どういうところが対象なのかということになれば、やっぱり大学生ということになれば、当然高校生なんですけれども、実は高校生が奨学金の手続を始めるのが、3年生になった4月から6月の間が仮予約の間なんです。独立行政法人日本学生支援機構の仮予約の期間。要するに高校3年生になったら、4月～6月の間に仮予約しなさいよという制度に今の奨学金の独立行政法人日本学生支援機構の制度はそういうふうになっているみたいで、そうすると、その時点で手続をします。それから受験という格好になるわけですから、受験する側としては非常に安心して受験ができる。申請をしたわけでありまして、合格できるかどうかは別として、この場合には、落選しても、入学した時点で、また改めて申請することができるんだそうです。ですから、決して大学に入

れたんだけど、奨学金がもらえなかったということはない、貸していただけなかったということはないみたいで、二次の募集があるということでもありますから、その部分については安心なんだそうではありますが、実際の問題として、返還免除額を幾らぐらいにするのか、例えば奨学生がふえて、大竹に在住の若者がふえれば、原資が減っていくわけですね。逆に奨学生が少なければ、今のように大竹に残る人も少ない、奨学生で大竹市に残る人も少ないし、いわゆる苦学生を支援していこうということに反する。その辺のジレンマがあると思うんですが、この辺のラインについては、どういうふうにお考えがあるんでしょうか。その辺のところをありましたら伺いたいんですが、無制限やと、何ぼでも来る人は何ぼでも入れて、大竹市何ぼでも残ってくればええんやという考え方なのか、いやいや、そうはいつでも奨学金、原資がどんどん要るから、それも困るんよねという、その辺の考え方ですけどね。教育委員会としてはどういうふうを考えてらっしゃって、ここ大事なところだと思うんですけど、どうでしょうか。まだそこまで検討されてない。そういうところに行き当たってないから、今の状態。その辺ちょっと聞かせてみてください。

○和田委員長 課長。

○真鍋総務学事課長 どうしてもそこまでのところまで、まだ検討もしていないのが正直なところですよ。どうしても予算というのがありますので、その予算の範囲内ということがございまして。もちろん今の現状の制度でたくさん借りていただいて、最終的には本当に大竹市にたくさんの方が残って住んでいただきたいというような免除制度のねらいというか、そういったところもありますので、そのあたり、具体的なところは、今まだ検討はしていないんですけども、もう一度、免除制度、目的も確認して目的を達成するように検討はしていきたいというふうに思います。以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。大変難しいところだろうと私も思います。それで、そこはさておいておいて、じゃあ、これからどうして奨学生をふやしていくかということだと思うんですが、一つには、さっき言ったように、申請しやすくする、安心して申請できる制度を確立していただかなくてはいけません。今時点では、大学入学する年の、たしか3月か4月ごろまで受け付けていただいて、それから選考して5月に通知をいただくというのでは、もう大学へ入っておってから、奨学金貸してあげるよとか、貸してもらえんよとかいうことがわかるというのでは、奨学生としては非常に不安だなと思っております。

それともう一つは、実は先日、一般質問で取り上げていくときにお話をしたかどうかはわかりませんが、奨学金を借りる場合、これからの時代は、大変、奨学生が十分に安心して奨学金を返済できる状況じゃなくなってくるよと、そういった意味においては、機関保証をしっかりと学生自身が受けておきなさい。これは奨学金を専門に扱っている研究者といましようか、奨学金を借りるとき、返すときという本を書かれた方なんですけど、奨学金問題対策全国会議の事務局長だそうですが、この人が書かれたものには、とにかく奨学金を借りるのはみやすいと、みやすいいうたら失礼なんですけど、みやすいと。借りた後、返すのが問題なんで、返す場合に、これからは返せないという状況がたくさん出てくるから、

機関保証を利用しておくべきだと、学生さんにも。そのことが結局自分を追い詰めることにならんし、家族や保証人を追い詰めることにもならん。そういった意味では、仮に払えなくなったら、自分が破産宣告を受けたら、周りにはええことじゃないけれども、周りの人には迷惑かからん。破産宣告は本人が努力して頑張れば、また挽回はできる。そういった意味では、この先生がおっしゃることも私わからんことないなど。

それと同時に、じゃあ、奨学金を設けておる自治体としては、やっぱりそのことで機関保証しとけば、いわゆる延滞金というのがなくなってくるんじゃないかと思うんですね。表の4番目に滞納状況というのがありまして、未収額があって、ここ2～3年間ほど未収額がふえております。収納率も85.99%から74.20%までずっと下がっております。そういったことから考えると、やっぱり機関保証に入っておけば、貸す側の自治体も安心だし、借りる側も安心、倒産したら、破産宣告受けてもろたら、機関保証するほうは困るかもわかりませんが、そういった意味においては、そういうことをこれからしとけば、貸すほうも安心、借りるほうも安心。ただ保証料というのは要るけども、それは保険と考えて入られたらどうですかということがありました。

大竹市の場合10年返済になってますね。そういった意味では、この返済期間を延ばすことによって、機関保証を受けておれば。

○和田委員長 一旦終わります。他に質疑はございませんか。

○北地委員 失礼します。二つ、三つお願いいたします。1点目が175ページの、先ほどありましたけど、玖波公民館の臨時職員の賃金ですね。それと178ページ、海の家あたりの臨時職員の賃金、それとこれはもう全般的な施設のことになるかと思えますけども、社会教育施設のことになると思えますけども、祝日の休日について、この3点お願いしたいと思えます。

まず1点目、玖波公民館の臨時職員、先ほど説明がありました、大体わかったんですが、確認させてください。これは1名増員になるということでしょうか。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○小田生涯学習課長 ちょっと説明が悪かって申しわけありません。平成29年度については年度途中で急遽6月中旬ぐらいだったと思うんですけど、総合市民会館の中に賃金がありますので、その賃金を使わせていただいて、玖波公民館に配属したと。実際、30年度については、当分の間、玖波公民館に配置を固定しようということですので、1年間ずっとつけるかどうかにつきましては、またそれは今後の上限もありますけど、増員かどうかという質問に関しては、現状とは変わらないということです。以上でございます。

○和田委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。じゃあ、結果的には現状と変わらないと、予算的な移動だけだということでしょうか。それに引きかえ、178ページ海の家あたりにございますけども、これ100万円ぐらい減っておるんですけども、こちらのほうはどのようになるのでしょうか。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○岡崎生涯学習課課長補佐兼施設スポーツ係長 生涯学習課施設スポーツ係長の岡崎です。

海の家あたりの賃金なんですけども、これは阿多田島の方を3名を雇用しているものです。それで、海の家あたりの現在、利用状況等から若干金額のほうを下げさせていただいたということになっております。以上です。

○和田委員長 北地委員。

○北地委員 どちらとも現状としては変わらないということで理解いたしました。

じゃあ、最後のものなんですけども、社会教育施設、例えば総合市民会館とか大竹会館、地区公民館や図書館、いろいろございますけども、これが国民の祝日に閉館になっておる、休館になっているというような状況がございますけども、条例改正とかいうのは別にいたしまして、祝日に休館の実態、これが市民のニーズから離れているのではないかと。休みの日に使いたいのに休館になっているということで、そういったところは出ていっているのではないかとということで、ライフスタイル等々、多様化、随分昔から進んでいるので、こういったところの利用が大変難しくなっているというところで、それと合わせて、生涯学習活動の拠点が休館するということは、大きくいえば市民の文化、これの向上に支障を来しているのではないかとというような考えがあるんですけども、祝日の休館についてのお考えをひとつお願いいたします。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○小田生涯学習課長 大変難しい質問だと認識というか、昭和55年に総合体育館、昭和56年に総合市民会館、図書館は昭和63年に建てて平成元年からスタートかけておると。当時、祝日の話、そらして申しわけないんですけど、総合市民会館、図書館、水曜日が定休日でした。そういった部分が平成15年、生涯学習課職員自体が、この1階の本庁舎の1階におった職員全員を総合体育館の中に配属する。その年度に水曜日の定休日をまずなくして、そういった市民の利用促進を図ったというのが一つ。

祝日につきましては、これはもう当時から昭和55年、公民館でいいにしても、当時からですけど、祝日を休みにさせていただいておりました。実際、利用ニーズの認識と申し上げますと、社会教育施設として研修室の利用が土・日も含めて、利用頻度は少ないと。ただし、体育館、グラウンドはやはり利用ニーズが多いという中で、じゃあ、祝日をあけるべきだという話になるんですけど、私どもとしては、総合的に晴海臨海公園につきましては、祝日も利用できるようにしていますし、学校開放施設としまして、学校の運動場、体育館につきましては祝日も借りれるように配慮しておりますので、ただし、認識としましては、近隣の市、特に廿日市市とか岩国市ということになります。言われるとおり、祝日があいているという部分もあります。ただし、佐伯区のスポーツセンター、楽々園のほうにあります。そこは火曜日が休みだったり、隣につきましては、確かに祝日があいているというところがあったり、逆にそのもう一つ隣接の佐伯区につきましては、火曜日の定休日がまだあったりというような状況で、ただし祝日の考え方については、経費のことを考えなければ、当然あけたほうが、それと図書館の位置づけについては、社会教育施設なんで、公民館とか、総合市民会館とか、要するに図書館は代替施設がありませんので、その分については、考えさせられるところは、今でも持っています。それはマンパワー、スタッフを集めないといけないところもありますので、今、苦慮しておるところでございます。

す。以上です。

○和田委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。いろいろ問題はあろうかと思えますけども、例えばですね、全部オープンした場合、賃金とか経費ですね、需用費とかそういったところが出てくるんだろうと思えますけども、年間16回ぐらいあるんですかね、祝日が。それ、あけた場合はどのような影響が出てきますかね、計算できますか。お願いします。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○岡崎生涯学習課施設スポーツ係長 生涯学習課施設スポーツ係長の岡崎です。祝日にあけた場合の賃金、人件費等なんですけれども、例えば平成30年度でいきますと、15日ぐらい祝日があると思うんですけども、それを開館するとしましたら、人件費相当部分と光熱水費、燃料費等もかかってきます。それをざっくりで計算しますと、約270万円程度必要になるかというふうに思っております。ただ、祝日も年間体育の日無料開放とか、文化関係なので、数日間は開館しております。以上です。

○和田委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。200万円程度かかるという話なんですけども、例えば祝日は開くが、代休をほかの日に移すと、そういう対応をすれば、この経費はかなり少なくなってくるわけですかね、そういうことはないんですか。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○小田生涯学習課長 北地委員おっしゃられるとおり、当然、休みの日数が変更ない場合、そういう経費は余り変わらないということになります。以上です。

○和田委員長 北地委員。

○北地委員 代休とれば、その日が使えなくなるということになりますので、どちらがどちらいうものもあります。ありがとうございました。

それですね、一部、開いておるときもあると、体育の日とか、そういうのは承知しておるんですけども、例えばほかの公民館とか、そういうところは、そういうことがないわけで、そういうところに市民活動、生涯学習活動の事業ですけども、そういったことで、計画されたとき、申し込みがあった場合、こういう場合の対応はどのようになるのかと、そういう目的はあれど、全然関係なしにスケジュール上、たまたま祝日が休みだからそこを使いたいということがあった場合の対応ですね、開館はできるのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○小田生涯学習課長 現状の運営をまず説明させていただきますと、例えば敬老会が祝日の日にありますよというときには、実際、玖波公民館は臨時にあけさせて、一般開放という意味ではないんですけど、開館していただいて、御利用いただいております。それと直近でいきますと、12月23日、昨年ですね、天皇誕生日、祝日ということでございましたが、このときに障害者の方の音楽グループがイベントを開きたいということで御相談がありまして、私ども、いろんな施設を持っておりますので、その中で実際には玖波公民館をあけてお使いいただいたということがありますので、私ども、御相談があれば柔軟に対応する

し、規則上、館長が認めれば、開館ができるということになっておりますので、そういう対応をさせていただいております。以上でございます。

○和田委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。申し込みをして協議した上でという話になろうかと思えますけども、極力、市民のニーズに応えるような対応をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○和田委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○和田委員長 1回目の質疑は終了いたします。

2回目に入ります。2回目の質疑は。山崎委員。

○山崎委員 先ほど来申し上げましたようなことで、申請時期をずらすとか、貸付額をどうするとか、あるいはさっき言いました機関保証とかにつきまして、引き続いて検討していただけるという方向での、ちょっと話をいただけませんか。

○和田委員長 はい、課長。

○真鍋総務学事課長 申請時期についてなんですけども、一般質問のときに一応お答えはさせていただいたんですけども、その仮予約というような形になります。実際には本当に合格者が決定するのが、合格決定するのは3月ということで、そういった次年度の予算の関係で、確定してないものが組めるかどうかということを含めて、ちょっと考えさせていただきたいと思っております。

それから、学生の機関保証の件なんですけども、そのあたり、まだ私どもにも機関保証について、まだ勉強は十分できておりません。そのあたりちょっと調べさせていただきまして、何はともあれ、まず借りたものは、借りる前から返さないことを考える人はいないと思うんですけども、まず返すという前提のもとで、万が一やっぱり何が起こるか分からないというところで、その機関保証の内容は、例えば学生にこういうのどうというふうに勧めて、勧めるというか、働きかけて、奨学生に不利益になるか、問題がないかというところをちょっと考えまして、また検討していきたいというふうに思います。以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。176ページの図書館管理事業でお願いしたいんですが、実はあそこの図書館の方に直接関係があるかどうかはわからないのですが、いわゆる図書館で働いておる人たちに、自転車置き場に、自転車がもう何日もひっくり返っておるんだそうですよ。あれ何とかせえという電話をいただいて、わしが直してもええんじやが、直したんじや、いつまでたっても直してもらえんようになるから、きちっとその辺は管理するようにしてくれという話がありましたんで、それだけは、一つ、これは異議はなからう思いますんで、お願いをしておきますから、よろしく願います。

それで、155ページの幼児教育推進事業というのがあります。2015年から始まりました子ども・子育て支援事業、これはここでいいですよ。子ども・子育て支援事業、これ保育園や私立幼稚園では歓迎されてないという状況が見てとれるような気がします。この枠組み、なかなか進んでないようでありまして、保育園や幼稚園で多いという結果になる、

子ども・子育て支援事業に参加していないという団体が多いようでありまして、このことについて、伺ってみたいんであります。

広島県内の幼稚園とか保育園というのは1,099あるんだそうでありまして、幼保連携型認定こども園は15市町で110園ほどしかなくてない。ということでありまして、私立幼稚園が205園で、学校法人が201園、個人立の幼稚園が4園、この中で子ども・子育て支援制度の枠組みに移行したのは47幼稚園ということでありまして。残りの154の幼稚園は、私学助成を引き続き従来どおり受けておるということではあります、法施行から3年が経過しました。

また、大竹市においてはこの子ども・子育て支援制度に移行された園というのはまだないわけですね。そういった意味で、今後、この制度、これは国がやったことではありますからなんです、大竹市としてはどのように取り組んでいかれようかとされておられるのか、そのところちょっと伺ってみたいんであります。なかなか支持されてない、実際に千何ぼある幼稚園や保育園が、実際に移動したのは少数です、110園ぐらいしかない。ということの中で、その制度そのものにひずみがあるんじゃないのかと思うんであります。そういったことを大竹市としてはどういうふう認識して、これからこの子ども・子育て支援制度を進めようかとされておられるのかということについて伺いたいです。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○米中健康福祉部長 健康福祉部長の米中です。幼保連携保育園等の御質問ございました。

これについては、本会議中に、大竹市の公立保育所等の再編基本方針の中で、当然この中に入ってくる問題ですので、御説明をしようとは思っておったところなんです、どちらにしても、検討していくべき課題であるというふうに考えております。ただ、どういう方向性に持っていくかというのは、これからのことですので、取り組んでいきたいというふうには考えておりますので、その分について、また26日ですか、公立保育所の再編基本方針を御説明する中で、市の基本的な考え方というのを御説明させていただきたいと思っております。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。公立保育所の再編、基本的な方針が出されるということではあります。それで、広島県内では、現在、認定こども園の移行が110の施設で10%だそうでありますから、この辺をこれからどう政府もとっていくのかなという疑問もありますので、これからの取り組みをひとつよろしく願いをいたしておきます。

それから、161ページ、要保護及び準要保護児童援助費、これも9ページに表をいただいております。ありがとうございます。大変な労力をかけました。表を見させていただいて、改めて認定者の多いことに驚きを感じております。大竹市では17.7%ということではあります、それにしましても1,800人中300人強という数字でありますから、非常にリアルに大きいなということを感じます。

近年では、就学援助率も就学援助も余り上下はなく、安定した動きということではあります、この安定した動きというのがいいのか悪いのかということになると、やっぱり一つしっかり考えないけんところがあるのかなと思っております。

それで、文部科学省は、平成27年度の調査では、就学援助率は全国平均で15.23%、広島県は21.74%で高いみたいですね。さらに大竹市17.8%ということで、非常に低くなっている。これは平成27年度の調査ですから、大竹市の場合、平成27年度のところが17.8%になってますので、そこに県も全国平均も合わせてみました。本市は全国平均よりは高いが、広島県平均よりは低いということになっております。広島県平均より3.9ポイント低いというのが、少し低いから逆に気になるという気がするんですけども、やっぱりこの就学援助の場合には、生活保護と一緒に、実際にはラインに達しておるんだけど、申請をされないという方が多いという、いろんな専門家等の意見もあります。そういった意味で、低いということは気になるよねという部分もあろうかと思えます。

いずれにしても、今年度から就学援助費が引き上げられました。新年度には就学援助費が高くなると思うんですが、引き上げられた段階で、就学援助費が現在よりどれくらい上がるのか、ここはわかりませんか。いずれにしても、かなりアップしましたから、今の2,500万円余りが相当上がってくるんだらうという気がしますので、また出ましたら教えてください。

そういった意味で、要保護・準要保護というのは、子供たちにとっても、ひとり親、あるいは貧困家庭にとっては非常に助かっておる。喜んでいらっしゃる制度だと思えますが、しっかりと学校現場と民生委員の皆さんとで点検をし合いながら、もれた対象者を救い上げていただきたいということをお願いしたいんですが、それについての手だてを、どういうふうに考えていらっしゃるかということ、教えていただいたらと思います。

○和田委員長 はい、部長。

○米中健康福祉部長 先ほどの説明の中で、公立保育所の再編基本方針、26日という説明がございましたけど、これについてはまだ正式に生活委員協議会の開催等をお願いしているところではございません。執行部といたしまして、後日説明の機会をいただきたいという説明をさせていただいておりますが、執行部としましたら、本会議最終日ごろに開催できないかという思いで準備をしているということでございますので、よろしく申し上げます。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○中川総務学事課教育指導係長 教育指導係中川です。まず、金額についてなんですけども、支給金額を入学前支給について増額をいたしました。ざっくり申し上げるんですけども、大体小学校で2万円、中学校で2万4,000円ほど増額をしております。小学校においては18人の方に支給をいたしましたので、18人掛ける2万円で、大体36万円増というふうな形になっております。中学校においては、33人の方に支給をいたしましたので、82万5,000円の増というふうになっております。これは今年度、平成30年度認定者の方に、今年度中に支払ってというふうな形でありますので、ちょっと人数掛ける2万、もしくは2万5,000円というふうな形で、ちょっと試算をしていこうかというふうに思っております。

続きまして、県と比べての認定率の低さについてお話をします。就学援助の認定基準というのが、生活保護基準額に基づきまして各市町が独自に計算式を設け、計算の結果の一定の数値以下の所得の方を認定等々させていただいております。その市町による計算の仕方というのが、市町によって考えがまちまちでございますので、大竹市で認定になった方

が、隣の甘日市で認定になるかどうかというのがわかりかねるという状況ですので、統一した認定をしていないので、他市と比べてのお話が非常にしづらいというのが現状でございます。

最後の県の平均値に大竹市の認定状況が達していないということにつきましてなんですけれども、大竹市教育委員会といたしまして、困っている方が困らないように、積極的にお知らせの周知をさせていただいております。在校生や入学前のお子さんのいる御家庭のほうにお知らせ、申請書を配付したり、転入学があるたびに追加認定をしたり、学校においても時々子供たちに一斉に就学援助申請どうですかというふうなお知らせ文を配付したりというふうなこともあります。そしてまた、民生委員さんのほうにも就学援助という制度があるので、何か困っているという相談を受けたら、大竹市教育委員会もしくは学校のほうに相談するように進めてほしいということで毎回お願いしております。そのような形で、積極的にこちらのほうは周知に努めておりますが、それでもやはり経済的な状況が悪いにもかかわらず、申請を、その制度を知らなかった、申請をしていない家庭が全くないとは言いきれない状況ですので、引き続き、制度の周知に努めようと思っております。以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。自治体によって認定者が違うということは確かにありましたですね。いずれにしても、例のもれた方という部分については、実は生活保護と一緒に、いただく、あるいは受けることが何か悪いことをしておるとい、その生活保護をもらうことが自分は悪いことをしたという、いろんな宣伝やら問題があったりして、就学援助を受けることが家庭が貧しい、まずい、悪いことなんだという認識が、ずっと保護者あるいは大人の考え方の中に浸透しておるといのもあって、なかなか申請しづらいというのもあるというふうに聞いております。

そういった意味においては、私は貧乏なんですと言う人はいないわけでありまして、いかにしてその貧乏を、私は貧乏です言う人はいないんですが、いかにしてその貧困から引き出せるかという、周りの支えしかないと思うんですが、そういったことについては、またこれからの課題として一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。それで終わります。

○和田委員長 他に質疑はございませんか。藤井委員。

○藤井委員 済みません、もう先ほどで終わる予定だったんですが、一つ抜けておりました。181ページの小方学園プール市民開放事業、積立金というのがございますね、2,945万7,000円、これは上に監視業務等委託料が約440万円あります。これの7年分考えてよろしいんですか。そういう考え方。この積立金というのはどういうふうな要素になるんですかね。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○小田生涯学習課長 済みません、181ページの教育環境充実基金積立金の御質問だと思いますので、お答えさせていただきます。まず、小方学園のプール、市民プールの代替として夏に開放させていただいております。これが約年間450万ほど費用としてかかっております。これをできたら防衛のお金で使わせていただけないかということで、現時点で再編交

付金、積み立てをさせていただきましてやっております。何年かしたら、なくなるという見込みがありますので、今回、2,900万円を積み立てをさせていただきましたので、6年、7年分ですね、積み立てさせていただきました。済みません、以上でございます。

○和田委員長 他に質疑ございませんか。賀屋委員。

○賀屋委員 済みません、1回目の質問が時間切れで、最後の1問だったんですが、175ページの玖波公民館改修事業の件ですけども、一応、バリアフリー化を手がけていただけるといことで、大変ありがたく思ってますけども、施設そのものが御存じのように、昭和48年ですか、建築をされてからもう44年です、経とうとしておるんですけども、玖波公民館、御存じのように、非常に活発に活動されておりますし、地域の中では、やはり一番重要な要素を持った公共施設であるというふうな認識を、地区の皆さんされておるわけですし、いわゆる公共施設の総合管理計画の中でいえば、公民館の統廃合といことで、すぐにはまだ結論は当然出てないかと思うんですが、次期総合計画の中では結論を出していくという方向になっているかと思えますけども、さっき言いました建築年数あるいは耐震強度もありませんし、また避難所にもなってますけども、高潮のときは使えないと。当然、耐震強度がありませんから、地震のときにも使えないというような状況でございますので、ぜひとも早急に方向性だけでも定めていただきたいというふうに考えるんですけども、そのあたり、時期といたしても、まだ2年先、3年先の時間が必要になるかもわかりませんが、現状でどういうふうに考えているというのが、もし紹介できれば、お願いしたいと思うんですが。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○小田生涯学習課長 まず計画の話をちょっとさせていただきます。社会教育施設等の再編各論の中で、A3判の表をつくりまして、方向性、時期を定めております。これをまず説明させていただきますと、大竹会館がまず優先順位が高かったんで、今とりかかっております。次に、優先順位を高いという位置づけをしておりますのは総合市民会館になっております。その次が公民館ということになっていまして、栄公民館、玖波公民館、これは比べますと、当然、玖波公民館が優先順位が高いんだろうというふうに考えております。

やはり玖波公民館は、バリアフリー、エレベーターの問題も、耐震の問題もありますので、当然、何らかの措置を考えないといけないという認識は持っておりますが、ちょっと時期を明確に申し上げられないんで大変申しわけないんですが、また皆さんと協議をして、決めたものがないというのが正直なところです。これについては大変申しわけないと思っております。以上でございます。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 ありがとうございます。玖波公民館につきましては、先ほどからもお話出ましたように、日本一の表彰を受けて、日本中から視察に見えられていると。なおかつそのつながらでいろんな方が、本当、ボランティア的に講演に、あるいは講師として来ていただいておりますということの中で、非常に公民館活動としても注目を集めているということで、先日、玖波中学校の70周年記念で、ケアニンという映画鑑賞があったんですが、その監督をされた山国さんという方ですけども、その方が非常に玖波公民館の活動に共感を得てい

ただ、ぜひ玖波公民館を題材とした地域活動、コミュニティ活動、そのあたりを含めた社会映画をつくりたいというお話が、去年の春ぐらいからありまして、非常に地域を含めて、ぜひとも実現させていきたいなという思いで関係者の方は、私も含めてですけど、盛り上がっているという状況でございます。

その中で、やはり玖波公民館の再編計画の中での方針がある程度見えてこない、今から映画の話を進めるにしても、何か廃止になって統廃合されるらしいよとかいうことになると、非常に大きな問題につながっていくような気がするんで、その辺の方針だけでもできれば示していただきたいなというふうに思ってますので、今ここでというわけにはいきませんでしょうから、できるだけ早い時期に、方針を示していただけるように要望して終わります。

○和田委員長 他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○和田委員長 では、2回目の質疑を終結します。3回目の質疑に入ります。山崎委員。

○山崎委員 済みません、162ページ、学校管理費でお願いいたします。今、国会でも働き方改革ということでニュースが非常に多く流れております。一方で、昨年秋ぐらいから教育現場の教師の負担というのが大変大きくなっておるんだということで、マスコミで連日のように報道がありました。

そういった中で、教師の超過勤務が問題になっておるようございまして、本市の小学校、中学校では、どのような勤務状態なのか伺ってみたいと思います。以前、NHKの番組では、学校教師の仕事がふえて、支援の必要な児童や外国人児童の増加、不登校、いじめ、虐待などへの対応など、学校現場が抱える問題が多様化している、このような放送もありました。時間外勤務時間も月30時間から50時間が24.5%、50時間から70時間は21.1%、月100時間以上が10.2%というアンケートの調査の結果を発表しておりました。100時間以上ということは、過労死ラインの80時間を超えておるということございまして、本市の実態、これがわかってましたら、どのような状況かを報告していただければお願いします。

○和田委員長 はい、課長。

○真鍋総務学事課長 今、ちょっと数値は持ち合わせていないんですけども、年1回学校のほうへ管理主事と指導主事が行って、勤務状況の把握をします。それはどういうふうに把握するかといいますと、入退校の記録というものがあります。入校するとき、これは自分で入力するんですけども、入校時にぼんと一つ押せば、パソコンで設定している時刻がこれで勤務開始ですよと、始まりましたと。退校時にまた押して帰るということで、実際100時間、そういうのは、そういう職員は今現在いないというふうに把握をしております。まず、自己管理ということで、入校退校の記録で、例えば一月80時間を超えるという基準、これに向けて、そうならないようには、その月であと何時間で80時間になるのかということも自己管理することも進めておりますし、あと当然、管理職が労務管理するのは当然ですので、そういったところも把握しながら、職員に働きかけをしていると。実際、小学校も中学校もなんですけど、例えば、小学校でしたら6時間目まで授業をして、それから会議があって、そうすると16時45分とかいう勤務時間終了の時刻に、そこからまた授

業の準備をするという、そういった実態は実際に多くありますし、中学校のほうでは部活動ということで、平均1.5時間程度、毎日ですね、その程度にとどめるように、大竹市の中学校ではしているんですけども、どうしても時間外の勤務になってしまうというところがあります。

ただ、今、栗谷小、玖波小・中以外は、県の業務改善のモデル校ということで、教務事務支援員という者が職の者がついております。この者が日常の教職員の印刷業務であるとか、アンケート結果の集計、入力作業とか、教職員でなくてもできるような作業をしたりということで、随分負担及び負担感が軽減されているというところもあります。

それとあと、それぞれ学校の、行事等精選すると、取り組みも本当に学校教育目標に向けて、これ関係ないところはもうどんどん削っていくと、できればですね、そういった取り組みの精選。それから会議の精選、いろんな会議が学校にいじめ防止委員会であるとか、学校評価委員会であるとか、学校保健委員会、何とか委員会ってたくさんあるんですけども、そのあたりを同じメンバーでできるところは、同じ日、同じ時間にやるとか、そういった精選ということで、例えば大竹小なんかは、もうきっちり6時半なら6時半にもう閉めますということで、大竹小は今一番早く退校しているかなと、その勤務、閉める時刻を意識して、先生らがだんだん仕事するのがなれてきたと。でも、実際にはやっぱりどうしても終わらない職員は持ち帰って仕事をするというような実態もございます。

教育委員会としましても、そういった学校の実態、数値を今持ち合わせてなくて申しわけなかったんですけども、把握しながら、教育委員会にできることですね、調査物とかすごい国・県からたくさん来るんですけども、そのあたり、学校へそのまま配る物とか、学校が答えやすいように加工して配るとか、これはもう教育委員会どめでオーケーとか、そういったもの、例えばそういったところで学校の負担感、及び負担の軽減というのをしていきたいなというふうに考えております。以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。それで時間外勤務の主な理由ということで、複数回答で聞くと、小学校は事務処理、授業準備、報告書の作成などで、中学校の場合は、部活動などの課外活動が多いということでありました。部活動ということになりますと、最近は部活動に外部の指導者を活用するというので、先生方の負担を軽減していこうという動きもあるようであります。そういった中で、現在、外部指導者というのが大竹においては導入されておるかどうかということのを伺ってみたいと思っておりますが、外部指導者が教員の負担の軽減に役に立つというこの制度は、自治体によると取り組まれているところもあるようでございますが、大竹市の場合、実際にどんな状況でしょうか、教えてください。

○和田委員長 はい、課長。

○真鍋総務学事課長 いわゆる地域の方とか、そういった外部指導者ということなんですけれども、全ての部活動ではないんですけども、例えば大竹市では9名、外部指導者を教育委員会のほうから委嘱ということにしております。学校によって、また部活動によって外部指導者の取得の状況は異なるんですけども、例えば大竹中学校であれば、吹奏楽部、

バスケットボール部、サッカー部、ソフトテニス部に外部指導者を委嘱しております。これは特に報酬はなく、今のところボランティアという形で委嘱をしているということでございます。その条件というか、部活動の生徒の人数とか顧問の教職員もそれぞれ専門性ある、なしというのが、どうしてもございますので、そういった状況によって校長が必要であると判断した部活動に委嘱をするということです。

次にですね、中学校部活動外部指導者ということで、国のほうから報酬を支払って、そういったものを導入するという事業が、もう来年度から始まりつつあるというふうに、認識しておるんですけども、これは要は教職員と同じような働きができるもの、部活動、もちろんそういった技術指導もできる、生徒指導もできる、保護者対応もできる、大会の引率もできる、年間の計画も立てる、そういった教職員と同じような働きができる方ということで、教員の負担軽減にかかわってということです。

結論としては、今回は、大竹市のほうは見送って、周りの様子を見ながら、次年度に向けて情報収集したり準備をしたりということです。ちなみにその報酬なんですが、県教委からの連絡ですと、国3分の1、県2分の1、市が3分の1、時給が1,600円という負担ということになります。あと国・県・市・学校が運動部活動のあり方に係る方針を作成することというふうになっています。聞いてみると、まだ県のほうもまだ作成をしていないということです。そのあたりも情報収集しながら、市も学校もつくっていくということになります。ただ、今のところわかっている範囲ですと、そういった当然、勤務実績簿であるとか、あるいはそういった部活動指導員の配置した中学校における活用状況調査というものも、やっぱりそういった調査というのが年に2回、1週間分、どういうふうに勤務したんか、どういう活動したんかというところの調査等もあるようですので、そのあたりも調べながら、かえって教職員の負担が増すとか、業務改善という業務ができるということではいけませんので、1年かけて情報収集しながら、また次年度考えていきたいと、その分については考えております。以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。私が聞きたかったこと、全て答えていただきまして、また、新しい制度にもしっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それで、中学校教育振興事業で163ページですが、これをお伺いしておきたいんですが、実は中学校の学生服の取り扱いについて、現在、指定校がどうなって、何社ぐらいが取り扱ってらっしゃるのか、そういったところがわかりましたらお伺いをしたいんですが、それからもう一つは、生徒の販売についての入札制度とかいうのが取り入れられているかどうか、その辺のところをちょっと済みません。

○和田委員長 はい、課長。

○真鍋総務学事課長 一度過去に、学校に制服の準備をどういうふうに行っているかということをお聞きしたことあるんですけども、今その資料を持ち合わせておりません。ただ、入札というのはしておりません。大体決まったところから学校のほうが制服を決めて購入しているというぐらいのお答えで申しわけないですが、お願いします。以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 小学校の場合は、ゆめタウンさんなんかもあって、割かしあるんだそうですが、中学校の場合が、1社独占になっておるようでして、非常に高いということで不満が父兄の中であるようであります。これはぜひ改善をしてもらいたいと思うんですが、1社じゃなくて、できればゆめタウンでもいいですし、どこでもいいですけども、そういうところと一緒に競合した中で、やっぱり制服を安く提供するという形でないと、義務教育で何ぼ就学援助出してもろうても、学生服高かったら何もなりませんので、その辺のところを一つ今後の課題として提案をしておきますので、よろしく願いをいたします。

それから、174ページの、大竹会館改修事業であります。私はこれは非常に残念に思っております。今の大竹会館の枠組みの中で、物を考えられたからこういう形になったんだろうなと思うんですが、私はむしろ大竹会館、あれだけの面積あって、あれだけの規模ですから、旧大竹町のランドマークに足り得る物をつくってもらって、あの地域の活力の活性化につなげてもらえるような物ができればなと期待をしておったものですから、非常に残念に思っております。

私は、こういうことを言うたら失礼なのかもわかりませんが、結局なまじ中途半端な物をつくって、地域住民の皆さんからいえば、そういう集会所的な物での使い応えはあるかもわかりませんが、いわゆる民間の力がそがれるというのを心配するわけです。今、大竹市の中でそういった民間の業者が飲食を中心としたサービス業の中で生きていこうという活力を、ああいう施設をつくることによってそいでしまうということになってくるような気がするんですね。確かにそこそこの市内業者さんが潤うという部分はあるかもしれませんが、しかし、それはそれ以上の発展はなくて、今まで20年も30年もやってきたようなことを、もう10年も20年も繰り返すだけで、そこにはサービス業の抜本的な改革というのがなかなかできんような気がするんですね。そういった意味においては、せっかくの敷地と規模があるわけですから、あそこがいい物つくっていただいて、民間の力を使って、大竹市のちょっと寂れかけておるところをしっかりと引っ張っていただけるような施設をつくってほしいなということで、期待をしておったものですから、今さらこういうところを言ってもしょうがないのかもわかりませんが、ぜひ少なくとも、民間の力をそぐような仕事はせんように、しっかりと民間が力を発揮できるような物をつくって提供してもらいたいというのが私の思いであります。

別にこれ、意見は結構でございますので、以上で終わります。ありがとうございました。

○和田委員長 他に質疑はございませんか。

○児玉委員 今、山崎委員が私の言おうとしたことをほとんど言われましたんですけど、少し違うところもございますので、久しぶりに大竹市に小学校とは別として、市民の皆さんが足を運べるような箱物といいますか、建物ができることになりまして、基本設計に入る前に思い伝えることができたので、非常にうれしく思っております。設計の説明をABCで受けまして、C案のアゼリアホール側、新築案ですか。資料、中に平面図、立面図も入っております。これRCでつくろうが鉄骨でつくろうが、それはどっちでもいいんですけども、図面を見て本当に残念だったのは、今、山崎さんが言うように、ただの箱物を

つくるという印象を受けたということです。大竹市にはホテル等もなく、今後何かの催し物等があっても、その会場、皆さん多く使用されます。市外からの来館者も来ますし、その方たちがよいもの建てたとねというて言うような建物を建てていただきましたかった。

今、既存の建物を移設しバリアフリーにただけで、何の変化もない、心がこもっていない図面をそのまま私たちに出示してきたというのが、一つすごい心残りです。4月、5月、6月で基本設計に入るというんで、それは今ここで言わせてもろて、期待をさせていたいただきたいと思います。

ちょっと考えてみたんですけども、現在、確かに飲食のできる部屋はあります。でも、2階に行かにゃいけんかったり、遠くの方が早くから御来館されたときに、コーヒーを飲む場もないね。市民が憩いのできる場もない。市民の皆さんが来て楽しむところもない。そういうようなのを1階のほうに持ってこられたり、これは参考に聞いてもらえたらいいですけど、それと奉仕とか視察者、この間も小方の公民館に視察に来られたときに、泊まる場所はあったんですけど、民間の宿泊施設もありますので、市に関係する人がとまれるような施設、旅館の施設ですね、その中に一つでもつくってもらおうと、食堂もあって大変助かるのかなと、そういうような感じもいたします。とにかく市外から大竹市にああいう珍しいものがあるけ、和木町のほうにもないわけですからね、そういう集まる場所が。だから、和木町のほうからでも、岩国市のほうからでも来ていただけるような物をつくれたらと、そういうふうにしてます。なかなか広い物をつくれんよ、食堂なんかつくったら、平米が延べ面積が多いなってできんよというようなのは実際あると思うんです、金額もあるしね、予算もありますけど、じゃあ、また何を考えるかということ、違う面で皆さんが来るような物を建てればいいですよ。

例えばですね、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」というのが、平成22年5月26日に公布、同年10月1日施行されております。こうやって見てみますと、うち低層3階以下の建物で、市町村が整備するものってあるんですよ。やっぱり広島県おくれてまして、10%、全国平均でも20%弱しかないんですけどね、おくれておるのはしようがないと。

そういうような状態で、どこかで聞いたんですけど、2050年までにあべのハルカスより高い木造建築物を建てるとか、平成35年までに35階を東京都内に建てるとか、よく宣伝してます。インターネットなんか見てもろうてもわかると思うんですけど、こういう物を建てれば、幾ら喫茶店のうても、宿泊施設がなくても、大竹ちょっと行ってみようや、視察に行ってみようや、とにかく見て帰ろうやというところができるわけですよ。とにかくそういう施設を建てていただきたい。基礎も減額できるし、工期も短縮できるし、一番は環境に優しいと、パネルですから、RCのコンクリートじゃなしに、木を縦横、縦横張りつけて、RCと同じぐらいの強度を持つ建物らしいですよ。私も行ったことないですから。そういうのを建てて、本当に大竹市に人を集める建築物を建てていただきたい。それが私の希望です。6月にまた基本設計できるんでしょうけど、それは今言っておきますから、楽しみに私待ってます。何かあれば一言お願いします。

○和田委員長 どうぞ。

○小田生涯学習課長 まず、2月16日にお示したのは、あくまで、ゾーニングだけではわかりにくいので、まずは平面図、レイアウトを書くことによって、また皆さんの意見をいただけるかなということでお出ししたと。私たちのイメージも2階でコーヒーが飲めるような、もうそこは考えてますんで、それでロビーというか、待合所というか、イメージ的には2階で、そういった親交ができたらいいかなというふうに考えています。ただ、もう一つの視点としては、民間活力を入れたいというのも、私ども前々から申し上げております。たまたまですけど、あべのハルカスに事務所がある管理会社が大竹市に来ますので、そういったところと接触したいという連絡をしておりますので、そういった時期にいろんな民間のアドバイスもいただきながらやらんと、うまいこといかないという認識は持っています。

ただ、最終的には金額の問題があります。それと防災機能を持たすという面がありますので、そういうことも加味しながら、ただしコンクリート前に、まずは大変申しわけないんですけど、また総務文教委員協議会とかそういったことをお願いしながら、意見を聞かせていただければと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。以上でございます。

○和田委員長 児玉議長。

○児玉委員 ありがとうございます。木造だからといって、防災機能がないわけじゃない、さっきも言ったように、コンクリートと、RCと同じ強度を持つということが書いてありますし、これ国の補助金が設計に対しても出るし、公共建物を建てるときに、設計に対しても出るし、建築に対しても出るんですよ。農林水産省とか林野庁とかね。ここにワンストップ窓口で対応できますとか、そういうものが書いてあるので、やっぱりそういうものは見て、右から左に部屋だけ持ってきたよね、大竹市、建物建てて広いとかいうような物を建てるんじゃないかと、本当お願いしたいと思います。

視察行きますか。私と一緒に。四国の高知のほうが、これ結構、先進地なんで、いろんな農林水産省の建物とかバス停とかいろいろなものをCLT材というので建てておるところがあるらしいんです。兵庫県の震災があったところの建物も、こういう物が建っておるところで、行くときには私も一緒に行きます。今後よろしく願います。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○小田生涯学習課長 済みません、いろいろアドバイスありがとうございます。基本的には、やはり市民が集う場所をいろいろと工夫しながら考えていただける思うし、極端なこと言ったら昔あの近辺、ピヤガーデンもありましたんで、そういったことも、いろいろな意見です。意見としていろんなことも聞きますので、それとか子供が居場所をつくるために漫画がいっぱいあるようなコーナーを設けたり、いろいろ特色を持たせて、やはり大竹小学校、大竹中学校も近いとか、大竹警察署の前にあるとか、それと先ほど言われたように、高知、実は私高知の高校の出身ですんで、友人もおりますので、いろいろと存じ上げておりますので、ぜひ御一緒できたら、よろしく願います。以上でございます。

○和田委員長 はい、議長。

○児玉委員 今後基本設計ができ上がるのを楽しみに待っております。願います。

○和田委員長 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○和田委員長 ないようでございますので、3回目の質疑を終結します。

それでは、第2款総務費の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。次は15時20分から始めます。総務費の3回目の質疑から入ります。

15時11分 休憩

15時20分 再開

○和田委員長 それでは、休憩前に続きまして会議に入ります。

第2款総務費の3回目の質疑から入りますので、よろしくお願ひします。藤井委員。

○藤井委員 済みません、ちょこっと残りましたんで、総務費、ページ52ページの玖波駅西口駅舎維持管理事業1,212万6,000円、これが昨年と比べて若干上がっておるんですね。わずかなんですが、この上がった理由を教えてください。

それと引き続いて、この件をここで聞いていいのかよくわからないんですが、ルネス学園って、そこにございますよね。ことし久しぶりに上がってみたら、中に入れないように垣根に鉄条網がやっつてあるんですが、外から見るにです、窓ガラスが7枚ほど割れている、これどうして割れたんかわからない、誰かが悪さで石投げたんかどうかわかりませんが、以前、管内の視察をしたときに、まだ中きれいだっただけです。すごい立派な建物で、グラウンドもまだきれいだっただけですが、最近では草ぼうぼうになっておるんですけれどもね。これどれくらいの価値があるんかいねということでお聞きすると、まあ2億ぐらひはするじゃろねというふうなお話だったと思うんですよ。それがそのままの現在もずっと何も起こらず、山の上にあるというのは非常にもったいないというのが私の感覚でございます。

今回、拠点松ヶ原小学校に移すときに、いろいろ候補にも挙がったというふうなお話が出ましたけれども、今後あれをどういうふうにしていくのか、何かお考えがありましたら伺いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○川村自治振興課課長補佐兼自治振興係長兼人権推進係長 自治振興係長の川村です。玖波駅西口駅舎維持管理事業の費用が前年度と比べて上がっているというところでございますが、主には管理運営業務委託料のほうが、駅舎のほうの管理をJR西日本広島メンテックさんをお願いしておりますので、そちらの駅員さんの人件費部分が前年度と比べて1.5%アップしておりますので、その分が委託料で上がっております。

それとあと光熱水費で若干水道代、電気代のほう、少し多目に予算をとらせていただいています。以上でございます。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○豊原監理課長 監理課長の豊原でございます。ルネス学園の件についてですが、委員いろいろ御心配いただきまして、実際、問い合わせ等もいろいろあるんですけれども、実際にどのように活用するかというのは現在決まっております。何が一番問題なのかといいますと、あそこは市街化調整区域になっております。実際に、市街化調整区域の中で、医療

体育専門学校という学校施設で許可をいただいておりますので、それ以外の用途に使うようになりますと、県の審査会のほうの許可が必要になっていると、大変なかなか厳しいということもございまして、いまだにその用途は決まってないという状況でございます。以上でございます。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 市街化調整区域で学校以外の用途には使えないというお答えなんですけども、もしあそこを買いたいとか、利用したいとかいうお話があったら、これはそういう手続をちゃんと県にとれば、売却できるような形になるんでしょうか。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○豊原監理課長 それぞれの用途に使えないというわけじゃなくて、今現在は、学校施設として許可をいただいているということです。ですから、実際もう市が何に使うかということが目的ははっきりして、県の許可のほうがいただけるのであれば、事前に活用策というのは決まってくるんじゃないかというふうに考えております。以上です。

○和田委員長 藤井委員。

○藤井委員 ありがとうございます。

○和田委員長 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○和田委員長 質疑がないようでございます。これで第2款総務費の質疑を終結いたします。引き続き、第5款労働費の質疑に入ります。それでは第1回目の質疑を行います。質疑はございませんか。1回目。山崎委員。

○山崎委員 109ページの講師等謝礼という項目があります。これは予算提供なされて、どこかで講師を呼んでやられるということなのか、それとも文字どおり講師をお招きして、講習会なり研修会なり会議をされて、知識や見識を高める、あるいは専門的なことについての研究をしていくということなのか、どのような講師を招聘されて、どのような講演なり研修なりを計画されておられるのか、その効果をどのように求められるかといったところで、お伺いをいたします。よろしく願いいたします。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○高津産業振興課長併任農業委員会事務局長 産業振興課、高津です。この労働費の一番初めにある講師等謝礼5万円のことでございますが、これにつきましては、今、働き方改革とかワーク・ライフ・バランスとか、そういったことが進められております。その関係で、講師を呼んで、そういったことについて、市内の事業者さんとかを案内して、講師を招いて、そういう講座をすると、そういう意味の講師謝礼でございます。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。的を射た企画をやられるようでありまして、労働行政について伺います。御存じのように、本市は勤労者のまち、労働者のまちであります。今、国会では働き方改革ということで議論が真っ最中でありまして、そのことの講習会をやられるということでありますから、非常に的を射ていると思うわけですが、一方で、この働き方改革につきましては、企業と労働者の思いが錯綜し、混乱ということもあり得

るような可能性を感じております。

そのような中で、日本全体の景気は全体の流れとしては弱含みではありますが、企業活動が活発化して、活況感も見られるようになりました。聞くところによりますと、三菱ケミカルさんは昨年の年度末の手当が3.2カ月、平均で93万4円と伺っております。トヨタ自動車はことしのベースアップが1,300円強、日産自動車は3,000円としております。マツダも昨日1,400円か1,500円で発表したと思いますが、そういった意味では、非常にベースアップでありますから、経済的な効果もあるのかなというふうに感じております。

働く多くの皆さんが健やかに継続して元気に働ける労働者福祉の政策が求められておるんだらうと思うわけではありますが、仕事と生活の調和、ワーク・ライフ・バランスの取り組みで、働く方が元気に暮らせるこの大竹の勤労者のまちづくりをお願いしたいわけですが、そのことについて、この講習会以外にももう少し思いがあればお伺いをしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○和田委員長 はい、産業振興課長。

○高津産業振興課長併任農業委員会事務局長 今年度につきましても、今、この3月26日に働き方改革に関する講演会を今予定をしておるところでございます。企業の皆さん、お伺いしましても、今、大変人手不足ということと、あと、そうはいいまして、働き方改革を進めていかなくちゃいけない、そのために生産性も上げていかなくちゃいけないというようなお話の中で、本当にどこかいい計画といいますか、そういった事業をされているところを紹介してほしいというようなお声も聞きます。

そういった中で今回は、今年度につきましては、三原のクリームパンの八天堂さん社長さんをお呼びしまして、そういった自分のところの企業が推進されておる働き方改革の講座をしていただくというような話を持っていただきました。事業者のほうに御案内したところ、年度末にもかかわらず、本当に1社で複数の方が参加してくれているような、今状況でございます。大変、時宜を得た、委員さんおっしゃるように、時宜を得たそういったことなだらうと思っております。

そうした中で、来年度におきましても、この流れを失わないようにして、こういう働き方改革とか女性の職場進出とか、いろんなことがありますけども、そういったことについて、意欲的に取り組んでまいりたいと今思っております。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 そういったまちづくりの中の一環だと思っておりますが、労働金庫預託金1億2,000万円、これが決算、予算のたびに話題になるわけではありますが、たしか4,000万円と8,000万円という二つに分かれておったということではありますが、この融資の条件とか使途とかあるいは利率とかいうものがわかりましたら、御披露願いたいと思っております。

○和田委員長 はい、産業振興課長。

○高津産業振興課長併任農業委員会事務局長 労働金庫の預託金、委員さんおっしゃいますように、1億2,000万円の中で、4,000万円と8,000万円に分けております。その4,000万円部分というのは、自治体の提携融資ということで、より利率を下げ、労働者の方に、労働者に直結する資金ですね、教育ローンであるとか、あと福祉用具の購入とかですね、あ

と住宅のリフォームとかですね、そういったものに、生活により密着したような資金についての融資ということでございます。この辺については、対象なんですけども、対象者につきましては、大竹市に1年以上居住されておる方、また1年以上勤務をされている方ということが一応原則でございます。それから、利用状況ということでございますが、これにつきましては、件数的には年々ふえております。件数、金額ともふえております。それから、ただ、新規につきましては、残念ながら若干最近の金利が下がったということもございまして、市中銀行の金利も下がっておりますので、そういったこともございまして、なかなかちょっと伸び悩んでいるというのは実態でございます。

以上でよろしいでしょうか。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。たしか利率は借りるときには市中の銀行よりちょっと高かったかな、安かったかな、そのかわり預けるときにも高いという、市中の銀行よりちょっと有利な部分があるということで、私も今までは利用してきておったような気がします。それで、引き続きしっかりとこういう形で働く人をしっかりと支えていただきながら、このまちをつくっていきたいということで、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○和田委員長 他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○和田委員長 質疑ないようでございますので、2回目の質疑に入ります。2回目の質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○和田委員長 2回目の質疑はないようでございます。3回目の質疑に入ります。3回目の質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○和田委員長 以上で、第5款労働費の質疑を終結いたします。

それでは、第7款商工費の質疑に入ります。第1回目の質疑を行います。賀屋委員。

○賀屋委員 それでは、123ページの商業者連携チャレンジ事業助成金の100万円ですね。これについてお伺いしたいと思います。まず、今年度も予算化されておったみたいですけども、実績といいますか、今年度どういう状況だったのかというのを、わかればお話をいただきたいと思います。

それと、以前、カップルのマッチングの事業がここに入ってたかと思うんですけども、そのマッチング事業というのが、今後どういう展開を考えているのか、よそ、ほかの市町ではやはり晩婚化してきて、そういうチャンスがないことから、行政がそういう合同見合いを、積極的に取り組んでいるというところ、たくさんあると思うんですが、大竹市においてもやはりカップルが大竹市でたくさん誕生をしないと、子供もふえないということになるんでしょから、そのあたりからの支援を、行政としてどういうふうにしていくのかということについて、少しお話をいただければというふうに思います。

○和田委員長 はい、どうぞ。

○三井産業振興課課長補佐兼商工振興係長 商工振興係長の三井でございます。よろしくお願ひします。

まず初めに、今年度の商業者連携チャレンジ事業についてお答えさせていただきます。今年度は4事業を交付決定しております。創業・起業事業として1件、これはプレ起業女子応援プロジェクト事業、起業セミナーとか講演会、交流会というものでございます。そしてあと3件、イベント事業を認定しております。大竹駅前うまいもの市、そしてプチマルイン大竹、そしてカップリングイベントを交付決定いたしました。

しかしながら、その後、カップリングイベントにつきましては、本業の店舗の経営にしまして、人手不足が生じてしまいまして、申請者さんから事業の中止の申し入れがございました。そこで市としても、非常に残念ではございますが、交付決定の取り消しを行っております。したがって、今年度は3事業という形になります。

カップリングイベントについてなんですけど、今回の事業はあくまでも商業振興の観点で、商業者グループが商業振興につながるのの思いから、みずから企画提案して、市がその事業に対して助成金を交付したというものでございます。今後、定住促進であるとか、少子化対策であるとか、出会いの場の創出であるとか、今回の商業振興という、どの目的でどのフィールドで行っていくのか、また市みずからカップリングイベントというのを事業化していくのかということもいろいろと考えるところがございまして、今後、関係部局に投げかけていきたいと思っております。以上です。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 ぜひカップリングの事業を大竹市挙げて取り組んでいただきたいというふうに思います。そうすることによって、少子高齢化の少子の部分が少しでも改善されていけば、人口減対策になるでしょうし、定住対策にもなっていくというふうに思います。

次に、123ページの観光宣伝等事業というんで、工場夜景写真撮影ツアー委託料というのが同じページに記載がありますけども、これは工場夜景というのは以前から大竹市の観光スポットとして売りの一つというふうにPRもされてきてますけども、これを本格的にツアーとして事業化をしていくということなんだろうけども、バスでめぐるといふ部分は、以前はいわゆる海上からの工場夜景ということのPRがされていたかと思うんですが、バスで巡るといふのはどういうルートを、どういう企画で、あるいはこの41万円というのは何回ぐらい実施ができるのか、いつごろ募集をするのかと、そういった内容的なものがわかれば御報告お願いしたいと思います。

○和田委員長 係長。

○三井産業振興課課長補佐兼商工振興係長 工場夜景についての御質問にお答えさせていただきます。工場夜景につきましては、見る楽しみ、そして撮る楽しみという、この二つがあるんですけど、見るほうにつきましては、今回、ページ122ページの中段になりますが、大竹商工会議所補助金100万円というのがあると思うんですが、こちらの中で、大竹商工会議所、創立70周年記念事業として、海上ツアーですかね、夜景ツアーを企画しているものでございます。

そして、先ほどの写真の撮影ツアーについては、市が市内の旅行業者に委託して実施を

していきたいと考えております。ルートにつきましては、大竹駅もしくは玖波駅から、まずは写真の専門家のレクチャーをやはり受けて、その後に工場を実際に撮りに行くと。その後に、工場はスポットがいろいろございますので、その何カ所かをバスで巡っていくという、その後に、できれば市内の飲食店で交流会等を行った後に、また玖波駅もしくは大竹駅で解散というように思っております。時期については、やはり暗くならないと工場夜景というのは撮れませんので、冬場ですね、11月から2月ぐらいまでの間で一度開催したい。ちょうどその時期が、あたたハマチとレモンの収穫時期と合いますので、そういったものを飲食店で出していただいて、魅力を伝えていただけたらと思っております。以上です。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 プロの写真家かどうかわかりませんが、要するに専門家の指導を受けながら、写真の撮り方であるとか、あるいは編集になるんですか、そういったことを含めて、興味を持っての方ということですけども、これは一般の方を募集するというのでいいんですかね。それと、できるだけ今、いわゆる 아이폰 等、皆さん持ってあって、それで写真を撮ったりして、すぐに情報の拡散ができるようなインスタグラムでいい場面を撮って、拡散ができるような状況であるんですけども、そういったことにも活用をしていくということを考えているということでもいいんですかね。利用の使い方はいろいろあるんでしょうけども、できればそういう、せっかく宣伝のための事業なんで、その効果が上がるような、そういう活用をしていただきたいというふうに思いますんで、旅行会社というのは、大竹市でいえば1軒ですかね。そこをお願いをするんでしょうけども、バスの1台ということは、定員でいったら何人ぐらい募集になるんですか。

○和田委員長 産業振興課長。

○高津産業振興課長併任農業委員会事務局長 それについては、今、30人程度予定しております。

○和田委員長 他にございませんか。大井委員。

○大井委員 122ページの、余りないんですけど、商工振興事業のところと、あとは人件費ですね。それと、この前一般質問のとき、太陽光事業についての質問の中で、地元が反対したらできませんよということだったんですが、聞いたところによりますとですね、地元の自治会が反対しても、ある程度の距離を置けば事業はできるというのを私聞いたんですが、その辺答弁があれで正しいんですかね。もう一回、そこを済みません、先にそこをお聞きします。

○和田委員長 産業振興課長。

○高津産業振興課長併任農業委員会事務局長 今、太陽光の事業の関係で、本会議の場で私の言い方がまずかったのかもわかりません。林地開発という林の開発ということで、県の許可が要るということでございます。地元の同意という部分のことなんですけど、いわゆる事業地に接している、隣接地につきましては、同意が要ります。これは書面で判がついた同意が要ります。しかしながら、じゃあ、地区の例えば自治会であるとか、そういったところの同意というのが、書面で印鑑を押しているかということ、それははっきり言いま

して、必要はありません。

そうはいいましても、私があの場合で言いたかったのは、そうはいいましても、地元の理解という言い方をしたんですけれど、地元の理解がないと、仮に事業、工事をするにしても何をするにしても、それはうまくいかないだろうと。そういう思いで私は言いました。県が許可をするにしても、防災上の土砂の流出がないかとか、水の確保ができるかとか、環境に大きな影響がないかとか、そういったことを当然審査します。申請が出たらですね。それに対して、そういうことについて地元のほうも当然危惧をしているわけなんで、それがクリアされないと、もちろん県のほうも許可が出ませんので、そういった面を含めまして、やっぱり地元の理解というのがないと、事業がうまくいかない、そういう意味で、私は発言をさせていただきましたので、御理解よろしくお願ひしたいと思います。

○和田委員長 大井委員。

○大井委員 ありがとうございます。じゃあ、本題に入らせてもらいます。

国がいろんな企画といいますか、アイデアといいますか、そういうものを考えるんですけどね、これが、じゃあ、どこまで地方に浸透しておるかということをお聞きしたいんです。まず、プレミアムフライデーとかってというような言葉がありますですよ。実際、これはもちろん産業のまちですから、そういうふうに最後の金曜日、夕方ごろ早目に帰って、地元のそういう商店とか居酒屋とか、そういうところで皆さんが食事をされたり、早目に、そういうことが本当にこのまちでも行われているのかどうかですね、御存じならば教えていただきたいというのがまず1点です。

それから、金融、非常に緩和といいますか、日本銀行が、相当な今、金融緩和していますよね。だから、結構株価も上がり、それから不動産のほうにも金が動いているというふうに、読んだり、聞いたりする中であるんですが、事実かどうかわかりませんが、その中でも、特に建築、家等が結構需要があるようなんですよ。職人さんも足りないとか、非常に忙しいとか、去年かおとしでしたかね、これ岩国市の関係があったんですけど、阿多田島の防災公園も建設者がいないからというんで、入札が不調に終わってることもありましたよね。本当に今の国が言われるような実感がこの地域にあるのかどうかですね、当然、大手企業という世界を相手にしている企業と、実際の地元の中小・零細、あるいは商店、こういうところの実態を、もしお聞きになっておったり、わかっている範囲で結構ですから、その辺教えていただきたいと。

それから、有効求人倍率ですけど、私、たまにハローワーク、職業安定所さんで前聞いたことが2～3回あるんですけど、ちょっと最近聞いてないんですが、非常に昔、私が聞いたころは0.5～0.6倍ぐらいだったと思うんですが、大竹市は非常に低いんですよと言われたんですが、最近は広島県はもう全国でもトップクラスですよ、今。大竹市がどのくらいなのか、その辺の調査をしておられるのかどうか。これが有効求人倍率が高いというのは、仕事を求めるほうはいいんですけど、探すほうはですね、逆に雇うほうは同一労働同一賃金とか、最低賃金のアップとか、非正規から正規雇用にと、これが本当に国が言うように、今の大手企業さんは対応できるかもわからないけど、地元の中小・零細が対応できるんだろうかと、果たして。これ産業のまちで、関連会社も相当ありますですよ

ね。その辺が人手不足になると、結構賃金も上がったり、私は余り外食しませんけど、ほとんどしませんけど、中にはラーメン屋さんが、夜、人がいないから昼だけやるとか、夜は閉めるとか、何かファミリーマートさんでしたか、どこか忘れましたが、コンビニも何か時間帯でちょっと早目に閉めるとかいうような、なぜかといったら人がいないというようですね。

それがずっと好調な形で続けばいいんですけど、本当に収益が上がっての件費高騰ならいいんですが、堺屋太一さんという旧通商産業省官僚で作家で、今、大阪府の顧問か何かしておられるんかどうかわかりません。その方なんか言われるのは、2020年のオリンピックが終わった後は、大不況が来るんじゃないかというようなことも言われておるですよ。今こうしてどんだんGDPとか景気の経済の活性化しなきゃいけないといっただんやっておられますけど、この反動がもし来たときに、こういう産業のまちというのが、どういう影響を与えるんだろうかと、そういうことを担当部署として、地元の企業さんなり中小企業さんなり商店さんなりですね、聞いておられたらお答えいただきたいということ。

それからもう1点、これは全国統計的なものなんですけど、今、企業が新しく、起こすほうですね、商売を起こす起業のほうですね、これが少なくて廃業が非常にふえている。この理由として後継者がいないというのが非常に高いというふうな、私数字を見たんですけどね。その中でも特に建設とか商店、この二つぐらいで約50%ぐらい占めるというような数字を見たんですが、大竹市もこういう傾向にあるのかどうなのか、後継者がいないから、もう今のうちにもう借金がないうちに店を閉めようとか、これ商店に限らず、中小・零細のそういう工業関係もそういう傾向にあるのかどうなのか。済みません、いろいろ聞いて申しわけなかったんですが、わかるところで結構ですから、お答えいただきたいと思えます。

○和田委員長 産業振興課長。

○高津産業振興課長併任農業委員会事務局長 初めの1点目のプレミアムフライデーのことなんですけども、これは去年から国がいわゆる個人の消費拡大とか、あと働き方改革ということで推進をしてきておるものなんですけども、大竹市においても当初は去年の2月ぐらいから始まっておるんですけど、当初はそういったことをPR、商業、自分ところの商店とか、あと居酒屋さんとか、そういったところがPRをしていたということもあったようなんですが、残念ながら、最近はそういうのは聞きませんので、なかなか月末の金曜日ということなんで、取り組みも難しいんじゃないかなというふうなことを言われております。今後は国全体の盛り上がりというのも考えながら、推進していくべきじゃないかと思えます。

それから2点目の、景気への感じ、実感があるのかと。国のほうでは今そういう好況と言いながら、実感があるのかということですが、これについては、いろいろ私も企業訪問とかさせていただいて聞く中で、大手さんにつきましては、今の輸出とかそういったのも順調ということもございまして、また、堅調にいつておるといふうに聞いております。ただ、中小企業さんとかにつきましては、それはやっぱりどうしても委託元とい

うんですかね、そういうところの景況にもよりますし、なかなか以前に比べれば、もちろんよくなってるということでございますが、不安定なことはあるというふうに聞いております。

それから、個人消費も国のほうでは伸びているというふうなお話もありますけども、それじゃあ、大竹市の今の商売の方なんかには反映されているかという、なかなかそこもどうかというふうに私たちも思っております。

それから、有効求人倍率の関係なんですけれども、広島県が今1.98倍ぐらいでしたかね、それぐらいだったと思います。大竹市は実はちょっと0.9倍という数字で、1を下回ってるんですけど、これは、実は数字のトリックがありまして、大竹市純粋に、今、就業地ベースの数字というのを今ハローワークが出しておるんですけども、要は大竹市の純粋に大竹市民が何人求職をして、大竹市内の事業所が何人求人しているかという数字、これは別に出してありまして、それについては1.9~1.91倍ぐらいなんで、ほとんど変わらないということでございます。

お答えになってるかどうかわからないんですけど、どっちにしてもそういう状況ですから、人手不足ということは大竹市内でもよく聞きます。新卒の採用につきましても、大変御苦労されておるといようなお話も聞いております。そういった中で、特に技術者ですね、そういった方々の育成とかが難しいとか、そういったこともございますので、市の政策として、今、技能講習とか受けられた方については半額補助するとか、そういったことも今させていただいております。もちろん商工会議所さんのほうもそういう技術のものをづくりマイスターという制度がございます。そういったことで技術支援をしております。

あと1点済みません、一つ御紹介なんですけど、今、広島連携中枢都市圏というのがありますけども、そこが今、学生に対してインターンシップ、有給で学生さんの休みのときに、地元の企業にお金をもらいながら働いていただいて、お金を、雇用契約結んで、将来的に地元に戻っていただく、その企業に勤めていただくとか、そういったことも今団体のほうで来年度からやるようになっております。そういったことも地元の大竹市の企業さんのほうにも紹介しながら参加していただくように、私たちもPRをしていきたいと思っております。

それから、後継者不足という、確かにこれも商工会議所さんのほうにお話を聞いたんですけど、やっぱり駅前商店のほうにしましても、確かに後継者不足で廃業せざるを得ないというふうなお店もあるんよという話は聞いております。複数でございます。以上でございます。

○和田委員長 係長。

○三井産業振興課課長補佐兼商工振興係長 少し補足させていただきます。最後の後継者不足に関しましては、国のほうもやはり近々の課題ということで、今年度、広島県事業継承ネットワーク会議というのを立ち上げさせていただいて、広島商工会議所が中心になってやっていたいたんですが、行政機関、行政ですね、そして商工会議所、そして金融機関、そういったところが連携して、後継者対策をしていきたいと思いますというふうな形で推進をしております。また、広島商工会議所のほうには、一昨年だったと思うんですが、中国経済

産業局から委託を受けて、広島県事業引継ぎ支援センターというのを開設して、そういった後継者対策に対してのアドバイスをさせていただいているということでございます。失礼します。

○和田委員長 大井委員。

○大井委員 いろいろ一気に質問して申しわけございませんでした。ほぼ私の質問にはお答えいただいたと思います。引き続き、地元の少し異常な状態だろうと私は思っておるんですよ。今から2020年のオリンピックをした後どうなるのかということと、賃金が非常に上がっていく中で、本当に中小・零細がそれに持ちこたえられるのかという、それが一時の景気で終わるのか、どっとその反動が来て、中小・零細が会社とか店とかを閉めなきゃいけない。今は逆に人手がないから人手不足だから、夜間幾らアルバイト雇っても誰も来てくれないというような、そういう異常な状態だろうと思いますんで、その辺は担当部署として、これからも注視していただきたいと思いますし、またそういう情報がありましたら、またお知らせいただきたいということと、もう一つ、この有効求人倍率がどうしても私、前の室長さんだったと思うんですが、これ違うんですね、とり方がですね。私これいつもよくわからないんですが、どう理解したらいいのかなと思うんですが、大竹に住んでて、大竹でこうしたときには1.9倍になるんだけど、国とか県とかが発表する場合のと、これどうなんです。大竹はやっぱ0.9倍が正解になるんです。どちらで見ればいいんです。よくテレビとか新聞で過去最高のとかっていう話がありますよね、今。どちらの数字が正しいんですか。済みません、それだけ最後に教えてください。

○和田委員長 係長。

○三井産業振興課課長補佐兼商工振興係長 有効求人倍率なんですが、正しいというのは両方正しい数字なんです。一般的に公表されているのは0.90倍、今までと同じような倍率です。ちょうど課長が言いました就業地ベースの有効求人倍率は1.91倍、これが平成30年の1月の最新の倍率でございます。

これ非常に難しいのは、実態に合ってるのはどちらかということ、就業地ベースの有効求人倍率のほうと言われてます。というのも、ハローワークに届け出た件数をそのまま数値化したのが、先ほど言った0.90倍、つまり本社とかで人事管理をしている部署については、例えば東京に本社があれば、東京のハローワークに持っていきます。そうするとカウントは東京なんです。東京に数字として加算される。そうしたら、大竹市に例えばトライアルカンパニー、福岡が本社ですが、福岡でハローワークに届けたら、福岡カウントになる。しかしながら、トライアルカンパニーでは、そこでパートの募集であるとかアルバイトを募集している。ということになると、こちらの大竹市のほうにはカウントされないんです。それを補正したものが就業地ベースの有効求人倍率。なので、実態としては、就業地ベースの有効求人倍率のほうが実際のほうに合ってるんじゃないかというふうに言われております。以上です。

○和田委員長 1回目の質疑ありますか、ほかに。山崎委員。

○山崎委員 消費生活相談事業、121ページをお願いします。悪質商法による被害が、契約などのトラブルに対して資格を持った相談員が解決のための助言や情報提供などを通じて

消費生活に関する相談を行う業務ということではありますが、市政のあらましを見ますと、年々増加をしております。平成26年度から49件、61件、76件と増加をしております。情報化が進むごとに増加しているんでしょうかと思いますが、平成29年度の相談状況、これがどういうふうに動きましたか、わかればお伺いします。

また、今後のこういった被害に遭わないための注意喚起、こういったことについて、こうしたことがあるよというような事例がありましたら、お伺いをいたします。よろしくお願ひします。

○和田委員長 産業振興課長。

○高津産業振興課長併任農業委員会事務局長 消費生活の相談状況でございますが、今年度は2月までで86件ございます。去年よりも既にもう10件オーバーしております。中身なんですけど、今、架空請求というはがきで来ることが大変多くて、きのうも実は6件ぐらい相談がございました。これにつきましては、3月の広報でもチラシを回覧をさせていただいたりしておりますが、なかなかそれを入れても、きのうもそんなの見てないとか、そういうようなこともございまして、大変今、懸念をしておりますので、これからいろいろ、ホームページとか、そういったものでも注意喚起をしていきたいと思っております。ほかにも自治会の回覧であるとか、ポスターの掲示であるとか、もちろん出前講座もしておりますし、こいこいバスにも宣伝をしておりますので、そういったことで、引き続き、繰り返し、繰り返し啓発をしていくしかないかなと思っております。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。大変この被害が多いようでありまして、悪徳業者は、言葉たくみに不安をあおり、高齢者などに親切にして信用させて、それから年金や預金などの財産を狙うんだと言われております。また、健康の不安をあおったり、高額な健康機器、健康食品や電気治療器などを売りつける。布団などを購入させている手口もたけているようであります。交番だよりなんかではよく通知をいただいて、家庭に回覧なんか回ってきたときに、ああ、こういうことがあるんかということで、よく見らせていただくんですが、やっぱり何といたしても、広報でしっかりと周知をさせていただくということが大事なんだろうと思っておりますので、引き続き、広報活動をよろしくお願ひいたします。

それで、122ページの中小企業融資預託金であります。若干景気が上向いたと言いながら、なかなかまだこの大竹の地元までは届かないのかなという気がしておるんですが、一方で、大竹市は御存じのように大手企業があるまちでありまして、そういった意味では、他市町よりも早く景気の動向というのには敏感なのかなと思っております。比較的景気の動向は早く大竹市に訪れるかなと思うんですけども、そういった状況を、融資の関係で、実際にどういう動きをしておるかということをお伺いいたんですが、預託金がふえておる、あるいは減っておる、昨年度は、平成28年度は1件ということでありましたから、最近の状況等がわかりましたらよろしくお願ひします。

○和田委員長 産業振興課長。

○高津産業振興課長併任農業委員会事務局長 預託金の利用状況でございますけども、新規

でいいますと、平成28年度が23件、平成29年度が現在までで21件ということになっております。若干新規減っておるんですけども、この理由につきましては、やはり今、低金利時代でございます。銀行さんのほうもマイナス金利ということで、どうしても自分ところのプロパーの資金をやっぱり貸し付けるといこともございます。市の制度融資も返済期間を延長したりとか、あと限度額を上げたりとか、いろいろもちろん利率もなんですけども、そういったことで改正をしてきておるんですけども、やはりそういう社会情勢の中で、市の融資制度も利用が伸び悩んでいるという状況でございます。

ただ、そうはいいまして、銀行さんの話では、市の制度融資というのは、やっぱり使いやすい部分もある。運転資金についても通常は5年なんだけども、市の制度融資は10年でございます。そういったことで、やはりより使いやすい、事業者さんにとっては使いやすい制度融資なんだというふうなことも言われておりますので、利用者の方の身になったような、制度にしていきたいと思えます。

ですから、景気という面ではいいますと、そういうプロパー融資なんかも出ておるようなので、全体的にどうなんでしょうかね、制度融資は活用されておるといふうな設備も含めて、そういうことで考えております。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 公的資金の使う難しさというのが、こういう景気が低迷したときにあるんだろうと思えます。銀行に金貸してくれ言うたら、うちの金を使うてくださいというて先に言いますから、そういった意味では、公的資金というのは、こういうときにはなかなか使いづらいという部分があるかと思えます。

それで、産業振興奨励金122ページですが、大竹市の産業の振興を図るといことで、この制度を設けていただきました。本市への企業立地とか市内企業の設備投資などが対象で、奨励金を交付する制度だと思うんでありますが、新年度の予算計上の対象というのが伺いたいんですが、この計上された予算、対象としてはどういうものがあるのか、お伺いできればお願いします。

○和田委員長 産業振興課長。

○高津産業振興課長併任農業委員会事務局長 新年度の予定でございますが、製造業が2社ですね。製造業2社で5,245万2,571円ですね。それから流通業が1社で160万9,393円、それから小売業が1社で1,092万1,402円というふうになっております。以上でございます。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。だんだんと企業進出が見れるのかなと思って喜んでおります。それで、公有水面工作物補償費負担金、122ページ、これはたしかベルコンの海にくいを打った分の補償金じゃなかったかとわしは記憶しとる、違いますかね。それでは、これはどういうものをちょっと教えてください。

それから、日本貿易振興機構負担金、123ページ、以上2点お願いします。済みません。

○和田委員長 部長。

○政岡総務部長 公有水面工作物補償費負担金でございます。これは新光レイヨン及び三菱、ちょうどケミカルのところで飛び出して船がそこへ横づけをして、原材料を積む、その

設置したときの補償費でございます。以上です。

○和田委員長 産業振興課長。

○高津産業振興課長併任農業委員会事務局長 123ページの日本貿易振興機構負担金、J E T R Oでございます。3万1,000円、これは輸出の促進とか、対日投資の拡大、中小企業等の国際ビジネス支援を中止とした貿易投資円滑化に向けた事業を実施している機関でございます。それに対する負担金ということになっております。

○和田委員長 ほかに、1回目の質疑ですが、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○和田委員長 ないようですので、2回目の質疑に入ります。質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○和田委員長 2回目の質疑を終結します。3回目の質疑を行います。3回目ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○和田委員長 以上で、第7款商工費の質疑を終結いたします。

続きまして、第6款農林水産業費に移ります。説明員の変更ありますから待ちます。

よろしいですか。それでは、第6款農林水産業費の質疑に入ります。第1回目の質疑を行います。質疑ございませんか。網谷委員。

○網谷委員 110ページなんですけどね。項目とすれば農地流動化推進委員報酬になるんですが、これに関連しておるんですけどね、昨年11月に、我々、総務文教委員会で先進地事例調査のほうで、奈良県の生駒市のほうの先進地事例調査に行かせていただいたんですが、それで耕作放棄地の解消活動ということにつきまして、これをなぜ取り上げたかといいますと、この11月の時点では、大竹の遊休農地、これは余り問題になることではないと言われたんで、2.7ヘクタールで、こちらの生駒市のほうは110ヘクタールとか今ちょっとここ比較にならんぐらいの数字になっておるんで、こちらのほうはもうかなり本格的に事業のほうにてこ入れをいたしまして、成果を上げまして、全国農業新聞賞というのをいただいたんで、そういう関係で我々もちょっと先進地事例調査のほう行ってまいりましたんですが、それで早い話が、農地所有者から無償で市が中に入りまして、農地を借り上げまして、無償に一般市民の方に希望者に使っていただくという趣旨のことなんですけどね。

大竹市は余りないということで、ちょっと安心しておったんですが、この前、栗谷のほうの方から、皆、高齢になりまして、自分の所有地が管理ができなくなりつつあるということで、市のほうが中に入って、何かええ方策はないかというふうなことで、意見をいただきまして、それで私も昨年の視察のことを思い出しまして、大竹市にも何かそういう心配といいますか、用意があるのかないか、その辺のところを伺えましたらと思いますんで、よろしく願いいたします。

○和田委員長 産業振興課長。

○高津産業振興課長併任農業委員会事務局長 遊休農地の問題でございます。確かに総務文教委員さんのほうで視察に行かれて、生駒市の状況を私たちもお伺いしました。確かに大竹市でどうかという問題でございますけども、先ほどおっしゃいましたように、大竹市の遊休農地、今、約2.7ヘクタールと言われました、現実には1.8ヘクタールまで今減ってお

るところでございます。そうはいいまして、今おっしゃいましたように、自分の農地が耕せなくなると、その後どうなるんだという心配、地域のほうでございます。ただ、今の段階では、いろいろな制度があるんですけども、今の利用権設定といいまして、隣、自分の知り合いとかですよ、農業委員さんの方の紹介とか、そういった自分のよく知っておられる方に自分の農地を貸すということであれば、安心なだけで、なかなか自分の知らない方に貸すというところに、若干抵抗があるというようなことも聞いております。そういったことで、将来的にはそういう生駒市のような、そこまでは難しいかもわかりませんが、そういう手段もあるのかなとは思いますが、今の段階ではそこまでは今考えてないところでございます。

○和田委員長 網谷委員。

○網谷委員 今、個人的にどうのこうのいう僕の感じでは、個人的にはいろいろ感情がありますんで、できれば行政のほうに入っていたほうが安心するように、僕はそういうふうに、意味合いをとったんですがね、それが1点と。これかなり生駒市のほうでもかなり手間がかかる事業なんですよ、この今の、一旦行政が中へ入りますと、それ整地しなければならぬので、この生駒市の場合は、運よく農業委員さんの方が物すごくボランティア精神が高いというのか、かなり農業委員さんの方がやられたいうんで、それをそっくり大竹に持ってくるわけにはいきませんので、そういう事情からしても、ある組織にお願いしたりすることもあるかと思しますので、ある程度の事業費が要るのかなと思うような次第でございますが、これから今、栗谷の方も言われたこともあるし、もちろん栗谷が言われることということは、松ヶ原の方もおられると思しますので、これから団塊の世代が2025年ですか、それまではふえるんですからね、どちらのお年寄りもふえるんですから、やはりそういう事情がかなりこれから出るんじゃないかと思しますので、その辺のところをしっかりと心がけていただければと思いますので、よろしく願いいたします。終わります。

○和田委員長 他にございませんか。賀屋委員。

○賀屋委員 それでは114ページの大河原ため池改修工事でございますけども、これは以前に急に危ないということで補修をしないとイケない、抜本的に調査をし改修するんだということで、新年度の予算計上は今されておるわけでございますけども、あの当時、去年ですけども、ため池そのものは農業用ため池ですから、下流でどれだけの方が耕作と申しますか、利用されているのかということが1点あったかと思うんですが、昔つくられたため池で、下流でいわゆる農地、田畑があって、それを利用していたということなんでしょうけども、今、下流の秋葉川ですよ、これに関しては、砂防河川にも指定もされてますけども、そこらいわゆる農業用水路として活用している農地そのものは、もうないんじゃないかというふうに思うんですけども、むしろ農業用ため池というもので、いわゆる保全をしないとイケないのか、それとも土堰堤ですから、土でできたため池ですから、場合によっては決壊をするという危険性もありますから、下流での利用がないのであれば、むしろ改修するというよりも、撤去してしまうというほうが管理上は正解ではないかなというふうに思って、その当時もそういう意見を出ささせていただいたんですが、結果的に改修す

るんだということで3,200万円ほど予算計上されてますけども、実際にさっき聞きました下流での利用者がどういう方がおられて、何人ぐらい実際に利用されているのかというのを把握されておれば、説明をお願いしたいと思います。

○和田委員長 どうぞ。

○山田土木課主幹兼工務係長 土木課工務係長の山田です。よろしくをお願いします。

大河原ため池改修工事業でございます。これにつきましては、委員質問の農業利用者がいるかどうか、まずそこなんですが、産業振興課とともに現地のほうを調査したところなんですが、下流にはもう水田がございませんので、耕作者はないと判断しております。今回の工事の中身なんですが、改修をしてため池としては廃止するという扱いをとろうと考えております。工事の内容については、土堰堤、土の堰堤を約5,000立米の土をため池の中のほうに移動させて平場をつくって、そこから排水路を設けて自然に流れるような構造をとろうと思っております。また、廃止後には、将来的に、6月にもちょっと御意見がありました、昔からあそこへよく行かれる方とかは多いということもあったので、周辺の自然環境を生かして、市民の憩い場となれるように、将来的にそういった活用もできるような格好で、工事のほうは進めたいと考えております。以上です。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 ありがとうございます。改修というよりも廃止という意味合いだということまで理解をさせていただきます。あわせて、この土木費のほうにも139ページの、大河原公園整備工事が若干組まれていたようですけども、そこらとリンクをして、将来活用できるような施設に変えるんだというふうなことで理解をすればよろしいでしょうか。ありがとうございます。

○和田委員長 他にございませんか。藤井委員

○藤井委員 今の賀屋委員の続きを少しやらせてください。あのため池は個人の所有ではないかという私の記憶ではそう思ってるんですけども、その点が1点と、ため池が子供さんが遊んで、中へずずずと落ちて溺死するという事件が時々ありますよね。そういった意味合いからいうて、あそこには何も柵がないと思うんです。私ももう、若いときに上がって、もう何十年も上がってないから、上の状況、はっきりわからないんですが、ふだんは水は非常に液面は低いんですけども、雨が降った後なんかは、かなりたまっておると思うんですが、そういった対策について何かお考えございましたら、お願いをいたします。

○和田委員長 課長。

○山本土木課長 土木課長の山本といいます。ため池の安全対策なんですけども、最初に個人の所有かいかかというところなんですけども、かつてこれが調べたところなんですけども、個人の方から大竹市が引き継ぎまして、今、大竹市の財産で、底地の管理者も大竹市ということで、広島県のほうに届けを出しております。改修、廃止した際には、基本的には浅くはなるんですけども、水がなくなりますので、落ちて溺死というのはないであろうというふうに考えております。以上です。

○和田委員長 他にございませんか。山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。それで110ページ、農業委員会運営事務でお願いをい

たします。それから、113ページ広原農村公園管理事業、中市井堰取水樋門管理業務委託料ですか、それから113ページ農業次世代人材投資資金補助金事業、113ページ農道水路管理事業についてお伺いをしたいと思います。

初めに、農業委員会運営事務ということで110ページでございますが、昨年ですか、農業委員会制度が新しく変わりました。新しい委員さんも出られまして、農業委員会の体制が一新されて、またいろいろな新たな思い、決意を持たれた方がおいでになって、これからはしっかり頑張っていただけるということだろうと思うんですが、新制度の発足から6回の会議を開かれたようであります。新しい委員さんの意気込みとか、そんな感じで農業委員会さんがこれからどういうふうに向いていくのかということについて、少し御報告をいただければと思いますが、よろしく願いいたします。

○和田委員長 産業振興課長。

○高津産業振興課長併任農業委員会事務局長 農業委員の意気込みということでございますが、昨年7月に正式に任命をしてから6回委員会を開いております。今回の農業委員制度の改正というのが、やはり農地の集約化ということと、農地利用最適化というんでしょうか、要は農地を守っていくという中で、より集約して農業経営をよくしていくというのが主でございます。そういったことが、今度、新しく農業委員会の責務ということになってきておるようでございます。そういったことで、農地利用最適化推進委員さんというのを9名の農業委員さんとは別に任命をさせていただいております。

そうした中で、まだ半年ちょっとなんですが、なかなか具体的に成果が上がっているということではないのかもわかりませんが、積極的に新しい農業委員さん、新人の方もおられます。女性の方もおられます。実際に農業を熱心にされておる方も多くいらっしゃいますので、そういった元気のいい委員さんが今回も多くいらっしゃいますので、そういった方が積極的に今農地調査であったりいろんなことに取り組んでおられます。農地利用最適化推進委員さん2名については、ベテラン委員さんを担っていただいておりますので、そういった方のフォローであったりとか、新人委員さんの指導とかフォローとか、そういったことを大変よくしていただいております。こういったことで、まだまだ成果ということはなかなかならないんですけども、これからも元気のいい農業委員会を続けていきたいと思っております。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。農業の政策が農業担当者、従事者によって行われるということも大切ですが、また一方で、外部からの目を使いながら、しっかりと育てていくということも大事なんでしょうと思います。願わくば若い人がしっかりと参加できるような農業委員会になっていただけたら、もっとすばらしいかなと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それで113ページの広原農村公園管理事業であります。実は私この広原農村公園というのがどこにあるのかわからないので、できたら一つ教えていただいて、この公園がどういう役割を果たしておられるのか、地域の皆さんにどういう役割を果たしているのかということ、ひっくるめてお願いをします。よろしく願いします。

○和田委員長 どうぞ。

○中川産業振興課課長補佐兼農林水産振興係長併任農業委員会事務局局長補佐 農林水産振興係の中川です。場所がどこかと言われると、地図でもあればいいんですが、村上農園さんのところから広原のほうに向かってずっと入っていくと、通常、車が通らない農業作業用の地元の人しか通らない道があるんですけど、そっちのほうにずっと行くと、赤い小さな橋があって、そこは車が渡れないんですが、そこにあります。説明が難しいので。川の左岸側です。

現在ここは地元の自治会に管理を、地元の自治会がグラウンドゴルフの練習場に使用されることを主なことにしております。清掃も自治会の方がされております。以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。済みません、勉強不足で。私、農村公園と書いてあるから、例えば先ほどの休耕田を貸していただいて、そういう非農家の方が行って百姓されたりするところかなと思って錯覚をしておりましたが、ただの公園なんですよ。ただそれが農村であるということで農村公園という解釈ですかね。ありがとうございます。

それで、次に113ページの中市井堰取水樋門管理業務委託料ということなんですが、この井堰の管理ということで、これは山口県側に事務所がありますよね、川のほとりに。この事務所で管理しておるんじゃないかなと私が思うだけではありますが、一度、訪ねていったんですが、なかなか会うことはできませんで、それきりになっております。

と申しますのも、実はあの中市井堰、季節によるとどぶ臭くて、非常に衛生上よくないなと思ってまして、また地域の人もそのことについては苦情を持ってらっしゃったようでもあります。できれば年に1回ぐらいは井堰を抜いてもろうて、ヘドロを流すとかいうようなことをしてもらおうと、においがなくなってよくなるんじゃないかと思うんですが、非常に臭いということがあります。と同時に、元町地区の皆さんは、昔からのまちですから、井戸を持ってらっしゃる方が多くて、その井戸がやっぱりどぶ臭くなるとというような状況もあるみたいであります。

そういった意味においては、年に1回ぐらいはあの井堰の水を抜いてきれいにどぶを流してもらおうと、川がきれいになって、またそういう悪臭が発生せんようになるんじゃないかと思うんでありますが、この井堰の管理は大竹と和木が1年交代でやりよるといことなんですか、その辺のこと、管理を含めて、ちょっとわかっておればお願いします。

○和田委員長 課長。

○山本土木課長 土木課、山本です。井堰、ちょっと複雑な構造なんですが、井堰の転倒堰自体は、国土交通省、これ川の管理として管理しております。井堰の上にある歩道、これは大竹市が和木と1年交代で管理しております。この井堰なんですが、井堰については例えば海からやってくる、逆流した海水が容易に遡上しないよう防ぐことであつたりとか、それからこの農業用の取水のために水を引くための、小っちゃいダムのようなイメージでございます。以前からのどろ臭い、どぶのにおいがするというお話はありますので、このことについては、国土交通省中国地方整備局太田川河川事務所のほうには、そういう要望は伝えておりますので、これについてはまた改めて、きょうこういう場でお話が出たと

いうことは、大竹市のほうから報告してお伝えしてということをしたと思います。以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。続きまして、113ページ、農業次世代人材投資事業というのがございますんで、これについて伺いたいんですが、平成29年度までの予算にありました新規青年就農給付金事業1,500万円というのがありました。これは、これにかわったものかなと思うんでありますが、農業従事者を移住してもらって、その地域で農業に携わっていただくということ、事業だろうと思うんでありますが、これ一旦、昨年だったか、一昨年だったか、移住しておいでになった方がいらっしやったんじゃないかなってすかいね。その方はもうやめて帰られたか、いらっしやらなくなったんでしょうか。それとも、その人は居ついて新たにまたこういう人を募集しておるといことなんでしょうか。そここのところをちょっと教えてください。

○和田委員長 どうぞ。

○中川産業振興課課長補佐兼農林水産振興係長併任農業委員会事務局局長補佐 平成23年度に、夫婦で新規就農されるのではという中で、予算計上したことがございます。その後、結局、通い農業といいますか、廿日市市から通われて、栗谷のほうで農地を借りられて新しく始められたんですけども、農業のやり方というのは、いろいろ個人、皆さん違うので、周囲の方とうまく合わなかったということでやめて、よその場所で始めるということになりまして、現在は、今はいません。以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 済みません、新規青年就農というのがなくなって、農業次世代人材投資事業という事業がかわってきたということですね。

それで、農地海岸保全施設補修事業工事というのが114ページにあるんですが、補修工事というのが、これの内容について伺いたいのと、それから農道水路補修工事ということで、実はこのたび水路のクランク部分のところをちょっと改良していただくという話がありました。栄町の下のほうでしょうかね。それで、この水路、全体的に堆積土砂が多くて、せっかくの水路があるのに、水路としての機能は3分の2ぐらいしかなかったり、半分もないのかなというようなぐらい堆積したところが、あっちこっちで見受けられます。特に本町の周辺の水路は非常に、今コイがおったりして何ですが、かなり土砂がたまっておるんじゃないかと思えますし、栄町の市営住宅がありますよね、ずっと奥のほうに。あの辺の水路も、この橋の下はかごんで通れよったのに、もうほうても通れんよねいうぐらいたまっておるんじゃないかというようにも伺います。

そういった意味においては水路の堆積土砂の撤去ということも考える必要があるんじゃないかなと思うんでありますが、この辺については、今のところ事業計画もないようですし、どのように考えていらっしやるかということをごちゃと聞かせてみてください。

○和田委員長 どうぞ。

○長久土木課課長補佐兼維持係長 土木課維持係長の長久です。ここに上げさせていただいております農道水路補修工事というところは、農業用の農水路の補修工事でありまして、

山崎委員がおっしゃられている今の市内の水路等の浚渫については、また土木費の134ページの一般河川（水路）浚渫工事とか、その他一般河川（水路）改良工事ということで上げさせていただいております。以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。わかりました。農地海岸保全施設補修工事は。

○和田委員長 どうぞ。

○敷田土木課課長補佐兼管理係長 土木課管理係長の敷田でございます。農地海岸保全施設補修工事でございますが、これは阿多田島でございます。背後地が農地を守る堤防施設、それが農地海岸施設ということになります。そちらの延長が島内延長の4,698メートルにわたって堤防が施設がございます。これらを年に一度、私ども管理しております大竹市のほうで巡視点検をさせていただいておりますが、その際には、何かあったときには、こちらの予算のほうで補修対応をするということで、特段、通常点検している中では、大きな補修等は今までのところ発見されておりませんので、御理解いただきたいと思っております。以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 そうしますと、阿多田の農地海岸という部分は、いわゆる内深浦、外深浦というのは海水浴場ね、その間に本浦というのは、今、住居、皆さんが住居、その間に内深浦というところがあって、そこに百姓する田んぼが少しあります。そこに対する堰堤でしょうか。それとも本浦、住居の周りの堰堤ということなんでしょうか。そのところをちょっと教えてください。

○和田委員長 どうぞ。

○敷田土木課課長補佐兼管理係長 失礼します。今おっしゃいましたものの海水浴場のところにもございますし、それから内深浦、外深浦、今、委員さんおっしゃいました農地があるところ、それから田ノ浦といったところに周辺にぐるりとありまして、今集落がある本浦のところには農地海岸というのはございません。以上です。

○和田委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○和田委員長 それでは、1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑を行います。2回目ございませんか。山崎委員。

○山崎委員 116ページの林業振興事業についてお伺いいたします。

116ページ、林業振興事業で、ひろしまの森づくり事業というのがあるんですが、この放置森林を整備して、適正な森林の管理と良質な木材をとり出し、潤いのある県民生活を維持し、次の世代に引き継いでいくための事業だということですが、そういった意味においては、戦後、植林された良質な適材が、市場に供給されて消費されるという必要性があります。先ほど児玉議長もおっしゃいましたけれども、木材をしっかりと伝えるような環境が整っていかんやならんのじゃと思うんですが、こういったところに鑑みますと、ひろしまの森づくり事業というのは大切だと思うんですが、このひろしまの森づくり事業にどう取り組むかということも試されているように思います。大竹市の取り組みと

いうものがありましたらお伺いをします。

○和田委員長 産業振興課長。

○高津産業振興課長併任農業委員会事務局長 取り組みの考え方ということでございます。

今、特にいろいろメニューがございます。この予算書の中にもいろんなメニューがございます。いわゆる、おっしゃいましたように放置森林、防災の観点とか、あと一方ではイノシシとか、そういう鳥獣対策という意味も放置森林の伐採とかにはつながっていくのかなと思います。そういったこともありますし、あとまた、一方では今問題になってます竹林なんかの関係もございます。そういったことで、今年度からやってるんですけど、亀居公園の周辺の竹林を整備、伐採して、亀居公園の景観をよくするというのも、ことしからやっております。そういったことで、あといろんなイベントへの補助金といいますか、要は山のことを知っていただく、森林の重要さというのを知っていただくということで、広島山の日というのが6月ございますけども、そのときのイベントに、いろんな講座とか、あとイベントとか、そういうのをやりますので、それに対する補助とか、そういったことにも活用させていただいております。

そういったこともございますので、今のところはそういう内部的なことに使わせてもらっています。今おっしゃいましたように、将来的にそういったのを整備をしながら、外に使っていくといいますか、材木として販売なり、そういったものにつなげていければ、それはそれで一番いいことかなと思っております。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。特にほとんどが今、放置森林となっております、手入れをする人がいらっしゃらんという状況で、せつかくの植林されたスギ、ヒノキが衰れた状態になりつつある。ぜひそういった意味においては、これからの山の手入れというのが、治水の面からも大切なんだろうと思っております。

それで、112ページの鳥獣被害防止対策支援事業でお伺いをいたします。野生動物の農産物被害と人的被害について大変被害が大きいということでありますから、ぜひ対策が必要なんだろうと思っております。農林水産省が1月21日に発表した2016年の野生鳥獣の農産物被害額は172億円、被害が最大だった2010年の239億円より3割減ったということでありますが、駆除や防護柵の設置が効果を上げたと評価されているそうです。被害の大きいのはシカ、イノシシとなっております、農村部でよく目につくというのが防護柵であります、この農村部に行ってみると、防護柵を本当隅々までめぐらされております。柵の中でまさに生活しておるとい状況であります、広島県でも第二種特定鳥獣管理計画というのを定めて、鳥獣被害の軽減を図るために、捕獲状況や被害状況等を踏まえ、個体数の安定的な維持と被害量の軽減を図ることを目的に、平成27年5月29日から平成29年3月31日まで、広島県全域を対象区域と定めて被害の縮減に努めてきたということであります。

農産物の被害などの苦情は、現在、本市においてはどのように上がっておりますか。例えば猟友会などに委嘱されている駆除について、ことしはどのような活動がまた計画されておりますということも含めてお願いをいたします。

○和田委員長 どうぞ。

○中川産業振興課課長補佐兼農林水産振興係長併任農業委員会事務局局長補佐 まず、猟友会を中心とした捕獲班というものを編成して、毎年、個体数の調整と先ほどもおっしゃられましたけど、駆除を行っております。今年度は、まだ9月末までの半期に1回しか報告を受けないことになっておりますので、数は少ないんですけども、イノシシが17頭、タヌキ7頭、カワウを6羽、駆除しております。3月末にまた改めて残りの報告を受けるんですが、今年度は、昨年度から委託料も増額させて、昨年度と今年度一緒なんですけど、増額した理由の中に、積極的に被害報告を受けたときには出動していただいちゃって、わなを仕掛けた後も点検をたくさんしてもらって、どこから来ているのかとかいう、その成果もあったのか、今年度は比較的被害報告が減りました。実際、猟期中、これも3月末じゃないとまだ出ないんですけども、猟期中も合わせてなんですけど、捕獲頭数がちょっと少ないというような話も伺っております。引き続き、積極的にやっぱり日ごろからの見回りとか点検というのを中心にやっていただこうと考えております。以上です。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。昨年の6月の30日に有害鳥獣の捕獲頭数を水増しして報告して、補助金をだまし取ったということが各地で相次いだということを報告を受けて、農林水産省は、各自治体がそれぞれ定めている補助金申請時のルールを統一するという方針を固めたということで、農林水産省の担当者は今後不正を防ぐために、全国的なルールづくりが必要だと、都道府県と相談しながら早急に定めたいということでもあります。せっかくの補助の制度でありますけど、悪用されておるとこのようでございます。ぜひ本市においてはそういうことのないようお願いをしておきます。

それからカワウ、ウミウの被害でありますけど、本市においてもカワウの被害が訴えられる市民の皆さんの声があります。特に小瀬川沿いにはアユの漁獲をされる方がいらっしゃるようで、そういった方からも非常にカワウの被害については、お話を伺っております。どうして駆除するかということではありますが、カワウというのは、なかなか狩猟鳥でもないんですね。とって食べてくれないじゃないですか、あんな黒いようなものね。そういった意味では、猟師をする人もとられないということでもあります。

ただ気になりますのが、最近、昨年でしたか、青木線の河岡畳店のところでサルが2匹一緒に歩いておりました。歩いておったいうたら失礼になるとですか、通っておりました。それから、その河岡畳店さんからガードへ向けてイノシシが歩いてくるのを出くわしました。また、去年の暮れですが、仁田商店のところは、大きなイノシシが出てきました。そういった意味においては、非常にこの人間の生活圏の中に、そういう野生の鳥獣が出歩きよるということでもありますから、かなりこれからの鳥獣被害による人的な被害ということも、これから考えていかないけないんじゃないかと思えます。

と同時に、私は狩猟者を養成していくということが必要だと思うんです。補助金を出して駆除してもらおうということも大切ですが、やっぱり今の猟友会のメンバーの方々というのは、かなり高齢です。その人たちが猟をやめたら、もう次の狩猟をする人がいないから、駆除班なんて編成できなくなる。そうすると、廿日市市に頼むといたって、廿日市市も高齢化してますから、とても大竹市のほうまで手が回らんというような状況で、駆除班自

体が存在が危うくなってくるというのは、これは目に見えとるわけ。そういった意味においては、駆除班の構成してくれるいわゆる若い狩猟者を養成していくという制度をつくらんと、これから狩猟そのものが、駆除そのものが成り立たなくなるような気がします。今の補助金制度をそういった狩猟者を養成するための補助金につくり変えていく中で、狩猟者をしっかりと若い狩猟者をつくっていくということを目的意識を持って進めていく必要があると私は考えておるんですが、そのことについてはどういうふうに考えられますか。

○和田委員長 どうぞ。

○高津産業振興課長併任農業委員会事務局長 狩猟者の養成ということでございます。猟友会さんのほうも、今、人数15名ぐらいと聞いております。ただ、ちょっと聞くところによると、近々若い方が1名、猟友会さんのほうに入るといようなことも聞いております。そうはいいいましても、委員おっしゃるように、年々高齢化していくという中で、そういう対象、狩猟への助成といえますか、そういったことも考えていかにやいけない時期も来るんかなというふうには思います。

ただ、現在思っているのが、この助成をしているところは、やはり北海道とか東北とか、そういう農業の盛んなところとか、そういうところが今は主にされているということも聞いております。それから、やはり若い人を養成することも大事なんですけども、なかなか若い人が、じゃあ、いざいうときに活躍、活動してもらおうということのやっぱり制限も若干出てくるんだろうと思います。そういったこともございますけども、いろいろこれからはそういうことになってきますので、委員おっしゃるように、そういうことも検討はしていきたいとは思っております。

ちょっとできないことばかりで申しわけないですけど、お許しください。

○和田委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。ぜひ町なかにそういう野生動物が出入りするようになると大変ですから、しかも大竹市の場合、クマの徘徊ということがたびたびありました。ぜひ、あれでも鉄砲を持った人が歩いたり、鉄砲が鳴ったりすると、そういう野生の動物は奥に引っ込みますので、ぜひ若い人を養成するための補助金をつくってもらおうということの中で、猟友会を意識的に育てていただきたいということをお願いして終わります。ありがとうございます。

○和田委員長 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○和田委員長 では、2回目の質疑を終結します。3回目の質疑に入ります。質疑ありますか。賀屋委員どうぞ。

○賀屋委員 時間に追われて申しわけないです。1点だけ、116～117ページにまたがってますけども、116ページの下の方に、里山林整備委託料というのがあります。330万円ですか。それと117ページのほうに造林間伐事業委託料というのがあるんですが、この山というのは、官地なんですか民地なんですか、そのあたりを教えてもらいたいと思うんですが。

○和田委員長 どうぞ。

○高津産業振興課長併任農業委員会事務局長 特に民地とかいうのは問いません。

○和田委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 ということは、民間の山でも個人の山でも、この整備をしてくれと、あるいは間伐をしてくれという申し出があれば、いわゆるどこかへ委託をして、事業をするという、そういう理解でいいでしょうか。

○和田委員長 どうぞ。

○高津産業振興課長併任農業委員会事務局長 初めの里山林整備の委託料につきましては、これは里山林、いわゆる都市の近郊とかの林について、景観の保全であるとか防災の面とか、鳥獣被害対策とか、そういったことで、ほったらかしの、いわゆる山について、これは民地でも結構なんですけども、それでも個人負担で、要望を受けて、それで可能であればさせていただく、条件に合えばさせていただくという部分でございます。

それからもう1点、造林間伐事業委託料につきましては、これはもう例年、予算を組んでおるところなんですけども、今は玖波財産区のみが対象になっておりまして、済みません、分収林契約というのを今、大竹市と玖波財産区が結んでおります。市が整備をして、売るときには市と折半して、売れたものを分配するというような分収林契約というのを結んでおりますので、それを今、市が整備をするというような契約になっております。その費用でございます。

○和田委員長 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○和田委員長 質疑を終結します。

以上で、第6款農林水産業費の質疑を終結いたします。

本日はこれで終わりたいと思います。御苦労さまでございました。

17時08分 閉会